

# 大学院看護学研究科便覧

2020 年度

ACADEMIC YEAR 2020



名桜大学大学院看護学研究科

Graduate School of Nursing

Meio University

看護学専攻 修士課程

## 看護学研究科教育理念

本学は、沖縄県北部 12 市町村の「公設民営」の大学として設立され、さらに平成 22 年 4 月、北部広域市町村圏事務組合を設立団体とし、公立大学法人に移行した経緯から、教育・研究の両分野において沖縄県北部地域との連携が重視される。

北部 12 市町村は、過疎化、山間へき地、離島を含む広大な地域であり、医療機関や療養施設・医療人材の慢性的な不足、医師不在による産科病棟の休診、妊産婦の低い受診率、山間へき地の孤立した育児環境、生活習慣病の増大、心を病む人の増加、救急医療や在宅療養資源（サービス）の不足など人々の健康を守るには多くの課題を抱えている。しかし、長い歴史の中で、沖縄特有の「ゆいまーる」という相互扶助の精神が息づいており、恵まれた自然の中で医食同源の生活を送ってきた長寿の人々が多く暮らす地域でもある。しかしながら、健康長寿社会を支えてきたこれらの地域の歴史、文化に根づいたケアリングが失われつつあり、生活習慣病などによる健康課題や高齢者の介護問題など、これらの課題を解決できる高度な専門的スキルを持つ看護実践者、教育者・研究者を育成することが急務となっている。

したがって、看護学研究科では、第一に、ケアリングの理論的基盤に基づく看護実践モデルや市民・住民が主人公となる市民参画型看護モデルの実践を探求し、北部地域の健康問題を解決するための創造性豊かな看護実践者の育成（高度専門職業人の育成）、第二に、北部地域の健康問題を解決するために質の高い指導的な看護専門職を育成するためのケアリング文化に根ざした看護教育を探求する教育者及び研究者の育成（教育・研究者の育成）を目的としている。

これらの「ケアリングの理論的基盤に基づく看護実践」「市民が主人公となる市民参画型の看護実践」は本学の看護教育が目標とする看護であり、「参画型看護教育」としてこれまで基礎教育において実践してきた。世界一の長寿村といわれる沖縄県大宜味村を含めた沖縄県北部圏域に設立された名桜大学として、健康長寿社会を支えている「ゆいまーる（相互扶助）」や「ちむぐくる（他者への気遣いのこころ）」などを大学院看護学研究科において看護科学として体系化し発展させることを使命と考えている。また 21 世紀の市民参画社会においてパートナーシップにもとづく看護実践を展開していくことが専門職者の基本姿勢と考えており、患者や市民が主人公となる保健・医療の場づくりができる人材の育成をめざしている。これらの新しい看護教育を体系化し、モデル構築を図ることが名桜大学大学院看護学研究科では必要と考えている。

### 教育目標

#### 地域特性を理解し創造性に富む看護実践能力の修得

ケアリングの理論的基盤に基づく看護実践モデルや市民・住民が主人公となる市民参画型看護モデルの実践を探求し、沖縄県北部地域の健康問題を解決するための創造性豊かな看護を実践できる能力を養う。併せて他職種と協働し調整、指導できる看護管理能力を修得し、看護の役割拡大を目指した組織コミットメント能力を養う。



#### 地域特性を理解しケアリング文化に根ざした看護教育・研究能力の修得

沖縄県北部地域における教育・研究の「知の拠点」として、地域特性を深く理解し、そこに埋もれている人々の豊かなケアリング文化を探求し看護教育に活かす能力をもった教育者・研究者を育成する。併せて自己の看護観や教育観をさらに発展させ「成長しつづける看護職」モデルを創造する。

目 次

I. 教務・履修に関する内容 -----	1
1. 教育目的	
2. 看護学研究科の3つのポリシー	
3. 教育目標	
4. 教育課程の特色	
5. 教育方法	
6. 履修の進め方	
7. 授業の実施方法	
8. 指導体制	
9. 研究指導	
10. 成績評価	
11. 修士論文の審査	
12. 学位論文作成要領	
II. 資料 -----	9
1. 看護学研究科教育課程概念図	
2. 履修モデル	
3. 修士論文作成スケジュール	
4. 学修進捗状況報告書（学生用）	
5. 看護学研究科評価基準表（リサーチ・ループリック）	
6. 倫理審査申請書	
7. 審査結果通知書	
8. 結果に対する回答書	
9. 学位論文作成要領：具体的な書き方・学位論文審査願	
10. 学位論文審査及び最終試験の結果報告書	
III. 学生生活に関する内容 -----	37
1. 長期履修制度	
2. 奨学金	
3. 授業料減免	
4. 研究支援補助金	
5. 研究室の利用の仕方	
6. 図書館の利用	
7. PCの利用の仕方	
IV. 諸規則	
1. 名桜大学学則 -----	39
2. 名桜大学大学院学則 -----	53
3. 名桜大学学位規則 -----	73
4. 名桜大学大学院看護学研究科規程 -----	80
5. 名桜大学大学院看護学研究科長期履修学生規程 -----	87
6. 名桜大学大学院看護学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項 -----	91
7. 名桜大学大学院看護学研究科研究生規程 -----	92
8. 名桜大学大学院看護学研究科奨学金規程 -----	95
9. 名桜大学の授業料免除及び徴収猶予取扱規程 -----	97
10. 名桜大学大学院学生研究支援補助金支給内規 -----	100
11. 欠席及び学期末試験の受験資格等に関する申合せ -----	101
12. 暴風時の講義等の取扱いに関する申合せ -----	107
13. 名桜大学附属図書館利用規程 -----	108
14. 名桜大学大学院看護学研究科 電子データの取り扱いに関する申合せ -----	112
V. 履修等	
1. 授業科目の概要 -----	115
2. シラバス -----	123
VI. その他	
1. 名桜大学大学院看護学研究科教員名簿 -----	177
2. 名桜大学建物配置図 -----	179



I 教務・履修に関する内容に

II 資

料

III 関学生生活内容に

IV 諸

規

則

V

1 履修等  
授業科目の概要

V

2 履修バス等  
シラバス

VI

1 その他  
看護学研究科教育簿

VI

2 その他  
建物配置図

# I. 教務・履修に関する内容



## 1. 教育目的

名桜大学大学院看護学研究科修士課程では、修士課程の理念を踏まえ、地域の健康問題を創造的に解決していく専門性の高い看護実践能力と看護の教育、研究能力を有する人材を育成し、保健・医療・福祉の質的充実・向上を目指すことを目的とする。

## 2. 看護学研究科の3つのポリシー

### 1) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科の教育目標を達成するために、本研究科に入学を希望する人には以下のことを求めます。

- ①看護学の発展に向けて、自ら進んで取り組む意欲と探求する姿勢を持っていること。
- ②多様化・複雑化・高度化する看護ニーズに応えるため、高度な知識、看護実践能力および研究能力の習得を目指していること。
- ③看護実践・教育・研究を通して地域社会や国際社会に貢献する意思を持っていること。
- ④本研究科教育課程で学ぶために必要な基本的知識・技能を有していること。

### 2) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

- ①看護専門職として実践・研究を遂行するにあたり、基盤となる批判的・論理的思考力を育成するために、共通必修科目と共通選択科目を配置する。
- ②看護実践および研究の質の向上に資する専門科目を配置し、志向する専門分野（基盤看護学分野、臨床看護学分野）における看護学の専門性を探求する能力を育成する。
- ③研究方法、研究デザイン、研究計画等、研究に必要な基礎を修得する演習科目（専門演習）および修士論文を作成する研究科目（特別研究）を配置する。
- ④修士論文の中間評価を行うとともに、修士論文審査に合格することを修了の条件とする。

### 3) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

看護学研究科は、以下の能力を身につけた大学院生に修士（看護学）の学位を授与します。

- ①科学的思考と倫理的・文化的感受性に基づいた研究能力
- ②地域社会や看護の課題に取り組み、看護学の専門性を探求する生涯学習力
- ③地域の特性を踏まえ保健医療ニーズを分析し、多職種と協働し看護を実践する能力
- ④グローバルな視野で、看護の役割を創造する能力

## 3. 教育目標

- 1) 科学的思考と倫理的・文化的感受性に基づいた判断力・問題解決能力を備えた看護職者の育成
- 2) 保健・医療・福祉分野における他職種及び市民と協働できる調整能力を備えた看護職者の育成
- 3) 地域の特性を踏まえ、住民の保健医療ニーズに応えうる看護職者の育成
- 4) 生涯学び続ける看護職として、看護学の専門性を探究する看護職者の育成
- 5) グローバルな視野で看護の役割を創造する能力を備えた看護職者の育成

## 4. 教育課程の特色

### 1) 教育課程編成の基本方針

本研究科の教育課程は、設置の趣旨及び教育目的並びに養成する人材像を達成するために必要な授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開し、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立を目指す。教育課程の編成にあたっては、学部教育との関連を踏まえ(資料1参照)、本研究科において基盤看護学分野、臨床看護学分野の2分野のコースワークを導入し、本研究科の養成する人材像の達成を目指す。2分野のいずれのコースワークにおいても、各専門分野に関する研究指導を受け、修士論文を執筆し、修士論文の審査及び最終試験に合格することで、修士課程修了とする。

### 2) 修士課程では、次の3つの構成による体系的な教育課程を編成する。

- ①研究方法の開発を広い視野で追及するために有効となる“共通科目”を設定する。
- ②看護実践の質の向上に直結した研究の効果的展開を目指した“専門科目”を設定する。
- ③研究方法や研究デザイン、研究計画等、研究に必要な基礎を修得する研究指導及び修士論文作成に直結する研究指導を行う“演習・研究科目”を設置する。

#### (1) 「共通科目」

グローバルな視野に立った看護の高度専門職として実践・研究を遂行するにあたり共通となる科目として3科目を配置し、「共通選択科目」は、4科目8単位以上を履修すること、そのうち4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修ができるように科目を配置する。

#### (2) 「専門科目」

本学看護学科における看護基礎教育の教育内容を基盤として、社会のニーズに合わせて看護学の探求を目指して特化し、基盤看護学分野(看護教育学領域、看護技術学領域、看護管理学領域、国際看護学領域)、臨床看護学分野(慢性期看護学領域、急性期看護学領域、がん看護学領域、高齢者看護学領域、母性看護学領域、小児看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域、病態生理学領域)を配置し、それぞれの分野において特論Ⅰ及び特論Ⅱを開講する。

#### (3) 「演習・研究科目」

学生の関心ある研究テーマに即した国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み適切な研究方法を検討し、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的な研究方法、倫理的配慮などを指導し、研究計画書の作成を個別指導する「専門演習」を設置する。また、研究計画にそって、データ収集、分析解釈、考察、中間発表、公開発表のプレゼンテーションの方法や論文提出までの修士論文作成の一連の指導を行う「特別研究」を設置する。

## 5. 教育方法

### 1) セメスター制の導入

セメスター制により、学期を前学期(4月1日～9月24日)と後学期(9月25日～3月31日)に分けて教育を行う。

### 2) 標準修業年限

標準修業年限を2年とし、最大在学年数を4年とする。ただし、長期履修制度を適用する場合には、3年を上限とする。

## 3) 多様な授業形態の採用

授業形態は、講義以外に演習を取り入れ、看護技術のスキルアップを目指す。

## 4) 授業科目の履修

本研究科における教育は、1年次では授業科目の履修が中心となる。どの科目においても少人数教育で行うことから、学生の参加を積極的に求める文献講読、情報機器を活用した資料収集、実地調査、レポート等を課しながら、研究課題のまとめに向けて科目の履修を行う。

## 6. 履修の進め方

2年課程、3年課程の履修モデルと修士論文作成スケジュールを参照する。

## 1) 科目の履修登録及び履修の取り消しについて

科目履修は、初回講義時に「科目（登録・取り消し）申請表」に必要事項を記入し、科目責任者に提出する。科目登録申請表の「教務課控」を教員から教務課に提出し、科目登録を行う。

一度登録した科目の取り消しをする場合、「科目取り消し申請表」に必要事項を記入し、科目責任者に「教員控」を提出するとともに、教務課に「教務課控」を提出する。科目（登録・取り消し）申請は、指定された期間の2週間とする。

## 2) 時間割の作成

時間割は看護学研究科時間割にそって、作成する。基本的には月曜日から金曜日の18時以後に開講できるように配置している。非常勤教員の科目は土曜日、夏季集中などの講義を予定している。できるだけ講義科目は1年次で履修できるように計画する。

## 3) 集中講義

非常勤講師の科目は、夏季集中、また土日の開講を予定している。定時以外の講義予定については、事前に大学院生用掲示板への掲示もしくはメールによる連絡をするため、各自で確認しておく。

## 7. 授業の実施方法

社会人学生の事情を考慮して、昼間に加えて夜間、土曜日、日曜日、夏季・冬季・春季の休業中の授業開設、研究指導を行う。

## (1) 月曜日～金曜日までの授業時間

昼間	1時限	8:45～10:15
	2時限	10:30～12:00
	昼食	12:00～13:00
	3時限	13:00～14:30
	4時限	14:45～16:15
夜間	5時限	16:30～18:00
	6時限	18:15～19:45
	7時限	20:00～21:30

(2) 土曜日・日曜日

9:00～18:00 の範囲内で学生と担当教員の協議により時間帯を設定する。

(3) 休業中（夏季・冬季・春季）

開設科目は計画的に設定して事前に予告する。時間帯については、学生と担当教員の協議によって柔軟に設定する。集中講義も実施する。

## 8. 指導体制

学生への履修指導は、学生の研究指導を担当する教員が個別指導を行う指導教員は、学生の教育研究の背景、就業状況等を考慮しながら、学期ごとの理解度、進行度等を確認し、修士課程における目標達成が可能になるよう指導する。院生は学期末毎に学修進捗状況報告書(資料 16 ページ参照)及びリサーチルーブリック(資料 18 ページ参照)を指導教員の確認を得、研究科長に提出する。学生の履修相談には指導教員、教務課また研究科教務委員が対応する。

## 9. 研究指導

入学後、修了までの研究指導は、次のようなスケジュールで行う。なお、長期履修制度を活用する場合は、3年の修業年限において計画的に研究指導を行う。スケジュールについては教務課もしくは指導教員からの指示を確認すること。9月修了予定者は別途提示する。

(1) 指導教員の決定（1年次指定された期日）

学生は、入学後所定の期日までに指導教員及び研究題目を定め、研究科長に届け出る（資料 84 ページ）。研究科長は、学生の研究内容に基づき、指導教員を決定し学生に通知する。

なお、指導教員の変更は原則として認めないこととするが、特別の事情が生じた場合に限り、学生は研究科委員会へ指導教員変更を申請し、研究科委員会の議を経て変更を認めることができる。

(2) 研究題目の提出（1年次後学期指定された期日）

学生及び指導教員は、「専門演習」を通して研究題目を決定し、研究科長に報告する。その後、研究計画書の作成を開始する。

(3) 副指導教員の決定（1年次 指定された期日）

提出された研究題目をもとに副指導教員 2 名が決定される。

(4) 研究計画発表会（1年次後学期指定された期日）

学生は研究計画書を作成し指定された期日に原本 1 部とコピー 3 部をファイルに綴じて、指導教員へ提出する。指定された期日に院生毎の研究計画発表会を開催し、指導教員および副指導教員の指導を受ける。学生は、指定された期日までに研究計画書を修正し指導教員及び副指導教員から研究計画書の承認を得る。

(5) 倫理審査申請書提出（1年次 指定された期日）

ヒトを対象とした研究は倫理審査を受審する。

指導教員及び副指導教員から研究計画書の承認を得た学生は、倫理審査申請書を作成し、承認を得た研究計画書を添えて、看護学研究科倫理委員会に原本 1 部とコピー 3 部を提出して、審査を受ける。倫理審査は 2 回まで受審することができる。2 回受審後、「条件付き承認」または「不承認」の場合は、全学倫理審査を受審することができる。提出期限、提出先、必要書類等は全学倫理審査に準ずる。

倫理審査承認後、学生は研究計画書に基づき研究を開始する。

(6) 中間発表（2年次 指定された期日）

研究科長は、学生の研究成果の中間発表の場として、院生、研究科教員およびその他教員が参加する非公開の中間発表会を開催する。

(7) 修士論文の作成及び指導 (2年次 指定された期日)

学生は、中間発表での研究成果を基に修士論文の作成を進める。中間発表会での質疑、指摘等を踏まえ修士論文をまとめる。作成については、学位論文作成要領を参照する。

修士論文の改善及び指導を効果的に行うために、リサーチ・ループリックを活用する。(18ページ)

(8) 修士論文の提出 (2年次 指定された期日)

学生は、2年次の指定された期日までに、修士論文に学位論文審査願及び論文要旨を添えて、原本1部とコピー3部をファイルに綴じて、教務課に提出する。

(9) 論文審査の実施

研究科長は、受理した論文の審査を研究科委員会に付託し、付託された研究科委員会は、各論文に3人の審査委員で構成される「論文審査会」を設置し、論文の審査を行う。

(10) 最終試験の実施 (2年次 指定された期日)

審査会は、修士論文の審査後、論文内容を中心として口述試験により最終試験を実施する(公開試験)。学生は、最終試験で指摘された事項を修正した修士論文を最終提出する。

(11) 修士論文の判定並びに修士課程修了判定 (2年次 指定された期日)

審査会は、修士論文及び最終試験の判定を行い、その結果を研究科長に報告する。研究科長は、審査会の報告を研究科委員会に諮り、修士課程の修了について議決するとともに、その審議結果を大学院委員会及び学長に報告する。

(12) 公開発表会 (2年次 指定された期日)

研究科長は、修士論文の最終試験の判定ののちに、研究成果の発表の場として公開発表会を開催する。学生は、抄録を作成し研究成果を発表する。

(13) 修士課程の修了及び学位の授与 (2年次 指定された期日)

学長は研究科委員会及び大学院委員会の判定結果に基づき、学生の修士課程の修了を認定し、修士(看護学)の学位を授与する。

## 10. 成績評価 (成績評価の基本的な考え方)

本研究科のディプロマ・ポリシーから①科学的思考と倫理的・文化的感受性に基づいた研究能力、②地域社会や看護の課題に取り組み、看護学の専門性を探求する生涯学習力、③地域の特性を踏まえ保健医療ニーズを分析し、多職種と協働し看護を実践する能力、④グローバルな視野で、看護の役割を創造する能力を修得することが重要となる。このため、各授業科目の成績評価にあたっては、単に試験の点数だけで評価するのではなく、学生の授業参画度、課題レポート等の内容、その他学生の平常的な取り組み及び成果等、学生個々の能力を多面的視点から考慮し評価を行うこととする。成績評価にあたっては、以下の観点に則って全教員統一的に行うものとする。

### 1) 全授業科目共通の成績評価の観点 (専門演習、特別研究除く)

#### (1) 授業への参画度 (講義科目)

- ①授業における討議に、積極的に参画しているか。
- ②問題発見、コミュニケーションに努めているか。
- ③事前の資料準備を十分に行っているか。

④テキストの予習等、十分に行っているか。

(2) 演習への参画度 (演習科目)

①積極的に演習を行っているか。

②問題発見に努めているか。

③コミュニケーションを取っているか。

④積極的にコミットメントしているか。

(3) 課題レポート

①問題提起、情報収集、分析、検証、結論の導き方等において論理的であるかどうか (批判的思考能力の有無)。

②プロセス・道筋、表現方法、プレゼンテーションが適切であるか (論理的思考能力の有無)。

③参考文献・引用が適切であるか。

④題目設定が適切であるか。

⑤テーマ設定が適切であるか。

⑥論理性、構成、調査、分析、洞察に優れているか。

⑦言語表現が適切であるか。

(4) 試験

①授業単元を理解したか。

②到達目標を充足したか。

2) 「専門演習」「特別研究」の成績評価基準 (審査基準)

(1) 専門演習・特別研究の評価基準

「専門演習」では、研究方法や研究デザイン、研究計画等、研究に必要な基礎を修得し、「特別研究」での修士論文作成につながることをねらいとして、研究計画書までを指導し、成績評価を行う。なお、研究計画書の書式は資料 19～20 ページを参照のこと。

「特別研究」では、専門演習における研究計画書の審査後、論文作成までの必要な研究指導を行った後、成績評価を行う。

3) 「専門演習」及び「特別研究」における成績評価基準

(1) 専門演習の成績評価基準

①研究領域の文献検索と文献分析が適切である。

②研究目的が明確である。

③研究目的の達成のための研究方法が適切である。

④研究目的を達成するための計画が適切である。

⑤データ収集の方法が適切である。

⑥データ分析の方法が適切である。

⑦学術的価値がある。

⑧看護学及び看護実践に貢献できる可能性がある。

⑨研究に関わる倫理上の問題について理解している。

(2) 特別研究の成績評価基準

①論文題目が内容を適切に表現している。

- ②研究動機や意義が明確である。
- ③研究目的が明確である。
- ④倫理的配慮が適切である。
- ⑤研究目的の達成のための研究方法が適切である。
- ⑥データ収集の方法が適切である。
- ⑦データ分析の方法が適切である。
- ⑧目的に沿った分析や結果が示されている。
- ⑨客観的にデータが示されている。
- ⑩目的と考察に一貫性がある。
- ⑪得られた結果についての解釈や意味づけが示されている。
- ⑫先行研究や文献と照合して検討している。
- ⑬仮説がある場合は、その仮説の検証について示している。
- ⑭考察で追求した内容から結論が簡潔に述べられている。
- ⑮要約（日本語および英語）が適切である。
- ⑯学術的価値がある。
- ⑰看護学および看護実践に貢献できる。

\*上記項目についてはリサーチ・ルーブリックを参照のこと（資料 18 ページ参照）。

## 1 1. 修士論文の審査

修士論文の審査は主査 1 人及び副査 2 人の体制で行う。主査は当該学生の研究指導教員以外の研究指導教員とし、副査は研究指導教員と他の研究指導教員から研究科委員会において選出される。

## 1 2. 学位論文作成要領（具体的な書き方：資料 27 ページ参照）

- (1)規格は、A4 版（21cm×29.7cm）とする。
- (2)表紙
  - ①表紙・裏表紙は、A4 版の表紙を使用する。
  - ②表紙の年度は学年度とし、西暦を用いる。
- (3)本文
  - ①横書き又は縦書きにする。
  - ②論文の字数は、原則として 20,000 字以上とする。
  - ③ページ数を記入し、目次を作成する。
- (4)資料
  - ①倫理審査資料（依頼文、同意書、インタビューガイド、質問紙など）
  - ②その他：必要に応じて関係資料を綴る。
- (5)製本  
左とじとし、ファイルにとじる。



I 教務・履修に  
関する内容に

II 資料

III 学生生活に  
関する内容に

IV 規則

V 履修等  
1 授業科目の概要

V 履修等  
2 シラバス

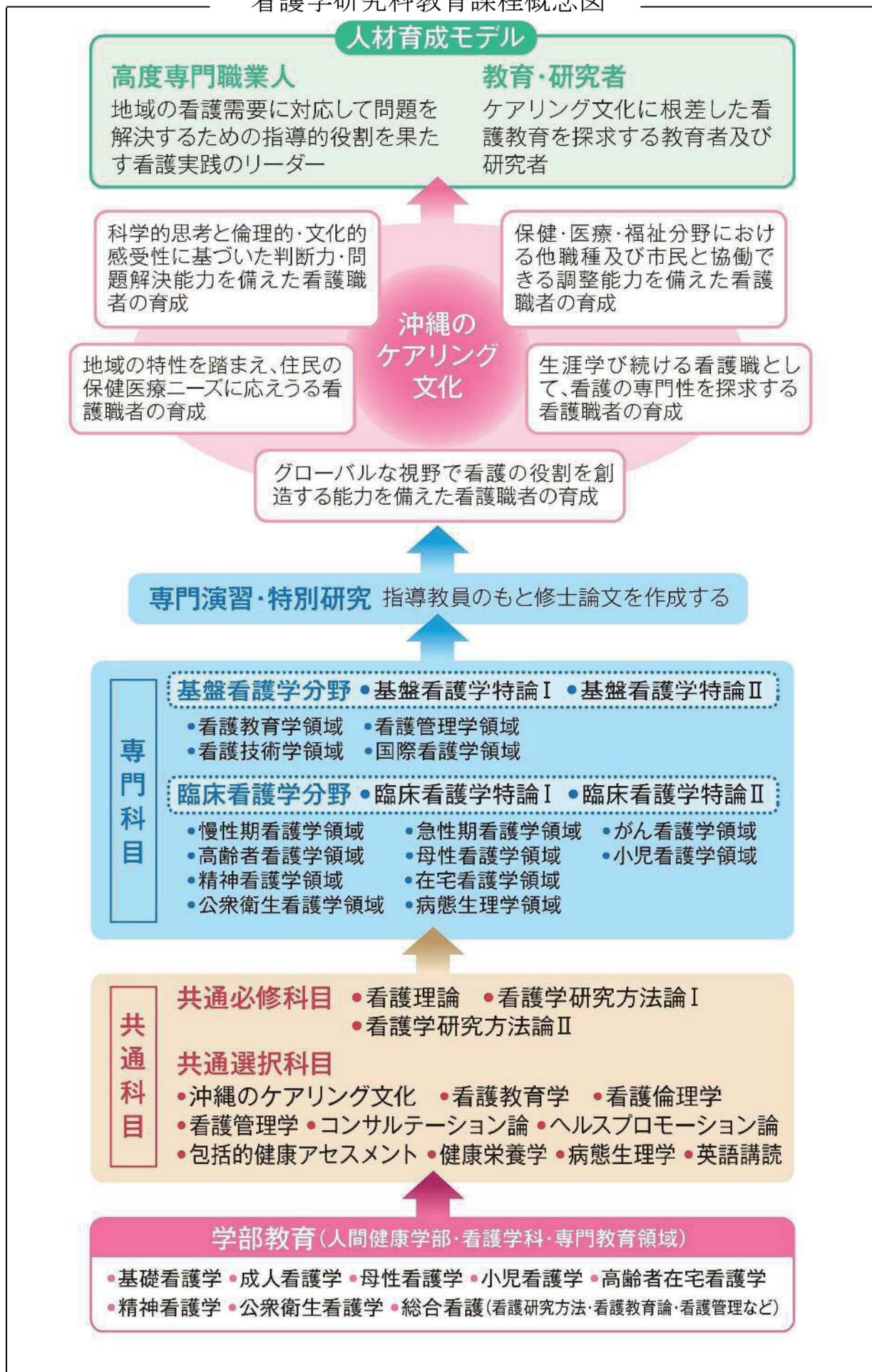
VI その他  
1 看護学研究科教育簿

VI その他  
2 建物配置図

## II. 資料



# 看護学研究科教育課程概念図



I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 関学する生生活内容に

IV 諸規則

V 1 履修等

V 2 履修パス等

VI 1 その他

VI 2 その他

履修モデル1 (2年で修了する場合)

養成する人材・・・高度専門職業人 (看護実践のリーダー)

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数		修了要件	
			必修	選択	1年次	2年次		
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2	必修科目3科目6単位を履修すること。	
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2		2		
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2		2		
		小計 (3科目)	-	6	0	6		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1	1	4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。	
		看護教育学	1前		2			
		看護倫理学	1後		1	1		
		看護管理学	1後		2			
		コンサルテーション論	1後		2	2		
		ヘルスプロモーション論	1後		2			
		包括的健康アセスメント	2前		2			2
健康栄養学	1後		2					
病態生理学	1後		2	2				
英語講読	1前		2					
小計 (10科目)	-	0	18	8				
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前		2		基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。	
		基盤看護学特論Ⅱ	1後		2			
		小計 (2科目)	-	0	4	0		
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前		2	2		
		臨床看護学特論Ⅱ	1後		2	2		
		小計 (2科目)	-	0	4	4		
演習・研究	専門演習	1後		4	4	専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。		
	特別研究	2通		8			8	
	小計 (2科目)	-	12	0	12			
修得単位数合計					30			
<p>□修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。</p>								

修了生の進路

- ・地域の看護需要に対応して問題を解決するための指導的役割を果たす看護実践のリーダー
- (1) 病院
- (2) 訪問・在宅事業所
- (3) 行政機関 (保健所等)
- (4) 国際保健分野 (NGO等)
- (5) 学校・教育機関・企業等 (メンタルヘルスケアの実践者)

## 履修モデル2 (2年で修了する場合)

## 養成する人材・・・教育者・研究者

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数		修了要件	
			必修	選択	1年次	2年次		
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2	必修科目3科目6単位を履修すること。	
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2		2		
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2		2		
		小計(3科目)	-	6	0	6		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1		1	4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。
		看護教育学	1前		2		2	
		看護倫理学	1後		1		1	
		看護管理学	1後		2		2	
		コンサルテーション論	1後		2		2	
		ヘルスプロモーション論	1後		2		2	
		包括的健康アセスメント	2前		2			
		健康栄養学	1後		2			
		病態生理学	1後		2			
		英語講読	1前		2			
小計(10科目)	-	0	18	8				
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前		2		基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。	
		基盤看護学特論Ⅱ	1後		2			
		小計(2科目)	-	0	4	4		
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前		2			0
		臨床看護学特論Ⅱ	1後		2			
		小計(2科目)	-	0	4	0		
演習・研究	専門演習	1後	4		4		専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。	
	特別研究	2通	8			8		
	小計(2科目)	-	12	0	12			
修得単位数合計					30			
□修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。								

## 修了生の進路

- ・地域の健康課題をテーマに継続的に研究する教育者と研究者
  - (1) 病院(臨地)における教育担当者
  - (2) 行政機関(保健所等)の継続教育担当者
  - (3) 専門職能団体(継続教育担当者)
  - (4) 看護専修学校(教育者)
  - (5) 看護系大学(教育者・研究者)
  - (6) 博士後期課程進学

## 履修モデル3（3年で修了する長期履修生（社会人入学生）場合）

## 養成する人材・・・高度専門職業人（看護実践のリーダー）

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数			修了要件
			必 修	選 択	1年目	2年目	3年目	
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2		必修科目3科目6単位を履修すること。
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2	2			
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2	2			
		小計（3科目）	-	6	0	6		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1	1		4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。
		看護教育学	1前		2			
		看護倫理学	1後		1	1		
		看護管理学	1後		2			
		コンサルテーション論	1後		2	2		
		ヘルスプロモーション論	1後		2			
		包括的健康アセスメント	2前		2		2	
健康栄養学	1後		2					
病態生理学	1後		2		2			
英語講読	1前		2					
小計（10科目）	-	0	18	8				
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前		2			基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。
		基盤看護学特論Ⅱ	1後		2			
		小計（2科目）	-	0	4	0		
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前		2	2		
		臨床看護学特論Ⅱ	1後		2	2		
		小計（2科目）	-	0	4	4		
演習・研究	専門演習	1後	4		4		専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。	
	特別研究	2通	8			8		
	小計（2科目）	-	12	0	12			
修得単位数合計					30			
<input type="checkbox"/> 修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。								

## 修了生の進路

・地域の看護需要に対応して問題を解決するための指導的役割を果たす看護実践のリーダーとして、所属機関で活躍する。

- (1) 病院
- (2) 訪問・在宅事業所
- (3) 行政機関（保健所等）
- (4) 国際保健分野（NGO等）
- (5) 学校・教育機関・企業等（メンタルヘルスケアの実践者）

履修モデル4 (3年で修了する長期履修生(社会人入学生)場合)

養成する人材・・・教育者・研究者

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数			修了要件	
			必修	選択	1年目	2年目	3年目		
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2		必修科目3科目6単位を履修すること。	
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2	2				
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2	2				
		小計(3科目)	-	6	0	6			
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1	1		4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。	
		看護教育学	1前		2	2			
		看護倫理学	1後		1	1			
		看護管理学	1後		2		2		
		コンサルテーション論	1後		2		2		
		ヘルスプロモーション論	1後		2				
		包括的健康アセスメント	2前		2				
		健康栄養学	1後		2				
		病態生理学	1後		2				
		英語講読	1前		2				
	小計(10科目)	-	0	18	8				
	専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前	2	2		基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。	
			基盤看護学特論Ⅱ	1後	2		2		
			小計(2科目)	-	0	4	4		
		臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前	2				
臨床看護学特論Ⅱ			1後	2					
小計(2科目)			-	0	4	0			
演習・研究	専門演習	1後	4		4		専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。		
	特別研究	2通	8			8			
	小計(2科目)	-	12	0	12				
修得単位数合計					30				
<input type="checkbox"/> 修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。									

修了生の進路

- ・地域の健康課題をテーマに継続的に研究する教育者と研究者として、所属機関で活躍する。
  - (1) 病院(臨地における教育担当者)
  - (2) 行政機関(保健所等の継続教育担当者)
  - (3) 専門職能団体(継続教育担当者)
  - (4) 看護専修学校(教育者)
  - (5) 看護系大学(教育者・研究者)
  - (6) 博士後期課程進学

## 修士論文研究指導スケジュール(2年で修了する場合)

年次	セメスター	事 項				
		学生	指導教員・副指導教員	研究科委員会等		
一年次	第一セメスター	4月	・指導教員及び研究題目を定め研究科長に届け出る。	・オリエンテーション	・学生の研究分野・領域を確認する。	
		5月				
		6月				
		7月				
		8月				
	第二セメスター	10月		・オリエンテーション		
		11月	・研究題目の決定・提出、研究計画書の作成開始	● ↓	・「専門演習」を通して、研究題目に関する領域の文献検索方法、研究方法等の指導	
		12月				
		1月	・研究計画書の提出	・研究計画の発表会における指導		
		2月	・研究計画発表 ・研究計画書修正提出	↓	・研究計画書の最終確認	
3月	・倫理審査申請		・倫理審査の実施			
二年次	第三セメスター	4月	・研究計画書に基づき研究開始	● ↓	・オリエンテーション ・「特別研究」を通して、データ収集、分析方法、結果の解釈、考察、文献引用、要約の作成等について指導する。	
		5月				
		6月				
		7月				
		8月				
	9月	・中間発表 ・中間発表での研究成果を基に修士論文の作成を開始し、発表会での質疑、指摘等を踏まえ論文をまとめる。	●	・発表内容に係る問題点等を指摘し、課題解決方法等について助言する。	・中間発表会の開催	
	第四セメスター	10月		● ↓	・オリエンテーション ・論文の全体構成、資料・データ分析・整理法、文献検索等、論文作成まで指導	
		11月				
		12月	・修士論文及び学位論文審査願の提出する	●		・修士論文及び学位論文審査願の受理
		1月	・学内公開審査会において口述試験を受ける	●	・論文の審査・最終試験の実施(審査会)	・受理した論文の審査を研究科委員会に付託し、論文審査会(主査1名、副査2名)を設置する。
				●	・審査した論文の内容について、問題点等の指摘・助言する(審査会)。	
		2月	・論文審査・最終試験での指摘事項を修正し、最終提出する。	●	・論文の審査及び最終試験の結果を研究科長に報告する(審査会)	・審査会の報告を受けて、最終試験の可否及び修士課程の修了について議決する。
			・公開発表会での研究発表	●		・公開発表会の開催
3月					・修了式において学位 修士(看護学)を授与する。	

## 修士論文研究指導スケジュール(長期履修生:3年で修了する場合)

年次	セメスター	事項			
		学生	指導教員・副指導教員	研究科委員会	
一年目	第一セメスター	4月	・指導教員及び研究題目を定め研究科長に届け出る。	・オリエンテーション ・「専門演習」と通して、研究題目に関する領域の文献検索方法、研究方法等の指導	・学生の研究分野・領域を確認する。
		5月	1年目は、主として授業科目の履修を行う。	・研究の背景、文献検討、研究目的・デザイン、具体的研究方法、倫理的配慮等について指導	
		9月			
	第二セメスター	10月		・オリエンテーション	
		2月	・研究計画書提出(可)	・研究計画書の最終確認	
		3月	・倫理審査申請書提出(可)		・倫理審査の実施
2年目は、補足的に授業科目を履修するとともに研究を開始する。					
二年目	第三セメスター	4月	・指導教員及び研究題目の再確認。 ・研究題目の決定・提出、研究計画書の作成開始	・オリエンテーション ・「専門演習」と通して、研究題目に関する領域の文献検索方法、研究方法等の指導	・学生の研究分野・領域を再確認する
		5月	・研究計画書提出	・研究の背景、文献検討、研究目的・デザイン、具体的研究方法、倫理的配慮等について指導	
		6月	・研究計画発表会		
		7月	・倫理審査申請書提出		
		8月			
		9月			
	第四セメスター	10月		・オリエンテーション ・「特別研究」を通して、データ収集、分析方法、結果の解釈、考察、文献引用、要約の作成等について指導	
		11月			
		12月			
		1月			
		2月	・研究計画書提出(可)	・研究計画書の最終確認	
		3月	・倫理審査申請書提出(可)		・倫理審査の実施
三年目	第五セメスター	4月			
		5月			
		6月			
	第六セメスター	7月			
		8月			
		9月	・中間発表 ・中間発表での研究成果を基に修士論文の作成を開始し、発表会での質疑、指摘等を踏まえ論文をまとめる	・発表内容に係る問題点等を指摘し、課題解決方法等について助言	・中間発表会の開催
	第六セメスター	10月		・オリエンテーション ・論文の全体構成、資料・データ分析・整理法、文献検索等、論文作成まで指導	
		11月			
		12月	・修士論文及び学位論文審査願の提出する		・修士論文及び学位論文審査願の受理
		1月	・学内公開審査会において口述試験を受ける	・論文の審査・口述試験の実施(審査会)	・受理した論文の審査を研究科委員会に付託し、論文審査会(主査1名、副査2名)を設置する。
		2月	・論文審査・最終試験での指摘事項を修正し、最終提出する。	・審査した論文の内容について、問題点等の指摘・助言(審査会)	
		2月	・公開発表会での研究発表	・論文の審査及び最終試験の結果を研究科長に報告する(審査会)	・審査会の報告を受けて、最終試験の可否及び修士課程の修了について議決する。
3月			・公開発表会の開催		
3月			・修了式において学位(看護学修士)を授与する。		

令和 年 月 日

学修進捗状況報告書（院生用）

研究科長

様

\_\_\_\_年次\_\_\_\_分野\_\_\_\_領域

氏 名：\_\_\_\_印

学 生 番 号：\_\_\_\_

指 導 教 員：\_\_\_\_印

副指導教員：\_\_\_\_

副指導教員：\_\_\_\_

私の（前学期・後学期）学修進捗状況について報告いたします。

記

研究テーマ（仮でもよい）

\_\_\_\_\_

1. 研究および学修進捗状況：

2. 課題および今後の方向性：

3. 研修会・学会参加		
月日	研修会、学会参加等	
例) R1. 7. 25	第42回日本看護研究学会学術集会	
4. 学会発表		
月日	学会発表	
例) R1. 7. 25	第42回日本看護研究学会学術集会、研究テーマ「〇〇〇〇〇〇〇」、ポスター発表	
5. 論文投稿		
月日	論文題目、投稿先	
例) R1. 7	名桜花子、名桜太郎 (2019) 〇〇〇〇〇〇〇. 名桜大学紀要. No25. Vol. 1 p 1-10.	
6. 研究助成金の獲得状況		
月日 (助成期間)	内容 (課題名、助成先、代表の有無)	金額
例) R1. 7~R2. 6	〇〇〇〇〇〇〇、ユニバーサル財団代表者:名桜太郎、 <u>名桜花子</u>	100万
7. その他 (講演会パネリスト、シンポジウム講師等)		
月日	内容	
例) R1. 9. 20	沖縄県看護協会教育研修、〇〇〇〇〇〇〇〇、3時間	

【学生用】

名桜大学大学院看護学研究科リサーチ・ルーブリック 学生番号( ) 分野( ) 氏名( ) 指導教員( ) 印)

あなたがご自身の修士論文を自ら改善するために役立つと同様に、指導教員(主に論文指導を担当する教員)による指導をより効果的にするために作られたルーブリックです。Aを最も質の高い水準、以下、B、C、Dと段階が設定されています。これによって、より質の高い研究に到達するために必要なことが段階として分かれます。指導教員との目標や進捗の確認、そしてご自身で研究を進める過程において、定期的(①研究計画書作成、②中間発表会、③最終試験、④最終発表会)に活用ください。B以上を目標してください。それ以外の項目に対してあなたの研究の現状に該当するものをA～Dから選んでOで囲んでください。また、そのように判断した理由、いずれも判断できなかった理由について評価理由欄に記載してください。該当しない項目は評価理由欄に斜線をを入れてください。

領域	評価項目	A	B	C	D	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター
1 計画・準備	5 看護・保健・医療・福祉・教育分野への貢献	臨床あるいは地域におけるケアや教育の課題の解決や理解の深化に直接関連するテーマを設定している	臨床あるいは地域におけるケアや教育の課題の解決や理解の深化に関連するテーマを設定している	臨床あるいは地域におけるケアや教育の課題の解決や理解の深化にほとんど関連しないテーマを設定している	臨床あるいは地域におけるケアや教育の課題の解決や理解の深化とは無関係なテーマを設定している						
	5 発展可能性	より重要な研究へと発展することが可能なテーマである	より重要な研究へと発展することが可能なテーマである	より重要な研究へと発展する可能性のないテーマである	より重要な研究へと発展する可能性がないテーマである						
	5 オリジナリティ	関連する先行研究を網羅した上で、当該論文のテーマが独創的であることが明確に示されている	関連する先行研究に当該論文と類似するテーマがないわけではないが、独自性を有すると認められる	指導教員との協議を通して計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するか明確である	指導教員との協議を通して計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するかやや不明確である						
	5 計画・準備	指導教員との協議を通して計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するか明確である	指導教員との協議を通して計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するかほぼ明確である	指導教員との協議を通して計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するか不明確である	指導教員との協議を通して計画書を作成し、研究レビュー、データ収集、分析、執筆など具体的な活動をいつ実施するか不明確である						
	5 研究倫理	研究に関する倫理上の問題について、十分に考慮し、研究活動を問っている	研究に関する倫理上の問題について、十分に考慮し、研究活動を問っている	研究に関する倫理上の問題への考慮、対応へ検討中である	研究に関する倫理上の問題について検討していない						
2 データ・資料の管理保存	5 データ・資料の管理保存	論文に使われたデータや独自資料は指導教員等の管理する公的な場所に適切に保存され、論文提出後の照会や検証に耐えられるようになっている	データや独自資料は保存場所が明確で、照会や検証にも対応可能である	データや独自資料は保存できていないデータや独自資料が一部存在する	データや独自資料は保存できておらず、どこにあるか把握できていない						
	5 目的の明示	研究の目的が明確に述べられており、その目的のために当該研究で何をどう進めていくのかというプランも明確に示されている	研究の目的は述べられており、その目的を達成するためにどのような方法を用いるかを明確に示している	研究の目的は述べられていないか、やや不明確である	研究の目的が明確に述べられていない						
	5 研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している	研究目的を達成するために適切な研究方法を採用している	研究目的を達成するために適切な研究方法が存在している	研究目的を達成するために適切な研究方法が存在している						
	5 記述法・ルール	論文の本文は学術的な記述法で書かれ、本研究科で提示されている執筆規定に従って書かれている	論文の本文は学術的な記述法で書かれ、本研究科で提示されている執筆規定にもほぼ従っている	論文の本文は学術的な記述法で書かれたといえるが、必ずしも完全に記述法に従っていない部分がある	論文の本文は学術的な記述法で書かれておらず、本研究科で提示されている執筆規定にもあまり従っていない						
	5 データ・資料の量	研究目的を達成するために選択した研究方法、分析方法を実施するのに十分な量のデータ・資料を収集している	研究目的を達成するために選択した研究方法、分析方法を実施するのに十分な量のデータ・資料を収集している	データ・資料を収集しているが、選択した研究方法、分析方法を実施するのに十分な量のデータ・資料は不足している	収集した量のデータ・資料は、選択した研究方法、分析方法を実施するのに十分な量のデータ・資料は不足している						
3 結果の表現	5 結果を適切に表現するために、適切な図表等が作成・配置されている	結果を適切に表現するために必要な図表等が作成・配置されている	結果を適切に表現するために必要な図表等が作成・配置されている	結果を適切に表現するために必要な図表等が作成・配置されている	結果を適切に表現するために必要な図表等が作成・配置されていない						
	5 考察とまとめ	参考資料や得られたデータに基づいて客観的で公平な考察をおこなっている。予想や仮説に一致しない結果も重要な結果として捉えている	参考資料や得られたデータに基づいて客観的で公平な考察をおこなっている。予想や仮説に一致しない結果も重要な結果として捉えている	結果を適切に表現するために必要な図表等が作成・配置されている	結果を適切に表現するために必要な図表等が作成・配置されていない						
	5 要約	目的・方法・結果・考察・結論が簡潔明瞭に記載されており、提示した字数を満たしている	目的・方法・結果・考察・結論が簡潔明瞭に記載されており、提示した字数を満たしている	目的・方法・結果・考察・結論が簡潔明瞭に記載されており、提示した字数を満たしている	目的・方法・結果・考察・結論が簡潔明瞭に記載されており、提示した字数を満たしている						
	5 中間発表	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である						
	5 最終発表	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である	全体的な構成、表現力は分かり易く、質疑・応答も適切である						
4 成果の水準	5 当該分野において、これまで解決できなかったことを解決する知見、あるいは新しい事業の発案を参考資料や得られたデータに基づいて提供している	当該分野において、これまで解決できなかったことを解決する知見、あるいは新しい事業の発案を参考資料や得られたデータに基づいて提供している	当該分野において、これまで解決できなかったことを解決する知見、あるいは新しい事業の発案を参考資料や得られたデータに基づいて提供している	当該分野において、これまで解決できなかったことを解決する知見、あるいは新しい事業の発案を参考資料や得られたデータに基づいて提供している	当該分野において、これまで解決できなかったことを解決する知見、あるいは新しい事業の発案を参考資料や得られたデータに基づいて提供している						
	5 限界点の示唆	当該分野において、適切で根拠のある限界点と示唆についての議論を詳細に行っている	当該分野において、適切で根拠のある限界点と示唆についての議論を詳細に行っている	当該分野において、適切で根拠のある限界点と示唆についての議論を詳細に行っている	当該分野において、適切で根拠のある限界点と示唆についての議論を詳細に行っている						
	5 成果の公表	雑誌等へ研究論文の投稿をした	雑誌等へ研究論文の投稿をした	雑誌等へ研究論文の投稿をした	雑誌等へ研究論文の投稿をした						
	5 実践への貢献	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている						
	5 実践への貢献	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている	研究によって明らかになった知見や成果物を臨床あるいは地域・教育現場等の実践者へ提供し、役立つことが決まっている						

\*口頭発表において、発表時間を守れない場合は、0.5点減点とする

# 看護学研究科修士論文研究計画書

## 論文タイトル

2020年度

名桜大学大学院 看護学研究科  
看護学専攻

\_\_\_\_\_年次 \_\_\_\_\_分野 \_\_\_\_\_領域 長期履修（有・無）

学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

指導教員名 \_\_\_\_\_ ㊞

副指導教員名 \_\_\_\_\_ ㊞

副指導教員名 \_\_\_\_\_ ㊞

提出日：〇年〇月〇日

— 目 次 —

I	はじめに	.....	○
II	研究の背景	.....	○
III	研究目的	.....	○
IV	研究方法	.....	○
	1	研究対象	
	2	調査期間	
	3	研究場所	
	4	研究方法	
	5	倫理的配慮	

※研究計画書は論文の体裁をとった詳細なものとする。

※倫理審査に提出する研究計画書は、指導教員および副指導教員の指導を受け捺印されたものとする。

# 看護学研究科研究倫理審査申請書

令和 年 月 日提出

名桜大学看護学研究科長 殿

申請者 看護学研究科・1年生

氏名 印

申請承認者(指導教員)

職名

氏名 印

\*申請受付番号 \_\_\_\_\_

1 審査対象	研究実施計画
2 研究課題名	
3 研究の目的	(研究目的に至るまでの経緯、研究の背景を含めて記載すること)
4 研究予定期間	(データ収集期間を含む研究終了までの時間) 令和 年 月から令和 年 月
5 研究等の概要	(研究データ収集に要する手続き等の研究方法を含める)
6 研究等の対象及び実施場所	(対象者数や対象者の条件、予定している施設の条件等を記載する。施設名は入れない。)

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 学生生活内容に

IV 諸規則

V 1 履修等  
授業科目の概要等

V 2 履修パス等

VI 1 その他  
看護学研究科教員名簿

VI 2 その他  
建物配置図

7 研究等における倫理的・社会的観点の配慮について

- (1) 研究の対象となる個人の人権の擁護
- (2) 研究の対象となる者に理解を求め、同意を得る方法  
(対象者への説明と同意をどのように行うのかを記載する)
- (3) 研究によって生ずる当該個人への不利益および危険性の予測
- (4) その他(判断能力の乏しい対象者への対処など)
- (5) 研究の教育、学術、社会への貢献度(公表の方法も含む)

8 本研究計画の危険性等について (該当するものに○を記入すること)

- (1) 研究対象者に対して最小限の危険 (日常生活や日常的な医学検査で被る身体的、心理的、社会的危害の可能性の限界を超えない危険であって、社会的に許容される種類のものをいう) を超える危険を含まない研究計画
- (2) (1) 以外の研究計画
- (3) ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究

- 注意事項 1. 審査対象となる関連書類 (研究計画書、依頼文、同意書、調査用紙、質問紙、インタビューガイドなど) 写しを添付すること
- 2. \*欄は記載しないこと
  - 3. 記載については適宜、欄を広げてかまわない

# 名桜大学 研究倫理審査チェックリスト

人間健康学部

受付番号 \_\_\_\_\_

所属名 \_\_\_\_\_

研究代表者名 \_\_\_\_\_

①この倫理審査用紙は、研究計画、研究依頼書・同意書の**倫理的配慮**について検討するものです。

②各項目について**不適格または不十分の場合は×印、適用されない項目は/印を記入**して下さい。

	印	No	検 討 項 目
研究計画		1	研究の目的、意義が明確に述べられ、実施に値するか
		2	対象者の選定は適切であるか
		3	研究内容は、研究目的の遂行上、必要不可欠と認められるもののみに限っているか
		4	研究方法の選定が適切であり、具体的かつ適切に述べられているか
		5	研究の期間が明記されており、研究遂行するのに適切な期間か
		6	研究に関連した専門的知識および研究背景についての文献検討が十分に行われているか
		7	研究対象者の責任・判断能力に応じて、代諾者の同意を得る方法は明記されているか
		8	研究対象者の選定手続きの公平性は保たれているか
人権の擁護・自由意志		9	研究対象者に対し、研究協力の自由性が確保されているか、また、研究参加の有無に関わらず不利益がないことを保障しているか
		10	質問に対しての回答や、研究の一部の参加を拒否・辞退できる配慮がなされているか
		11	研究協力に伴う不快、不自由、不利益、リスクについて十分に検討しているか
		12	予測される研究対象者の不快・不利益・不自由・リスク等を最小限にする方法を講じているか
		13	研究によって得られる利益(協力者・社会)と不利益のバランスが十分に検討されているか
情報保護		14	研究対象者の個人情報保護(匿名性の確保)の方法は十分に行われているか
		15	データや資料を厳重に管理し、個人情報の保護に努めているか
情報提供・同意		16	研究依頼書には対象者に合わせて目的、内容、手順がわかりやすく明記されているか
		17	研究依頼書には研究対象者の匿名性、個人情報保護について明記されているか
		18	研究協力に伴う不快、不自由、不利益、リスクなどが説明されているか
		19	研究依頼書にはいつでも参加を拒否、辞退でき、それによる不利益がないことを明記されているか
		20	研究依頼書には研究結果の公表方法について明記されているか
		21	同意書及び同意書撤回書には研究者用と研究対象者用の控え(コピーでも可)を用意し、それぞれに説明者、研究対象者欄に署名欄があるか、同意書及び同意撤回書を必要としない場合、その理由が記載されているか
		22	同意書は原則文章で受け取っているか(ただし、質問紙調査等、回答、提出があったことを持って同意を得たとみなすことが可能。その場合は、依頼文に同意の得方を明記)
		23	研究依頼書および同意書が、研究協力者(管理責任者、対象者等)の理解に沿った内容であり、必要部数が準備されているか(必要に応じて)
		24	研究依頼書には研究対象者からの質問に答える準備があることおよび連絡方法が明記されているか

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 関学する生生活内容に

IV 諸規則

V 1 履修等

V 2 履修等

VI 1 その他

VI 2 その他

# 令和 年度 看護学研究科 研究倫理審査結果通知書

令和 年 月 日

学籍番号                      氏名                                      殿

名桜大学看護学研究科  
研究科長

受付番号:

研究題目名:

上記課題を、看護学研究科にて倫理審査を行った結果、下記のとおり判定したので通知する。

## 記

	判定	承認	但し書き承認	条件付承認	不承認
研究 依頼書 ・ 同意書 について の 検討 項目	1	研究の目的・内容・手順がわかりやすく、適切に説明されているか			
	2	研究協力に伴う不快、不自由、不利益、リスクなどが説明されているか			
	3	いつでも参加を拒否、辞退でき、それによる不利益はないことが説明されているか			
	4	研究対象者からの質問に答える準備が説明され、連絡方法が説明されているか			
	5	研究対象者の匿名性、個人情報などがどのように守られるか説明されているか			
	6	研究結果の公表方法について説明されているか			
	7	同意書には、研究目的、日付および研究対象者の署名欄が記されているか * 但し、質問紙調査等の場合はこの限りではない。			
	8	同意書のひとつを研究対象者に渡しているか(同意書は研究者用と研究対象者控用の2部を準備しているか) * 但し、質問紙調査等の場合はこの限りではない。			
理 由					

年度看護学研究科

【 研究計画書 研究倫理・学位論文 】 審査結果に対する回答書

年 月 日

申請者 看護学研究科1年生  
氏名  
指導教員

受付番号：  
研究課題名：

令和 年 月 日の【 研究計画書・研究倫理・学位論文 】 審査「 」の判定結果について、以下の点を追加修正しましたので、再提出いたします。

指摘箇所	訂正箇所

I 関  
務  
す  
る  
履  
修  
に  
関  
する  
内  
容  
に

II 資  
料

III 関  
学  
す  
る  
生  
活  
に  
関  
する  
内  
容  
に

IV 諸  
規  
則

V 1 履  
修  
等  
授  
業  
科  
目  
の  
概  
要

V 2 履  
修  
シ  
ラ  
バ  
ス  
等

VI 1 そ  
の  
他  
看護学研究科教員名簿

VI 2 そ  
の  
他  
建物配置図

令和 年 月 日

## 誓約書

公立大学法人  
名桜大学理事長 殿

所属 \_\_\_\_\_

氏名(自署) \_\_\_\_\_ 印

私は、名桜大学の構成員として、下記事項について誓約します。

1. 名桜大学が指定する研究活動等不正防止に関する教育を受講し、その内容を理解したこと
2. 名桜大学で定める諸規則を遵守し、研究活動等における不正行為及び不適切行為を行わないこと
3. 諸規則に違反して不正行為及び不適切行為を行った場合は、名桜大学、公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負い、その損害を賠償すること

学位論文作成要領：具体的な書き方

(表紙 例 16ポイント ゴシック体)

手術を受ける壮年期患者の不安要因に関する研究  
—初めての手術を受けた退院時の聞き取りから—

2020 年度

名桜大学大学院 看護学研究科  
看護学専攻

7220〇〇〇 名桜 〇〇

指導教員名 教授 〇〇〇〇

提出日：〇年〇月〇日

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 学修する生活内容に

IV 諸規則

V 1 履修等  
授業科目の概要

V 2 履修パス等  
シラバス

VI 1 その他  
看護学研究科教員名簿

VI 2 その他  
建物配置図

—目次(例)— (12pt ゴシック)

I	はじめに 序章 緒言	○
II	研究の背景	○
III	研究目的	○
IV	研究方法	○
	1 研究対象	
	2 調査期間	
	3 研究場所	
	4 研究方法	
	5 倫理的配慮	
V	結果	○
VI	考察	○
VII	終章	○
	謝辞	○
	引用文献	○
	資料	○

## (1) 論文執筆要領

### ① ページ設定

用紙は、A4版、縦置きで横書きを用いる。全て片面印刷とする。

余白は、上 25mm、下 25mm、左 30mm、右 20mm とする。文字数と行数は、それぞれ 40 文字／行、36 行／頁とする。ページ番号は、本文（はじめに・序論）から引用・参考文献の終わりまでフッターの中央につけ、表題、目次、付表・付図にはつけない。ただし、付表・付図には、付表番号、付図番号をつける。

### ② 表紙の書式

A4 用紙 1 枚に、表題、副題、所属、学籍番号・氏名、指導教員氏名を中央に配置する。表題と副題は紙面の中央よりやや上部に配置し、所属等は紙面の下部に配置する。表題のフォントは MS ゴシック 16 ポイントとする。

### ③ 本文の書式

各章のタイトル（例 I はじめに）は 12ptMS ゴシック、各節は 11ptMS ゴシック左寄せで、本文は 10.5ptMS 明朝、左寄せとする。各章のタイトルの上下には空白行を 1 行ずつ設ける。また、各節のタイトルの上にも空白行を 1 行設ける。論文の構成は、指導教員と相談すること。

## (2) 抄録原稿の執筆要領

### ① 使用するフォントとサイズ

タイトル：ゴシック 16pt      サブタイトル：ゴシック 12pt

学籍番号・学生氏名：ゴシック 10.5pt      見出し：ゴシック 10.5pt

本文：MS 明朝 10pt

参考引用文献等 10pt

図・表キャプション：ゴシック 9pt (図は下側、表は上側に記載すること)

### ② レイアウト

余白：上 20mm、下 25mm、左 15mm、右 15mm

タイトル・サブタイトル、学生氏名までは 1 段落とし、見出し、本文以降を 2 段組とする。段組間は 2 文字とし、一行の文字数を 26 文字、行数を 49 行とする(数字、英字等が含まれている場合はこの限りではない)。本文（引用文献・参考文献）の後に改行し、右揃えで指導教員名（指導教員：桜花 散歩）を記載する。ページ数は 2 ページとし、見開きとする。

指導教員 認 印	
-------------	--

## 学 位 論 文 審 査 願

年 月 日

名桜大学大学院  
看護学研究科長 殿

分野・領域名 \_\_\_\_\_  
学生番号 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

このたび名桜大学学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項第 2 条の規定に基づき、下記のとおり学位論文を提出しますので、審査くださるよう関係書類を添えてお願いします。

記

論文題目

--

## チェックリスト（修士論文審査用）

分野 \_\_\_\_\_ 学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

- \* 論文提出の際は、このチェックリストも提出すること。
- \* ファイルにして提出すること。

提出先：教務課

提出〆切：12月中旬～下旬

書類	必要部数	本人チェック欄	事務室チェック欄
学位論文審査願 (様式第1号)	原本1部 (閉じない)		
論文要旨 (様式第2号)	原本1部 コピー3部		
修士論文	原本1部 コピー3部		

\* 教務保管：原本1部 コピー：(主査1部、副査1部、指導教員1部)

\* 基礎科目（基礎必修科目2科目4単位、基礎共通科目選択4科目8単位以上）、  
基本科目（3科目6単位以上）演習・研究科目（演習4単位）を履修していること。

<学位論文審査後提出>

提出先：教務課

提出〆切：1月下旬

書類	必要部数	本人チェック欄	事務室チェック欄
論文要旨 (様式第2号)	原本1部 コピー3部		
修士論文	原本1部 コピー3部		
指摘箇所回答書	原本1部 コピー3部		

\* 教務保管：原本1部 コピー：(主査1部、副査1部、指導教員1部)

<発表会終了後最終提出>

提出先：教務課

提出〆切：2月下旬

書類	必要部数	本人チェック欄	事務室チェック欄
論文要旨 (様式第2号)	原本1部		
修士論文	原本1部		
抄録	原本1部		
学習進捗状況報告書	1部		

\* 教務課保管1部、大学院生室1部、指導教員1部とする。





名桜大学大学院  
看護学研究科長 殿

学位論文審査委員

主 査 \_\_\_\_\_ 印

副 査 \_\_\_\_\_ 印

副 査 \_\_\_\_\_ 印

### 学位論文審査及び最終試験の結果報告書

このたび、審査会として、学位論文の審査及び最終試験を終了しましたので、その結果について、名桜大学大学院看護学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項第5条に基づき、下記のとおり報告します。

記

分野・領域名	分野		領域	
指導教員				
学生番号	氏名			
成績評価	学位論文	合格 不合格	最終試験	合格 不合格
論文題目				
審査要旨				

名桜大学大学院  
看護学研究科長 殿

学位論文審査委員

主 査 \_\_\_\_\_ 印  
副 査 \_\_\_\_\_ 印  
副 査 \_\_\_\_\_ 印

学位論文及び最終試験の審査経過報告書

このたび、審査会として、学位論文の審査及び最終試験を終了しましたので、その結果について、名桜大学大学院看護学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項第5条に基づき、下記のとおり報告します。

記

分野・領域名	分野		領域	
指導教員				
学生番号	氏名			
成績評価	学位論文	合格 不合格	最終試験	合格 不合格
論文題目				
審査要旨	* 記載内容 ① 論文審査経過 *指摘箇所およびそれに対する回答を含む ② 口述による最終試験の結果(論文内容の理解度、結果の考察の論理性、課題の認識および今後の研究の発展性など)			



I 教務・履修に関する内容に

II 資

料

III 関学  
生生  
生活  
内容  
に

### III. 学生生活に関する内容

IV 諸

規

則

V

1 履  
授業科目の概要等

V

2 履  
シ  
ラ修  
バス等

VI

1 そ  
看護学研究科教育等  
他

VI

2 そ  
建物配置  
図他



### Ⅲ. 学生生活に関する内容

#### 1. 長期履修制度

長期履修については、名桜大学大学院看護学研究科長期履修学生規程により、3年間の履修が認められる。申出は、入学後から1年以内に行うものとし、大学院看護学研究科委員会の議を経て決定する。

#### 2. 奨学金

奨学金については、名桜大学大学院看護学研究科奨学金規定に基づき、給付される。施設、団体等の奨学金については個人で確認する。

#### 3. 授業料減免

授業料減免については、名桜大学の授業料免除及び徴収猶予取扱規定に定める。

#### 4. 研究支援補助金

大学院生への研究支援として、書籍や消耗品、学会発表に要する旅費交通費について、補助金が支給される。大学院生研究支援補助金申請要項にそって申請することができる。（別紙：研究支援補助金申請要項）

#### 5. 研究室（自習室）の利用の仕方

大学院学生の実験室（自習室）については、北部地域看護系医療人材育成支援施設の1室（90㎡）と第3研究棟2階の1室を看護学研究科学生の専用の研究室・共同演習室として使用する。両室には、ネットワーク環境を整備したパソコン、机、椅子を整備する。また、共用の書籍等の書棚や研究資料等を保管する個人用ロッカーを設置する。看護学科棟出入り口の鍵、研究室入り口の鍵、ロッカーの鍵は個人貸与とする。修了時また途中で使用する必要がなくなった場合は、教務課にすみやかに返却する。紛失時は個人の責任で賠償する。看護学科棟出入り口の鍵、研究室入り口の鍵はすべて共用であるため、紛失しないように注意する。また、他人との貸し借りは厳禁とする。

研究室の備品等に不具合が生じた場合は、看護学科事務または大学施設課に連絡する。

平日の看護学科棟の開錠は8時から22時、土曜日は12時から17時であり、原則として守衛が取り扱う。それ以外の時間や休日等は、個人で開錠、施錠を行う。

#### 6. 図書館の利用

開館時間は平日8時45分から22時、土曜日は12時から18時、日曜・祝祭日は休館日となっている。

大学院生への館外貸出は10点以内、期間は4週間となっており、館外貸出を受けるときは、借りたい図書に学生証を添えて図書館カウンターに提出する。

図書館の蔵書は館内の蔵書検索端末（OPAC）や図書館のHPにて、館内および館外から検索できる。電子ブックについては、学内から図書館 HP 内の OPAC にアクセスし、アカウントを作成すれば、学外からも利用できる。電子ジャーナルやデータベースについても図書館HPから利用できるが、学内からのアクセスに限る。

そのほか、レファレンスサービス、文献複写サービス、ILLサービス（他館資料の複写・借受）、予約・リクエストサービスについては、図書館カウンターにて受付けている。（名桜大学附属図書館利用規定参照）

## 7. PCの利用の仕方

PCの利用については、入学時に名札、学生証等と一緒に配布されるID・パスワードを入力し利用することができる。

PCが利用出来る場所は、研究室の他にPC教室、図書館、MM教室等がある。

I 教務・履修に関する内容に

II 資

料

III 関する生活内容に

## IV. 諸 規 則

IV 諸

規

則

V

1 履修等  
授業科目の概要

V

2 履修  
シラバス等

VI

1 その他  
看護学研究科教育簿

VI

2 その他  
建物配置図



第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、教育研究の質の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の結果は公表し、教育研究の質保証及び改善に努める。

3 自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 組織

(学群及び学部)

第2条 本学に次の学群及び学部（以下「学部等」という。）を置く。

国際学群

人間健康学部

2 前項の学部等に置く学科等及びその入学定員、編入学定員、収容定員は、次のとおりとする。ただし、編入学定員は3年次定員とする。

学群・学部	学類・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際学群	国際学類	280人	15人	1150人
人間健康学部	スポーツ健康学科	95人	5人	390人
	看護学科	80人	5人	330人
計		455人	25人	1870人

3 前項に規定する国際学群の入学定員中15人は外国人留学生とする。

(大学院)

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(助産学専攻科)

第2条の3 本学に助産学専攻科を置く。

2 助産学専攻科に関する規程は、別に定める。

(附属図書館)

第3条 本学附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第3条の2 本学附属研究所を置く。

2 附属研究所に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第4条 本学事務局を置く。

2 事務局の組織に関し必要な事項は、別に定める。

### 第3節 職員

(職員)

第5条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

2 職制に関し必要な事項は、別に定める。

(学長)

第5条の2 学長は、校務をつかさどり、職員を統督する。

(副学長)

第5条の3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

(職員の連携及び協働)

第5条の4 本学は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教育職員と事務職員との適切な役割分担の下で連携体制を確保し、協働して職務を行うものとする。

### 第4節 教育研究審議会及び教授会

(教育研究審議会)

第6条 本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会の運営に関する規定は、別に定める。

(教授会)

第6条の2 本学の学部等に教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

### 第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を次の2学期に分け、学期ごとに授業科目を開設し、第15条に定めるところにより単位の認定を行う。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年の3月31日まで

2 学長は、前項の学期の期間を必要に応じて変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日

(3) 沖縄県慰霊の日 6月23日

(4) 創立記念日 12月21日

(5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで

(6) 冬季休業 12月21日から翌年1月4日まで

(7) 春季休業 3月1日から3月31日まで

2 学長は、前項の休業日を必要に応じて変更することができる。

3 臨時休業日は、その都度学長が定める。

4 休業日の期間中でも必要な実習その他を課することができる。

## 第2章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、支障のない場合に限り、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。

3 長期履修の取扱いに関する細則は、別に定める。

(在学期間)

第11条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することができない。

2 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した者は、4年を超えて在学することができない。

3 第1項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した者は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することができない。

## 第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第12条 本学は、学部等及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科

目を開設し、学部等及び学科等ごとに体系的な教育課程を編成するものとする。

(人材養成の目的)

第12条の2 学部等の人材養成の目的を次のとおり定める。

(1) 国際学群・国際学類

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と国際的な言語文化、情報及び観光分野で活躍できる有為な人材を養成する。

(2) 人間健康学部

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する。

ア スポーツ健康学科

人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し、人格の尊重、生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援の人材を養成する。

イ 看護学科

人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成する。

(教育研究上の目的)

第12条の3 学部等の教育研究上の目的を次のとおり定める。

(1) 国際学群・国際学類

地域の自然と文化及び歴史的、地理的、社会的背景を基礎に、グローバル化する国際情勢に対応して、学際的、理論的、実践的及び比較的研究を通じ、その応用を展開する。

(2) 人間健康学部

ア スポーツ健康学科

人間理解、健康理解を基礎として、食生活・栄養、運動・スポーツ、心理、社会福祉、保健・医療の幅広い視点に立った多面的角度から「スポーツと健康」を探求・究明する。

イ 看護学科

地域に根ざしたケアリング文化を発掘・継承・発展させ、人類の健康増進に務め且つ看護学のグローバルな発展に寄与することを目的に教育研究活動を推進する。

(授業科目の名称及び単位数等)

第13条 本学における授業科目の名称並びに単位数は別表1から別表4のとおりとする。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

3 外国人留学生対象の外国語教育科目の種類及び単位数は、別表5のとおりとする。

4 卒業に必要な単位数は、別表6-1及び別表6-2のとおりとする。

(授業の方法)

第13条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。

3 本学は、第一項の授業を、外国において履修させることができるものとする。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができるものとする。

(単位の計算方法)

第14条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業及び授業時間外に必要な学修を考慮し、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 講義又は演習及び実験、実習又は実技の二つ以上の方法で構成される授業科目については、上記(1)及び(2)を勘案し、16時間から45時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目については、必要な学修の成果を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第15条 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)及び不可(59点以下)の5種類の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし、実習の場合は、合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

(授業日数)

第17条 学年の授業日数は、定期試験の日数も含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業時間)

第17条の2 各授業科目の授業は、8週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

(授業を行う学生数)

第17条の3 本学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とする。

## 第4章 入学，編入学，転入学及び再入学

### (入学)

第18条 入学の時期は，学年の始めとする。ただし，再入学及び外国人学生の入学については，学期の始めとすることができる。

### (入学資格)

第19条 本学の入学資格は，次のとおりとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において，学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (7) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて，当該者をその後に入学者とする大学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 大学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で，18歳に達したもの

### (入学志願手続)

第20条 入学を志願する者は，所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

### (入学者の選抜)

第21条 入学志願者に対しては，選抜試験を行う。

### (入学手続及び入学許可)

第22条 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は，所定の期日までに，誓約書，保証書その他必要な書類を提出しなければならない。

2 学長は，前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

### (編入学)

第23条 編入学の入学資格は，次のとおりとする。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し60単位以上を修得した者
- (2) 短期大学，高等専門学校，国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者
- 2 編入学を志願する者は、所定の期日までに編入学願書に編入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。
- 3 編入学志願者に対しては、選抜試験を行う。
- 4 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、保証書その他必要書類を提出しなければならない。
- 5 学長は、前項の編入学手続を完了した者に編入学を許可する。
- (転入学)

- 第24条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は、相当年次に入学を許可することができる。
- 2 転入学を希望する者は、現に在学する大学の学長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、転入学に関し必要な事項は別に定める。
- (再入学)

- 第25条 次の各号の一に該当する者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、学長は、相当年次に入学を許可することができる。
- (1) 第28条による退学者
- (2) 第29条第5号、第6号及び第7号の規定により除籍された者
- 2 前項に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は別に定める。

## 第5章 休学、復学、退学、除籍、転学部等、転学科及び転学

### (休学)

- 第26条 病気その他の理由により修学を中止しようとする者は、医師の診断書又は理由書を添えて願出、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 学長は、病気その他の理由により修学が不相当と認められる者に対して、必要な期間休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし、特別の理由があるときは、休学期間を延長することができる。
- 4 休学期間は通算して4年を超えることはできない。
- 5 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した学生の休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 6 第4項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した学生の休学期間は、入学後の在学すべき年数を超えることはできない。
- 7 休学期間は、第10条に規定する修業年限及び第11条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第27条 休学期間を満了した者、又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は、所定の期日までに願い出、学長の許可を得て復学することができる。

2 病気による休学者が復学しようとするときは、医師の診断書を添付するものとする。

(退学)

第28条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、学長が、これを除籍する。

(1) 長期間にわたり行方不明の者

(2) 在学期間を超えた者

(3) 第26条第4項、第5項及び第6項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者

(5) 休学期間満了後督促してもなお所定の手続きをしない者

(6) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(7) 卒業に要する最終学年を除く一学年の修得単位(第35条により認定された単位は除く。)が16単位未満の者

(転学部等)

第30条 本学の学生で、他の学部等への転出(以下「転学部等」という。)を志望する者があるときは、学長は、相当年次に転学部等を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学部等については、別に定める。

(転学科)

第30条の2 本学の学生で、転学科を志願する者があるときは、学長は、相当年次に転学科を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学科については、別に定める。

(転学)

第31条 本学の学生で他の大学へ入学又は転入学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

## 第6章 卒業及び学位

(卒業)

第32条 本学に第10条に規定する修業年限在学し、第13条第4項に規定する単位を修得した者には、学長が卒業を認定する。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第33条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位

を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項に与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第35条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位(第39条及び第40条の規定により履修した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第33条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(教員の免許状授与の所要資格の修得)

第35条の2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところに従い、別表7-1及び別表7-2の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表8に掲げるとおりとする。

(学位)

第36条 本学を卒業したものには、学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

## 第7章 学費

(学費及びその他の納入金)

第37条 本学の学費は、諸納入金の種類及び額等については、公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

## 第8章 研究生，科目等履修生，委託生，特別聴講学生及び聴講生

### (研究生)

第38条 本学において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、学長は、当該学部等の教授会の議を経て研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

### (科目等履修生)

第39条 本学において、授業科目の履修を希望する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、学長は、当該学部等の教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

### (委託生)

第40条 本学に、官庁、公共団体その他の団体より委託生受け入れの要請があるときは、教育に支障のない場合に限り、学長は、当該学部等の教授会の議を経て委託生として入学を許可することができる。

2 委託生に関し必要な事項は、別に定める。

### (特別聴講学生)

第41条 他の大学等との協議に基づき、当該大学等の学生に授業科目の履修を認めることができる。

2 前項の規定により授業科目の履修が認められた学生は、特別聴講学生と称する。

### (聴講生)

第41条の2 学外者が本学の授業科目の聴講を希望する場合、学長は、聴講生として受け入れることができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 公開講座

### (公開講座)

第42条 大学の教育を広く社会に開放し、生涯学習に対する要望に応えとともに、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

## 第10章 賞罰

### (表彰)

第43条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長は、これを表彰する。

### (懲戒)

第44条 学生が、本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為があったときは、学長は、これを懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学又は退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第11章 寄宿舍

(寄宿舍)

第45条 本学に寄宿舍を置く。

- 2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月27日）

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成10年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成11年3月26日）

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成11年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成12年3月29日）

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、国際学部の国際文化学科、経営情報学科及び観光産業学科の平成12年度から平成14年度までの収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	平成12年度	平成13年度	平成14年度
国際学部	国際文化学科	470人	470人	465人
	経営情報学科	470人	470人	465人
	観光産業学科	470人	470人	465人
計		1410人	1410人	1395人

- 3 平成12年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
- 4 改正後の第37条の3及び別表5の規定は、平成12年4月1日を休学及び入学の始期とする者から適用する。

附 則（平成13年3月28日）

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成14年3月29日）

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成14年7月31日）

この学則は、平成14年7月31日から施行し、改正後の第37条の2及び第37条の4の規定は、平成14年4月1日から適用する。

附 則（平成15年3月28日）

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成15年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成16年3月28日）

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成17年3月29日）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成18年3月29日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成19年3月27日）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成20年3月27日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成20年11月28日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成22年3月4日）

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成23年1月26日）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成23年9月28日）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成24年10月24日）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 附 則（平成25年10月24日）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成26年9月27日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成27年3月28日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 国際学部国際文化学科，経営情報学科，観光産業学科は、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則（平成27年9月30日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成28年9月27日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成28年12月21日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成29年9月29日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成30年3月29日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和2年3月27日）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

## 第1章 総則

### (趣旨)

第1条 この学則は、名桜大学学則（以下「本学学則」という。）第2条の2第2項の規定に基づき、名桜大学大学院（以下「大学院」という。）に関し必要な事項を定める。

### (大学院の目的)

第2条 本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力及び専攻分野における研究能力を養うことを目的とする。

### (養成する人材)

第2条の2 大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）は、グローバル化、情報化が進展する国内外における諸課題の解決に必要な高度に専門的知識と広い視野を持つ人材を養成する。

- (1) 高度の専門職業人の養成
- (2) 高度の研究能力を有する教育・研究者の養成
- (3) 地域の産業及び社会文化の振興の諸課題に的確にかつ柔軟に対応できる人材の養成

2 大学院国際文化研究科国際地域文化専攻（博士後期課程）は、高度の外国語運用能力を駆使し、沖縄（琉球）・アジアと（ハワイを含む）南北アメリカに特化した環太平洋の地域文化の研究を行い、地域社会や国際社会において活躍できる研究者の養成を目指す。

- (1) 高度の普遍的な研究能力を有する研究者の養成
- (2) 地域の社会文化振興の諸課題に的確かつ柔軟に対応できる研究者の養成

3 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）は、地域に根ざし地域の健康問題を創造的に解決していく卓越した看護実践能力の育成と看護現象の解明を目的とした研究能力の開発、看護の新たな価値の創出を目指す人材を養成する。

- (1) 高度の専門職業人の養成
- (2) 高度の研究能力を有する教育・研究者の養成

### (自己評価等)

第3条 前条の目的を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価し、公表する。

- 2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に則して適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行う。
- 3 自己点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科及び専攻)

第4条 大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

- (1) 国際文化研究科 国際文化システム専攻 (修士課程)
- (2) 国際文化研究科 国際地域文化専攻 (博士後期課程)
- (3) 看護学研究科 看護学専攻 (修士課程)

2 研究科に関し、必要な事項は別に定める。

(入学定員及び収容定員)

第5条 大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻	課程	入学定員	収容定員
国際文化研究科 国際文化システム専攻	修士課程	6人	12人
国際文化研究科 国際地域文化専攻	博士後期課程	2人	6人
看護学研究科看護学専攻	修士課程	6人	12人

## 第2章 教員組織等

(教員組織)

第6条 大学院における研究の指導は、原則として本学専任教授が行い、授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。ただし、必要がある場合は、兼任教員が担当することができる。

2 大学院に客員教授を置くことができる。客員教授に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員と事務職員の連携と協働)

第6条の2 本学大学院は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教育職員と事務職員との適切な役割分担の下で連携体制を確保し、協働して職務を行うものとする。

## 第3章 運営組織

(大学院委員会)

第7条 大学院に、名桜大学大学院委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、学長が招集し、その議長となる。

3 学長に事故あるとき又は欠けたときは、委員会においてあらかじめ選出された者が招集しその議長となる。

(委員会の構成)

第8条 委員会の構成は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 研究科長
  - (4) 学群長、学部長
  - (5) 附属図書館長
  - (6) 総合研究所長
  - (7) 大学院研究科を担当する専任の教授のうちから選出された者 5名
- 2 前項第7号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 3 前項第7号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 4 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
  - 5 委員会の議事は、委員会の議を経て、学長が決定する。
  - 6 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

(委員会の審議事項)

第9条 委員会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関すること。
  - (2) 学位の授与に関すること。
  - (3) 教育課程の編成に関すること。
  - (4) 大学院担当教員の教育研究業績審査に関すること。
  - (5) その他学長が必要とする教育研究に関する重要事項に関すること。
- 2 委員会は、前項に規定するもののほか、次の事項を審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
    - (1) 大学院に係る学則及び規程等に関すること。
    - (2) 大学院の点検及び評価に関すること。
    - (3) 大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究に関すること。
    - (4) 大学院に係る人事、予算、行事及び施設整備等に関すること。
    - (5) 履修方法に関すること。
    - (6) 学生の身分及び賞罰に関すること。
    - (7) 試験、成績判定及び論文審査に関すること。
    - (8) その他大学院に関する重要事項

(研究科長)

第10条 大学院に研究科長を置き、大学院研究科を担当する教授のなかから学長が指名し、理事長に推薦するものとする。

- 2 研究科長は、各専攻の運営を総括する。
- 3 研究科長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(研究科委員会)

第11条 大学院に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会の組織及び運営に関し、必要な事項は別に定める。

第12条 削除

#### 第4章 学年、学期、休業日及び授業時間

(学年等の準用)

第13条 大学院の学年、学期及び休業日については、本学学則第7条から第9条の規定を準用する。

#### 第5章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第14条 大学院の標準修業年限は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 修士課程 2年
- (2) 博士後期課程 3年

- 2 前項の規程にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを申し出たときは、支障のない場合に限り、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。
- 3 長期履修の取扱いに関する細則は、別に定める。

(在学年限)

第15条 大学院における在学年限は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 修士課程は4年を超えることはできない。
- (2) 博士後期課程は6年を超えることはできない。

#### 第6章 入学、休学、復学、転学、留学、退学及び除籍等

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別の必要があり、かつ教育上支障がないと委員会が認めるときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第17条 大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条（昭和22年法律第26号）に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育法における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (10) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと委員会が認める者
- (11) その他、委員会が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 大学院国際文化研究科国際地域文化専攻（博士後期課程）に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総合決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

3 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 看護系大学を卒業した者

(2) 看護系以外の大学を卒業し、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有する者

(3) 看護系の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者

(4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(6) 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

（入学志願）

第18条 大学院に入学を志願する者は、入学願書及び所定の書類に入学検定料を添えて、指定の期日までに手続きをしなければならない。

（入学者の選抜）

第19条 入学志願者に対しては、選抜を行い、委員会の議を経て学長が合格者を決定する。

2 前項の選抜は、学力検査、出身大学の調査書、健康診断書等を総合して行うものとする。

3 前項の選抜の方法、時期、内容等については、その都度定める。

（入学手続き及び入学許可）

第20条 合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書、身上調書等を提出するとともに、第44条に定める入学金及び授業料等を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。ただし、入学科又は授業料の免除を願い出た者については、その未納にかかわらず入学を許可することができる。

（再入学）

第21条 学長は、第26条の規定による退学者で、再入学を志願する者については、相当年次に入学を許可することができる。

（転入学）

第22条 学長は、他の大学院の学生で転入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、相当年次に入学を許可することができる。

2 転入学を希望する者は、現に在学する他大学院研究科長の許可書を願書に添付するものとする。

る。

(休学)

第23条 病気その他止むを得ない理由により3か月以上修学することができない者は、休学願に医師の診断書、その他の理由書を添えて休学することができる。

2 学長は、病気その他の理由により、修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第24条 休学期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし、特別の理由があるときは、休学期間を延長することができる。

2 休学期間は、通算して次の各号に定める年数を超えることはできない。

(1) 修士課程 2年

(2) 博士後期課程 3年

3 休学期間は、第15条に定める在学年限には算入しない。

(復学)

第25条 休学期間を満了した者、又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は、所定の期日までに願い出て学長の許可を得て復学することができる。なお、第23条第2項の休学でその理由が消滅した者は、学長の許可を得て復学することができる。

2 病気による休学者が復学しようとするときは、医師の診断書を添付するものとする。

(退学)

第26条 大学院を退学しようとする者は、退学願を提出して、学長の許可を得なければならない。

(転学)

第27条 他の大学院に転学しようとする者は、転学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(留学)

第28条 学長は、外国の大学院へ留学を希望する者については、留学願を提出させ、留学を許可することができる。

2 前項による留学は、外国の大学院の在学期間1年に限り、本学における在学期間に算入することができる。

3 留学に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第15条に定める在学年限を超えた者

(2) 第24条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者

- (3) 病気その他の理由により、成業の見込がないと認められる者
- (4) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (5) 休学及び休学延長の許可を得ない者
- (6) 長期間にわたり行方不明の者

2 前項により除籍された者は、原則として再入学をすることはできない。

## 第7章 教育課程及び履修方法等

### (教育課程の編成方針)

第30条 大学院は、当該大学院、研究科長及び専攻の教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

### (授業及び研究指導)

第30条の2 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

### (教育の内容等の改善のための組織的な研修等)

第30条の3 大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため組織的な研修及び研究を実施する。

### (授業科目及び単位数)

第31条 大学院研究科における授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

### (授業の方法)

第31条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うことができるものとする。

2 本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。

3 本学大学院は、第一項の授業を、外国において履修させることができるものとする。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を校舎及び付属施設以外の場所で行うことができるものとする。

### (単位の計算基準)

第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって単位数を計算する。

- (1) 講義・演習については、毎週1時間15週の教室内の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習等の授業については、毎週2時間15週の実験又は、実習をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文、その他の学修等の授業科目及び公の資格試験等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる。

(成績評価基準等の明示等)

第32条の2 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(履修方法)

第33条 大学院の授業科目の履修方法等については、別に定める。

(教育方法の特例)

第34条 大学院は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第35条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。以下同じ。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項により、履修した授業科目については、10単位を超えない範囲で大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす。

3 第1項の履修期間は、在学期間に含まれるものとする。

4 他の大学院で履修できる授業科目の種類、単位数及び履修方法等については、別に定める。

(入学前の既取得単位等の認定)

第36条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院（他の大学院を含む。以下同じ。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を入学後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなす単位数は、再入学及び転入学の場合を除き、大学院において修得した単位以外のものについては、第35条によりみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第37条 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

## 第8章 課程の修了要件

### (単位の認定)

第38条 履修科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により担当教員が行うものとする。

2 試験又は研究報告等の成績により合格した者には、所定の単位を与える。

### (成績の評価)

第39条 成績の評価は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）とし、優、良、可を合格とする。

### (課程の修了要件)

第40条 国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）の修了要件は、大学院に2年以上在学し、講義科目22単位以上、演習科目8単位、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項において、大学院の目的に応じ適当と認められたときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 国際文化研究科国際地域文化専攻（博士後期課程）の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、共通科目2科目4単位、専門科目2科目4単位以上、研究指導科目6科目12単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け、研究論文1編以上が査読付学術誌において掲載、又は受理された上で博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。

4 看護学研究科看護学専攻（修士課程）の修了要件は、大学院に2年以上在学し、共通科目14単位以上、専門科目4単位以上、演習・研究科目12単位、合計30単位以上を修得し、修士論文を提出して、審査及び最終試験に合格することとする。

### (修士論文の審査及び最終試験)

第41条 修士論文及び最終試験の合否は、審査会の報告に基づき研究科委員会が決定する。

2 最終試験は、所定の単位を取得し、かつ修士論文を提出した者について口述又は筆記試験によって行う。

### (博士論文の審査及び最終試験)

第41条の2 博士論文及び最終試験の合否は、審査会の報告に基づき研究科委員会が決定する。

2 最終試験は、所定の単位を取得し、かつ博士論文を提出した者について口述又は筆記試験によって行う。

### (学位の授与)

第42条 大学院修士課程の課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 大学院博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

3 学位に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 教育職員免許状

(教育職員免許状授与の所要資格の取得)

第43条 大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）において、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を取得しなければならない。

2 大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）において、当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	教育職員免許状の種類	免許教科
国際文化研究科	国際文化システム専攻	中学校教諭専修免許状	英語
		高等学校教諭専修免許状	英語・商業

3 前項に定める教育職員の免許状を取得するために必要な科目は別表2に掲げるとおりとする。

## 第10章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学金及び授業料等)

第44条 本学の学費、諸納入金の種類及び額等については、公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

## 第11章 特別聴講学生、特別研究生、科目等履修生等及び外国人特別学生等

(特別聴講学生)

第45条 学長は、特定の授業科目を履修しようとする他の大学院の学生があるときは、当該大学院との協議に基づき、その履修を認めることができる。

2 前項により授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。

(特別研究生)

第46条 学長は、研究指導を受けようとする他の大学院の学生があるときは、当該大学院との協議に基づき、その受入れを認めることができる。

2 前項により受入れた学生は、特別研究生と称する。

(科目等履修生)

第47条 学長は、大学院の学生以外の者で、大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

(研究生)

第48条 学長は、大学院において特定の専門事項について研究しようとする者がいるときは、研究生として入学を許可することができる。

(委託研究生)

第49条 学長は、官公庁、外国政府、地方自治体等の学外機関から大学において特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、大学院学生の教育研究に支障のない範囲で、委託研究生として入学を許可することができる。

2 委託研究生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。

3 前項の試験を受け合格した者には、成績を記載した証明書を交付することができる。ただし、単位は授与しない。

(外国人特別学生)

第50条 学長は、外国人で大学院に志願する者がいるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 外国人特別学生については、定員外とすることができる。

3 外国人特別学生の選考方法については、別に定める。

## 第12章 賞罰

(表彰)

第51条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長がこれを表彰する。

2 表彰の選考基準については、別に定める。

(懲戒)

第52条 学長は、学生が大学院の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、これを懲戒する。

2 前項の懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第13章 奨学制度

(奨学制度)

第53条 学生の研究を奨励するため、奨学制度を設ける。

2 奨学制度に関し、必要な事項は、別に定める。

## 第14章 雑則

(準用規定)

第54条 この学則に定めるもののほか、大学院の学生に関し、必要な事項は、本学学則及びその他の学部諸規定を準用する。

2 前項において、この学則に準用する場合は、「学部」を「大学院」と「教授会」を「委員会」とそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年3月31日に在学する者には、改正後の第31条の規定にかかわらず従前の規定を適用する。

附 則 (平成16年7月30日)

この学則は、平成16年9月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月29日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月27日)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月27日)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月27日)

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年12月24日)

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年1月23日）

この学則は、平成25年1月23日から施行する。

附 則（平成26年2月27日）

この学則は、平成26年4月1日から施行し、改正後の第8条は平成25年4月1日から適用する。

附 則（平成26年9月27日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月28日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成27年3月31日までに在学する者には、改正後の第29条第1号の規定を適用する。

附 則（平成27年9月30日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正前の第8条第1項第7号に掲げる者の任期は、平成28年3月31日までとする。
- 3 平成28年3月31日に在学する者には、改正後の第31条の規定に関わらず従前の規定を適用する。

附 則（平成29年3月29日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者には、改正後の第31条の規定に関わらず従前の規定を適用する。

附 則（平成30年6月29日）

- 1 この学則は、平成30年6月29日から施行する。
- 2 平成28年4月1日以後に入学した者は、改正後の別表1の単位数を適用する。

附 則（平成31年2月15日）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する者には、改正後の第31条の規定に関わらず従前の規定を適用する。

附 則（令和2年3月27日）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在学する者には、改正後の第31条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

別表1 (第31条関係)

## 【国際文化研究科国際文化システム専攻(修士課程)】授業科目及び単位数

科目区分	授業科目名	単位数		
		必修	選択	
共通科目	人文科学特論		2	
	政策科学特論		2	
	社会心理学特論		2	
	環境科学特論		2	
	健康科学特論		2	
	学術研究方法特論	2		
教育研究領域科目	言語文化教育研究領域	言語文化研究演習Ⅰ		4
		言語文化研究演習Ⅱ		4
		言語学特論Ⅰ		2
		言語学特論Ⅱ		2
		英文学特論		2
		米文学特論		2
		アメリカ詩特論		2
		アメリカ小説特論		2
		地域言語学特論Ⅰ		2
		地域言語学特論Ⅱ		2
		英文法特論		2
		英語音声学特論		2
		英語教授法特論Ⅰ		2
		英語教授法特論Ⅱ		2
		英語教育評価特論		2
		リサーチ方法特論		2
		理論言語学特論		2
		第2言語習得特論		2
		教育学特論		2
		比較教育文化思想特論		2
		東南アジア文化特論		2
		中南米文化特論		2
		日本古典文学特論		2
		日本近代文学特論		2
		日本史特論		2
		沖縄地域文化研究特論		2
		琉球歴史学特論		2
		琉球文学特論		2
		中琉関係史基礎特論		2
		琉球・沖縄文化特論序説		2
		琉球精神文化特論		2
		言語文化特別講義Ⅰ		2
言語文化特別講義Ⅱ		2		

科目区分		授 業 科 目 名	単 位 数	
			必修	選択
教育研究領域科目	社会制度政策教育研究領域	社会制度政策研究演習Ⅰ		4
		社会制度政策研究演習Ⅱ		4
		国際政治特論Ⅰ		2
		国際政治特論Ⅱ		2
		地域開発政策特論		2
		都市政策特論		2
		地方自治特論		2
		地域活性化特論		2
		経済政策特論		2
		国際経済特論		2
		産業政策特論		2
		公法学特論		2
		東アジア地域特論		2
		国際協力・ボランティア特論		2
		社会制度政策特別講義Ⅰ		2
		社会制度政策特別講義Ⅱ		2
教育研究領域科目	経営情報教育研究領域	経営情報研究演習Ⅰ		4
		経営情報研究演習Ⅱ		4
		経営戦略特論		2
		比較経営学特論		2
		産業組織特論		2
		小集団心理学特論		2
		人的資源管理特論		2
		経営活動情報特論		2
		e-ビジネス特論		2
		情報交流特論		2
		情報知能特論		2
		情報・通信技術特論		2
		会計学特論		2
		マーケティング特論		2
		経営情報特別講義Ⅰ		2
		経営情報特別講義Ⅱ		2

科目区分		授 業 科 目 名	単 位 数	
			必修	選択
教育研究領域科目	観光環境教育研究領域	観光環境研究演習Ⅰ		4
		観光環境研究演習Ⅱ		4
		観光開発特論		2
		観光政策特論		2
		観光文化特論		2
		観光資源特論		2
		観光市場分析特論		2
		観光調査法特論		2
		ホテル実務特論		2
		異文化接触特論		2
		島嶼開発特論		2
		島嶼文化特論		2
		島嶼生態学特論		2
		エコツーリズム特論		2
		観光環境特別講義Ⅰ		2
観光環境特別講義Ⅱ		2		
教育研究領域科目	健康科学教育研究領域	健康科学研究演習Ⅰ		4
		健康科学研究演習Ⅱ		4
		グローバル・ヘルス特論		2
		健康心理学特論		2
		健康栄養学特論		2
		社会福祉学特論		2
		地域保健学特論		2
		健康・スポーツ指導特論		2
		伝統武道特論		2
		スポーツトレーニング・コーチング特論		2
		ヘルスプロモーション・ウェルネス特論		2
		スポーツ文化特論		2
		バイオメカニクス特論		2
		健康科学特別講義Ⅰ		2
		健康科学特別講義Ⅱ		2

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 関する生活内容に

IV 諸規則

V 1 履修等

V 2 履修等

VI 1 その他

VI 2 その他

【看護学研究科看護学専攻（修士課程）】授業科目及び単位数

科目区分		授 業 科 目 名	単 位 数	
			必修	選択
共通科目	共通必修科目	看護理論	2	
		看護学研究方法論Ⅰ	2	
		看護学研究方法論Ⅱ	2	
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化		1
		看護教育学		2
		看護倫理学		1
		看護管理学		2
		コンサルテーション論		2
		ヘルスプロモーション論		2
		包括的健康アセスメント		2
健康栄養学		2		
病態生理学		2		
英語講読		2		
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ		2
		基盤看護学特論Ⅱ		2
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ		2
		臨床看護学特論Ⅱ		2
演習・研究科目	専門演習	4		
	特別研究	8		

【国際文化研究科国際地域文化専攻（博士後期課程）】授業科目及び単位数

科目区分	授 業 科 目 名	単 位 数	
		必修	選択
共通 科目	国際地域文化総合演習Ⅰ	2	
	国際地域文化総合演習Ⅱ	2	
専 門 科 目	琉球・沖縄文化特論		2
	琉球文学特論		2
	南島民俗文化特論		2
	中国琉球関係史特論		2
	アメリカ環境文学特論		2
	中南米地域文化特論		2
	東アジア地域文化特論		2
	東南アジア地域文化特論		2
	言語学特論		2
	英語教育特論		2
	現代沖縄教育特論		2
アジア太平洋国際関係特論		2	
研 究 指 導 科 目	特別演習Ⅰ	2	
	特別演習Ⅱ	2	
	特別演習Ⅲ	2	
	特別演習Ⅳ	2	
	特別演習Ⅴ	2	
	特別演習Ⅵ	2	

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 関学する生生活内容に

IV 諸規則

V 1履修等  
授業科目の概要等

V 2履修パス等

VI 1その他  
看護学研究科教育等

VI 2その他  
建物配置図

別表 2 (第 4 3 条関係)

## 【国際文化研究科国際文化システム専攻 (修士課程)】教職免許に関する教科科目

専攻	専修免許状	授業科目名	単位数	
			必修	選択
国際文化システム専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 (英語)	言語学特論 I		2
		言語学特論 II		2
		英文学特論		2
		米文学特論		2
		地域言語学特論 I		2
		地域言語学特論 II		2
		英文法特論		2
		英語音声学特論		2
		英語教授法特論 I		2
		英語教授法特論 II		2
		英語教育評価特論		2
		リサーチ方法特論		2
		理論言語学特論		2
	第 2 言語習得特論		2	
	異文化接触特論		2	
	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 (商業)	地域開発政策特論		2
		地域活性化特論		2
		経済政策特論		2
		国際経済特論		2
		産業政策特論		2
経営戦略特論			2	
比較経営学特論			2	
産業組織特論			2	
人的資源管理特論			2	
経営活動情報特論			2	
e-ビジネス特論			2	
情報交流特論			2	
会計学特論			2	
マーケティング特論		2		
観光市場分析特論		2		

(趣旨)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条、名桜大学学位規則第36条第2項及び名桜大学大学院学則第42条第2項の規定に基づき、名桜大学（以下「本学」という。）が行う学位授与の手続き及び方法に関する必要な事項を定める。

(学士の学位授与の要件)

第2条 学士の学位授与は、本学を卒業した者に対し行う。

(修士の学位授与の要件)

第3条 修士の学位の授与は、本学大学院修士課程（以下「修士課程」という。）を修了した者に対し行う。

(博士の学位授与の要件)

第4条 博士の学位の授与は、本学大学院博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）を修了した者に対し行う。

(学位論文の提出)

第5条 修士の学位論文は、研究科長（修士課程）に提出する。

2 博士の学位論文は、研究科長（博士後期課程）に提出する。

第6条 提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

第7条 研究科委員会は、審査のため必要があるときは、論文の抄訳及びその他の資料の提出を求めることができる。

第8条 受理した論文は、返付しない。

(審査の付託)

第9条 研究科長は、第5条第1項及び第2項の規定より学位論文を受理したときは、研究科委員会に審査を付託しなければならない。

第10条 研究科委員会は、学位論文の審査を付託されたときは、審査会を設置し、審査させるものとする。

2 審査会は、3人以上の審査委員をもって組織する。

3 審査会は、学位論文の審査のほか最終試験、又は学力の確認を行う。

4 研究科委員会は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、他の大学院又は研究所等の教員等に審査の協力を求めることができる。

(最終試験)

第11条 最終試験は、学位論文審査終了後、学位論文を中心として口述又は筆記試験によって行う。

(審査の確認)

第12条 学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、その在学期間中に終了しなければならない。

(研究科委員会への報告)

第13条 審査会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その審査要旨に意見を付して、最終試験又は学力の確認の成績とともに、文書で研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の議決)

第14条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位授与の可否を議決する。

2 前項の議決は、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第15条 研究科長は、研究科委員会が前条第1項の議決をしたときは、学位論文の審査要旨、最終試験又は学力の確認の成績を添えて議決の結果とともに、文書で学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第16条 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を決定し、授与すべき者には、所定の学位記を交付し、授与できない者には、その旨を本人に通知する。

2 学長は、前項によって学位を授与したときは、研究科長に通知する。

(専攻分野の名称)

第17条 学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記する。

2 専攻分野の名称は次の表のとおりとする。

(学士の専攻分野の名称)

学群・学部	学類・学科	名称
国際学群	国際学類	国際文化学 経営情報学 観光産業学
人間健康学部	スポーツ健康学科	スポーツ健康学
	看護学科	看護学

(修士の専攻分野の名称)

研究科	専攻	名称
国際文化研究科	国際文化システム専攻	国際文化
看護学研究科	看護学専攻	看護学

(博士の専攻分野の名称)

研究科	専攻	名称
国際文化研究科	国際地域文化専攻	国際地域文化

(学位の名称)

第18条 本学において学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「名桜大学」と付記しなければならない。

(学位授与の取消し)

第19条 学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士にあっては教授会、修士及び博士にあっては大学院委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表する。

2 教授会又は大学院委員会において前項の議決をする場合は、学士にあっては教授会規則第5条第2項の規定、修士及び博士にあっては学位規則第14条第2項の規定を準用する。

(学位記の様式)

第20条 学位記の様式は、学士にあっては別紙様式1-1、様式1-2、修士にあっては別紙様式2-1、様式2-2、博士にあっては別紙様式3-1のとおりとする。

(補則)

第21条 この規則で定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、学士にあっては学長、修士及び博士にあっては研究科長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行前に授与された学士の学位は、この規則に基づき授与されたものと見なす。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日に在学する者には、改正後の第16条第2項の規定にかかわらず従前の規定を適用する。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する者には、改正後の第16条第2項の規定にかかわらず従前の規定を適用する。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する者には、改正後の第16条第2項の規定にかかわらず従前の規定を適用する。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する者には、改正後の第17条第2項の規定にかか

ならず従前の規定を適用する。

様式 1-1

(国際学群を卒業した場合)

第 号	年 月 日	名 桜 大 学 長 氏 名 印	する 学士（ ）の学位を授与	本学国際学群 課程を修めたので卒業を認定し	本学国際学群 国際学類所定の	之 大 名 印 学 桜	年 月 日	氏 名	学 位 記

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする

様式 1-2

(人間健康学部を卒業した場合)

第 号	年 月 日	名 桜 大 学 長 氏 名 印	する 学士（ ）の学位を授与	本学人間健康学部 課程を修めたので卒業を認定し	本学人間健康学部 学科所定の	之 大 名 印 学 桜	年 月 日	氏 名	学 位 記

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする

様式2-1

(修士課程を修了した場合)

国 研 修 第 号	名 桜 大 学 長 氏 名 印	年 月 日	する で 修 士 （ ） の 学 位 を 授 与	審 査 及 び 最 終 試 験 に 合 格 し た の	所 定 の 単 位 を 修 得 し 学 位 論 文 の	本 学 大 学 院 国 際 文 化 研 究 科 専 攻 の 修 士 課 程 に お い て	之 大 名 印 学 桜	氏 名	年 月 日 生	学 位 記

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

様式2-2

(修士課程を修了した場合)

看 研 修 第 号	名 桜 大 学 長 氏 名 印	年 月 日	する で 修 士 （ ） の 学 位 を 授 与	審 査 及 び 最 終 試 験 に 合 格 し た の	所 定 の 単 位 を 修 得 し 学 位 論 文 の	本 学 大 学 院 看 護 学 研 究 科 専 攻 の 修 士 課 程 に お い て	之 大 名 印 学 桜	氏 名	年 月 日 生	学 位 記

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

国 研 博 第 号	名 桜 大 学 長 氏 名 印	年	月	日	本学大学院国際文化研究科 専攻の博士後期課程において 所定の単位を修得し学位論文の 審査及び最終試験に合格したの で博士（ ）の学位を授与 する	大 名 之 学 桜 印	学 位 記
		年	月	日		氏 名	

用紙の大きさは、日本工業規格 A3 とする。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第2項に基づき、看護学研究科に関し必要な事項を定める。

(専攻)

第2条 看護学研究科（以下「研究科」という。）に次の専攻を置く。

専攻
看護学

(授業科目及び単位数)

第3条 研究科における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(指導教員)

第4条 学生の研究及び論文指導（以下「研究指導」という。）のため、指導教員を置く。

- 2 指導教員は、研究指導を行う専任の教授、准教授、講師をもって充てる。
- 3 指導教員は、学生の研究を指導し併せて学生の授業科目の履修等に適切な助言を行う。
- 4 学生は、入学後所定の期日までに指導教員及び研究題目を定め、研究科長に届け出なければならない。（別紙 様式1）
- 5 指導教員の変更は、原則として認めない。ただし、特別の事情が生じた場合に限り、名桜大学大学院看護学研究科委員会（以下「委員会」という。）の議を経て変更を認めることができる。（別紙 様式2）

(教育方法の特例)

第5条 研究科における授業及び研究指導は、委員会が教育上特に必要があると認める場合に限り、別に指定する特定の時間又は時期に行うことができる。

(履修方法)

第6条 学生は、履修に当たっては、第3条別表により共通科目、専門科目及び演習・研究科目から合計30単位以上履修しなければならない。

(科目履修手続)

第7条 学生は、各学期の始めに履修しようとする授業科目を所定の様式により研究科長に届けなければならない。

- 2 1年次における履修単位は、22単位以上を目標とする。
- 3 休業期間等に臨時に開設される科目の履修については、そのつど科目の登録を行うものとする。
- 4 学生は、指導教員の履修指導のもとに科目の登録及び履修を行うものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第8条 学長は、指導教員が必要と認めたときは、学則第35条に定めるところにより、他の大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項により修得した単位は、10単位を超えない範囲で共通科目、国際文化研究科の専攻共通科

目及び領域の科目（演習科目を除く）の履修とみなして修了に必要な単位として取り扱う。

（単位の認定）

第9条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告書により担当教員が行う。

2 病気その他のやむを得ない理由により、試験を受けることができなかった者については、追試験を行うことができる。

3 追試験の時期は別に定める。

4 試験を受けて不合格になった者についての再試験は行わない。

（成績の評価）

第10条 試験又は研究報告書の成績評価は、優、良、可、不可とし、優、良、可を合格とする。

（修士論文の提出）

第11条 修士論文に関する日程は、次の表に掲げるとおりとする。なお、学生が論文題目及びその概要並びに論文を研究科長に提出する場合は、指導教員の承認を得るものとする。

事 項	時 期
論文題目の提出	1年次後学期第8週目
研究計画書の提出及び倫理審査	1年次後学期終了時
論文中間発表	2年次前学期終了時 9月
論文提出	3月修了予定者にあつては12月末 9月修了予定者にあつては6月末

2 論文審査及び最終試験は、修了に必要な科目をすべて修得した者、又は修得見込みの者について行う。

（修了要件）

第12条 研究科の修了要件は、大学院に2年以上在学し、研究科所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

（補則）

第13条 この規程に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は委員会の議を経て研究科長が別に定める。

#### 附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年8月13日）

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日に在学する者には、改正後の第3条の規程に関わらず、従前の規程を適用する。

附 則（平成29年2月15日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月29日）

- 1 この学則は、平成30年6月29日から施行する。
- 2 平成28年4月1日以後に入学した者は、改正後の別表（第3条関係）の単位数を適用する。

別表（第3条関係）

## 授業科目及び単位数

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
共通科目	共通必修科目	看護理論	1	2	必修科目3科目6単位を履修すること。	
		看護学研究方法論Ⅰ	1	2		
		看護学研究方法論Ⅱ	1	2		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1		1	4科目8単位以上履修すること。 うち4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。
		看護教育学	1		2	
		看護倫理学	1		1	
		看護管理学	1		2	
		コンサルテーション論	1		2	
		ヘルスプロモーション論	1		2	
		包括的健康アセスメント	2		2	
		健康栄養学	1		2	
		病態生理学	1		2	
		英語講読	1		2	
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1		2	基盤看護学分野または臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。
		基盤看護学特論Ⅱ	1		2	
	臨床看護分野	臨床看護学特論Ⅰ	1		2	
		臨床看護学特論Ⅱ	1		2	
演習・研究科目	専門演習	1	4		専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。	
	特別研究	2	8			
□修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。						

様式1 (第4条第4項関係)

## 研究指導教員届

平成 年 月 日

名桜大学大学院  
看護学研究科長 殿

看護学研究科 看護学専攻

学生番号

氏 名 印

研究指導教員を下記のとおりお届けします。

記

研究 題目	
指導 教員	印

注 指導教員の承認を得て、入学年度の所定の期日までに研究科長に届けなければならない。



指導教員 認 印	
-------------	--

## 論 文 題 目 届

平成 年 月 日

名桜大学大学院  
看護学研究科長 殿

看護学研究科  
分野名  
学 生 番 号  
氏 名 印

このたび名桜大学大学院看護学研究科規程第11条第1項に基づき、下記のとおり論文  
題目を提出します。

記

論文題目

--

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学大学院学則（平成13年4月1日制定）第14条第3項の規定に基づき、名桜大学大学院看護学研究科（以下「本研究科」という。）における長期履修の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(長期履修学生)

第2条 職業を有している等の事情により、修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを申し出た学生で、本研究科委員会の議を経て学長が長期履修を認めた学生を長期履修学生として在学を認める。

2 学長は、長期履修を認めた場合は、当該学生に対し「長期履修学生証明書」を交付する。

(長期履修期間)

第3条 長期履修期間は、3年を超えてはならない。

(長期履修の要件)

第4条 長期履修は、職業を有している等の事情で授業科目の受講が著しく制限され、学生生活でも就業等の必要から学業専念が困難であると認められること、又はやむを得ない事情を有していることを要件とする。

(長期履修の申出)

第5条 長期履修希望の申出は、原則として入学手続時に行うものとする。

(手続)

第6条 長期履修を希望する者は、次に掲げる書類を学長に提出するものとする。

- (1)長期履修申請書（様式第1号）
- (2)在職証明書（様式第2号）
- (3)その他必要な書類等

(履修期間の変更)

第6条 長期履修学生の履修期間の変更、若しくは第4条の要件を満たして長期履修が必要と認められる学生の履修期間の変更は、変更に正当な理由があり、また本研究科の在籍者数が収容定員を越えない範囲内である場合に変更を認めることができる。

2 前項によって履修期間を変更しようとする学生は、入学後1年以内の学生とし、変更は1回限りとする

(授業料)

第7条 長期履修学生が1年間に納入する授業料は、入学金を除き、学則に定める2年間に納入すべき総額を長期履修期間で除した額とする。

2 履修計画を超えて在学する場合は、長期履修学生でない学生が納入する授業料額を納入するものとする。

(履修)

第8条 長期履修学生は、履修計画及び研究計画に従い、計画的な履修を行わなければならない。

(補則)

第9条 この規程の改廃は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

様式1

## 長期履修申請書

平成 年 月 日

名桜大学長 殿

所 属 名桜大学大学院 看護学研究科

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

生年月日 19 年(昭和・平成 年) 月 日生

住 所 \_\_\_\_\_

下記の理由により、長期履修を希望しますので、ご承認をお願いします。

記

【長期履修を希望する理由】

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

I 関  
務  
す  
る  
履  
修  
に  
関  
する  
内  
容  
に

II 資

料

III 関  
学  
す  
る  
生  
活  
内  
容  
に

IV 諸

規

則

V

1 履  
修  
等  
授  
業  
科  
目  
の  
概  
要

V

2 履  
修  
バ  
ス  
等  
シ  
ラ  
バ  
ス

VI

1 そ  
の  
他  
看  
護  
学  
研  
究  
科  
教  
育  
志  
向  
書

VI

2 そ  
の  
他  
建  
物  
配  
置  
図

## 在 職 証 明 書

本 籍 地 \_\_\_\_\_

現 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生 年 月 日 西 暦 \_\_\_\_\_ 年 ( 昭 和 ・ 平 成 \_\_\_\_\_ 年 ) \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 生

職 名 \_\_\_\_\_

採 用 年 月 日 西 暦 \_\_\_\_\_ 年 ( 昭 和 ・ 平 成 \_\_\_\_\_ 年 ) \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

上記のものが、在職していることを証明します。

平成 年 月 日

所 属 先 \_\_\_\_\_

所 属 長 氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

名桜大学大学院看護学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する  
取扱要項

(平成23年4月1日 制定)

(趣旨)

第1条 この要項は、名桜大学大学院看護学研究科の学位論文(以下「論文」という。)の審査及び最終試験の実施に関し、必要な事項を定める。

(論文の提出)

第2条 論文を提出することができる者は、所定の授業科目について30単位以上を修得した者又は修得見込みの者とする。

2 論文の審査を受けようとする者は、学位論文審査願(様式第1号)に学位論文作成要領(別表)による論文正本1部、副本2部、計3部及び論文要旨(様式第2号)3部を添えて、12月27日までに指導教員を経て研究科長に提出しなければならない。

(審査方法)

第3条 研究科長は、受理した論文の審査を研究科委員会に付託する。

2 研究科委員会は、論文の審査を付託されたときは、論文ごとに審査会を設置し、その審査に当たらせる。

3 審査会は、3人の審査委員をもって構成し、担当指導教員以外の研究指導教員1人を主査とし、副査は担当指導教員と他の研究指導教員を研究科委員会において選出する。

4 主査は、当該論文の審査及び最終試験を総括する。

(最終試験)

第4条 最終試験は、論文の審査終了後、審査会が論文を中心として口述試験によって行う。

(報告)

第5条 審査会は、論文の審査及び最終試験の結果を、学位論文審査及び最終試験の結果報告書(様式第3号)並びに学位論文及び最終試験の審査経過報告書(様式第3-1号)により、研究科長に報告する。

2 研究科長は、審査会の報告を研究科委員会に諮り、最終試験の可否を議決するとともにその審議結果を学長に報告する。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学大学院学則（平成13年4月1日制定。以下「大学院学則」という。）第48条に規定する看護学研究科（以下「研究科」という。）の研究生に関し必要な事項を定める。

(入学資格)

第2条 研究生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 前号に定める者と同様以上の学力を有すると認められた者

(事前協議)

第3条 研究生を志願する者（以下、「志願者」という。）は、予め指導を受けたい教員（以下「指導教員」という。）と協議し、指導の承諾を受けなければならない。

2 指導教員は志願者と面接を行い、指導教員となることを承諾した場合は、承諾書（兼）推薦書を志願者に交付するものとする。

(出願書類)

第4条 志願者は、学期が始まる30日前までに次の書類を提出しなければならない。

- (1) 研究生願書
- (2) 履歴書
- (3) 学力判定に必要な書類
  - ア 出身大学又は大学院の卒業／修了（見込み）証明書
  - イ 出身大学又は大学院の成績証明書及び研究業績目録
- (4) 指導教員の承諾書（兼）推薦書
- (5) 大学院進学希望調査
- (6) 所属長の承諾書（在職中の者のみ）
- (7) その他、研究科長が必要と認める書類

(研究生の選考)

第5条 研究生の選考は、看護学研究科委員会（以下、「委員会」という。）が行う。

2 選考は、原則として書類審査により行う。

3 前項の規定に関わらず、必要と認められる場合は、面接、学力試験等を課すことができる。

(入学手続及び入学許可)

第6条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに入学の手続を行わなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に研究生として入学を許可する。

(入学の時期)

第7条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。

(研究生の在学期間)

第8条 研究生の在学期間は、1年以内とする。

2 研究生が在学期間終了後、なお引き続き研究の継続を希望するときは、在学期間終了日の30日前までに次に掲げる書類により委員会の議を経て研究科長の許可を受けなければならない。

- (1) 研究生研究継続許可願
- (2) 所属長の承諾書(在職中の者のみ)  
(検定料、入学料、授業料等)

第9条 研究生の検定料、入学料及び授業料の額は、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程(平成26年9月27日制定)の定めるところによる。但し、前条第2項の規定による研究継続の場合は、検定料及び入学料は徴収しない。

2 実験及び実習等に要する経費は、研究生の負担とする。  
(研究指導・授業科目の履修等)

第10条 研究生は、毎週、指導教員が指定した日時に研究指導を受けなければならない。

2 指導教員が必要と認めた場合は、学群・学部又は研究科の授業科目担当教員の承諾を得て、当該授業科目を聴講生として履修することができる。但し、聴講生としての履修料は免除する。

3 単位の修得を希望する研究生は、科目等履修生として登録し、規定の履修料を支払わなければならない。

4 前項の規定により科目等履修生として履修した研究科の授業科目については、履修した者が研究科の正規学生として入学した場合は、大学院学則第36条の規定に従い、研究科の修了単位として認定を申請することができる。但し、認定される単位は10単位までとし、演習科目は申請できないものとする。  
(施設等の利用)

第11条 研究生は、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の施設及び設備を利用することができる。

(研究計画書・研究成果報告書の提出)

第12条 研究生は、指導教員の指示に従い、研究計画書及び研究成果報告書を研究科長に提出しなければならない。

(研究証明書、研究修了証書等)

第13条 研究科長は、研究期間を終えた者から申し出があったときは、研究課題及び研究期間を記載した研究証明書を交付することができる。

2 学長は、委員会の審査により、相当の成績があると認められた者に研究修了証書を授与する。

3 前項の審査は、指導教員の申請により開始する。

(学内規則等の準用)

第14条 研究生については、この規程に定めるもののほか、学内規則等を準用する。  
(補則)

第15条 この規程に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、委員会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（平成26年2月20日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年5月20日）

この規程は、平成27年5月20日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

(目的)

第1条 この規程は、名桜大学大学院看護学研究科に在学する学生のうち、学業、人物ともに優秀な学生（以下「奨学生」という。）に対し、奨学金を給付することによって勉学を奨励することを目的とする。

(奨学金の対象)

第2条 奨学生は、学業・人物ともに優秀であり、かつ、経済的理由により修学が困難であると認められる者とする。

(募集の時期)

第3条 奨学生の募集は、原則として学年の始めにこれを行う。

(出願書類)

第4条 奨学生を志願する者は、奨学生申請書を指定された期日までに提出しなければならない。

(奨学生の選考基準)

第5条 学業成績は、GPAにて評価する。ただし、1年次の学生については、入学試験の成績を考慮する。

(奨学生の選考)

第6条 奨学生の選考は、書類審査および面接に基づき、看護学研究科委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(奨学生の決定)

第7条 奨学生は、委員会の議を経て学長が決定する。

2 学長は、前項の規定により決定した奨学生を理事会に報告するとともに、学内に公示し、かつ、本人に通知しなければならない。

3 奨学生の決定通知を受けた者は、所定の誓約書に署名の上、学長に提出しなければならない。

(奨学生の数)

第8条 奨学生の人数は、財源の範囲以内で決定する。

(身分の取消し)

第9条 学長は、奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、委員会の議を経て奨学生の身分を取り消すことがある。

- (1) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適当でないと認められたとき。
- (2) 休学又は除籍・退学・懲戒処分を受けたとき。
- (3) 傷病等により、成業の見込みがないとき。
- (4) 願書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(奨学金の返還)

第10条 奨学生が前条の規定によりその身分を失ったときは、当該年度に支給した奨学金の全額又はその一部を返還させることができる。

(補則)

第11条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、教育研究審議会の審議を経て理事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年2月27日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 名桜大学（以下「本学」という。）の授業料の免除及び徴収猶予については、この規程の定めるもののほか、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金規程に関する規程及び留学生授業料減免実施要項に定めるところによる。

(対象)

第2条 授業料の免除及び徴収猶予は、本学の学群、学部学生、専攻科生及び大学院生（以下「学生」という。）を対象とする。

(申請)

第3条 授業料の免除又は徴収猶予を受けようとする者（本人が行方不明の場合は、保証人等を含む。以下同じ。）は、学長に申請しなければならない。

(免除等の許可)

第4条 授業料の免除は、選考機関の議を経て学長が許可する。ただし、第6条及び徴収猶予に係る第9条及び第10条については、選考機関の議を経ることなく学長の許可により行うものとする。

2 選考機関は、名桜大学学生サポート委員会（以下「学生サポート委員会」）をもって充てる。

(経済的理由による場合の授業料免除)

第5条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、対象学生の学業成績が優秀で、原則として最短在学期間で卒業し、又は修了できる見込みがあると判断される場合は、授業料を免除することができる。

2 前項の規定により授業料の免除を受けようとする者は、所定の期日までに、次の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 授業料免除申請書（様式第1号）

(2) 経済的理由による納付困難な事情を認定するに足りる学生又は当該学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）の居住地の市区町村長の発行する証明書（様式第2号）。ただし、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程第2条第6項に規定する外国人留学生（以下「留学生」という。）は不要とする。

(3) その他本学が必要と認める書類

3 第1項に規定する授業料の免除は、年度ごとに許可するものとし、免除の額は、当該年度分の授業料についてその全額、半額又は3分の1とする。

4 留学生を対象とする免除は授業料及び入学金とし、その実施については別に定める。（行方不明により除籍した場合の授業料免除）

第6条 行方不明により除籍した場合は、未納の授業料の全額を免除することができる。（災害等による授業料免除）

第7条 次の各号のいずれかに該当する特別な事情により納付が著しく困難であると

認められる場合は、当該事由の発生した年度内の授業料等を免除することができる。

- (1) 学資負担者が死亡した場合
- (2) 学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (3) 前2号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

2 前項の規定により授業料の免除を受けようとする者は、所定の期日までに次の書類を学長に提出しなければならない。

- (1) 授業料免除申請書（様式第1号）
- (2) 授業料の納付が困難な事情を認定するに足りる学生又は学資負担者の居住地の市区町村長の発行する証明書（様式第2号）ただし、留学生は不要とする。
- (3) 前項第1号に該当する場合は死亡証明書、同項第2号に該当する場合は学生又は学資負担者の居住地の市区町村長の発行する罹災証明書
- (4) その他本学が必要と認める書類

3 第1項に規定する授業料の免除は、年度内に1回のみ許可するものとし、免除の額は、当該年度分の授業料についてその全額又は半額とする。

（授業料の未納により除籍した場合の授業料免除）

第8条 授業料等の未納により除籍した場合は、未納の授業料等の徴収を免除することができる。

（授業料の徴収猶予）

第9条 授業料の徴収猶予の取扱については、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

（徴収猶予中退学した場合）

第10条 授業料の徴収猶予を許可されている学生に対し、その願い出により退学を許可した場合は、月割計算により、退学の翌月以降に納付すべき授業料を免除することができる。

（許可の取消）

第11条 授業料の免除又は徴収猶予の許可後、その理由が消滅し、又は申請について虚偽の事実が判明した場合においては、選考機関の議を経て学長がこれを取り消すものとする。

2 前項の規定によりその許可を取り消された者は、次の各号によりそれぞれ授業料を納付しなければならない。

- (1) 理由の消滅により許可を取り消された者は、取り消しの日の属する月から月割計算による額
- (2) 申請について虚偽の事実が判明したことにより許可を取り消された者は、当該期分に係る免除された全額

（申請時期）

第12条 第5条第2項及び第7条第2項に規定する所定の期日とは、募集要項に記載するものとする。

（補則）

第13条 この規程の改廃は、教育研究審議会の議を経て理事長が定める。

- 2 この規程に定めるもののほか、授業料等の免除及び徴収猶予の実施に関し必要な事項は、学生サポート委員会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成6年7月27日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年2月2日から施行し、平成15年度後学期から適用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月23日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月8日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月23日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年9月4日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成28年2月2日）

この規程は、平成28年2月2日から施行する。

附 則（平成29年4月26日）

この規程は、平成29年4月26日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

## 名桜大学大学院学生研究支援補助金支給内規

(平成28年2月2日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、名桜大学大学院(以下「大学院」という。)の正規学生(以下「学生という。」)を対象とした研究支援補助金に関する事項を定め、大学院における研究の促進を図ることを目的とする。

(補助金支給対象者)

第2条 補助金支給対象者は前条に定めた者とし、休学者は除く。

(補助の対象)

第3条 学生に対する補助の対象は次の各号に該当し、かつ、研究に直接関係する費用のみとする。

- (1) 書籍、資料及び消耗品等
- (2) 調査及び学会発表に要する旅費交通費

(補助金額等)

第4条 学生への研究支援補助金額は、大学院運営費に計上された当該年度予算の範囲内とする。

- 2 学生への補助金額は別途、申請要項に定める。
- 3 前条にかかる費用は、事前に受け取ることはできない。

(申請方法)

第5条 補助金の申請は年度内に2回行うことができる。

- 2 申請は指導教員の承認を経て、研究科長へ行う。
- 3 申請の期限について、1回目は9月30日、2回目は2月の第2金曜日までに行うこととする。
- 4 申請にかかる詳細事項については、別途、申請要項に定める。

(審査及び支給金額の決定)

第6条 補助金審査及び支給金額に関し、研究科委員会において決定する。

(支給方法)

第7条 前条で決定された補助金額の支給方法は別途、申請要項に定める。

(補則)

第8条 この内規の改廃は、教育研究審議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (平成28年2月2日)

1. この内規は、平成28年4月1日から適用する。
2. 平成27年度以前に入学した長期履修学生についても、本規程を適用する。

## 欠席及び学期末試験の受験資格等に関する申合せ

(平成6年7月27日制定)

(趣旨)

第1条 この申し合わせは、本学における授業等の欠席及び期末試験等の受験資格等について定める。

(授業への出席及び欠席、公欠届提出期限及び学修)

第2条 学生は登録した科目の授業に常に出席しなければならない。

2 やむを得ず欠席する場合は、原則として事前に欠席届(別紙様式1)を担当教員に提出しなければならない。

3 病気又はその他の理由で1週間以上欠席する場合は、医師の診断書(又は写し)又は欠席理由書(別紙様式2)を添えるものとする。

4 次の事由による欠席については、これを「公欠席」として許可し、通常の欠席とはしない。ただし、第1号、第2号、第3号、第4号及び第8号の場合は事前に、また第5号、第6号及び第7号の場合は事由後、1週間以内に公欠席願(別紙様式3)を提出しなければならない。また、公欠席願の提出は、第5号、第6号及び第7号を除き学期末試験期間が始まる前の、講義が行われる日の最終日を提出期限とする。

(1) 教育課程としての実習等

(2) 本学、沖縄県及び国を代表して参加する競技会等(県レベル大会以上)

(3) 資格試験の受験、大学等が企画する就職活動(合同企業説明会など)

(4) 就職試験の受験(受験票がある場合)

(5) 就職試験の受験(受験票がない場合は、大学指定様式を提出する)

(6) 忌引

一親等は7日以内(休日等を含む)

二親等は5日以内(休日等を含む)

(7) 学校保健安全法施行規則で定められた感染症

(8) その他本学が正当と認めた事由

5 前項第1号、第2号、第3号、第4号及び第5号の公欠席は、沖縄県内の場合は当該期日のみ、また、沖縄県外の場合は往復に係る必要最小日数(往路1日、復路1日を含む)を許可する。

6 授業担当教員は、第2条第4項の各号に掲げる公欠席があった場合、当該学生に対し必要な学修を課すものとする。

(公欠席と手続き)

第3条 公欠席となる事由等については、別表のとおりとする。

2 公欠席は、各科目とも学期中に、授業回数の2回までとする。

3 公欠席は、原則として学生本人が願い出るものとするが、集団で行う実習又は遠征等の場合は、実習担当教員又はその団体を代表する者が一括で願い出ることができる。(別紙様式4)

(学期末試験の受験資格)

第4条 学期末試験を受験できる者は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とする。

(不正行為)

第5条 学期末試験において、次の各号の一に該当する行為を行った者は、当該学期に履修している全ての授業科目の成績評価を「不可」とする。

- (1) 受験を他人に代行させた者
- (2) 不正行為により答案を作成した者
- (3) 不正に他人の答案作成を助けた者
- (4) 試験監督者の注意又は指示に従わない者

(改廃)

第6条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年12月4日から施行する。

附 則

この申合せは、平成22年6月10日から施行する。

附 則

この申合せは、平成23年3月1日から施行する。

附 則 (平成26年2月17日)

この申合せは、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年1月27日)

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

## 別紙様式1 (第2条の2関係)

平成 年 月 日

## 欠 席 届

授業担当教員

殿

学類・学科名 \_\_\_\_\_

学 生 番 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり、授業を欠席することになりましたので、届け出いたします。

欠席日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	欠席の期間 (長期欠席の場合)	自:平成 年 月 日 至:平成 年 月 日
授業科目		クラス	
欠席理由 (長期欠席は様式2)			

備考1 この届出は、受講科目ごとに担当教員に提出すること。

2 病気その他の理由で1週間以上欠席する場合は、医師の診断書(写も可)又は欠席理由書(別紙様式2)を添付する。

## 別紙様式2 (第2条の3関係)

平成 年 月 日

## 欠 席 理 由 書

氏 名 \_\_\_\_\_

学 生 番 号 \_\_\_\_\_

欠席の期間が1週間をこえますので、その理由について次のとおり説明します。

欠席の期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
欠席の理由 (詳細に)	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

## 公 欠 席 願

名桜大学長 殿

学類・学科名 \_\_\_\_\_

学 生 番 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり「公欠席」として、授業を欠席させていただきますようお願いします。

欠席日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	欠席の期間 (長期欠席の場合)	自:平成 年 月 日 至:平成 年 月 日
授業科目		クラス	
欠席理由: .....			

- 備考1 届出が許可された場合は、学部長名で受講科目ごとに担当教員に通知される。
- 2 公欠席は、1科目で1学期内に2回まで認められる。
- 3 別表を参考にして公欠席の理由を証明する関係書類等を添付すること。また事後の報告が条件となる場合もあります。公欠席に該当しない場合は、通常の欠席になります。

この願い出を『公欠席』として ( 許可 不許可 ) してよいか伺います。

学群・学部長	事務局長	教務部長	課 長	係 長	主 任	係 員

## 公 欠 席 願 書

名桜大学長 殿

科目担当教員又は

団体代表者氏名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

別紙名簿の学生の実習（遠征）について、「公欠席」として、授業を欠席させていただきますようお願いいたします。

実習（遠征）の名称	
期 間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
備 考	

- 備考1 届出が許可された場合は、学群長・学部長名で受講科目ごとに担当教員に通知される。
- 2 公欠席は、1科目で1学期内に2回まで認められる。
- 3 別表を参考にして公欠席の理由を証明する関係書類等を添付すること。また事後の報告が条件となる場合もあります。公欠席に該当しない場合は、通常の欠席になります。

この願い出を『公欠席』として（ 許可 不許可 ）してよいか伺います。

学群・学部長	事務局長	教務部長	課 長	係 長	主 任	係 員

別表（第3条関係）

「公欠席」対象項目と手続き等

公欠席対象項目	事前手続き	添付資料	対象者	備考
教育課程の実習等				
教育実習	○	計画表	3・4年次	対象限定
インターンシップ	○	計画表	〃	対象限定
学外セミナー等	○	計画表	1～4年次	単位認定の対象のセミナー等
課外活動				
対外競技大会等	○	大会要項	競技者 マネージャー	県大会以上(本学、県及び国代表)、個人戦でも可能
就職活動				
企業訪問活動	○	計画表(写)	4年次	事後に報告書提出
就職の翼	○	実施要項	3・4年次	
合同企業説明会	○	開催案内	4年次	対象説明会限定:就職室指定、会場で確認
採用試験の受験	○	受験票(写)	〃	
資格取得試験	○	受験票(写)	1～4年次	
忌引	*○		1～4年次	*事後でも良い
感染症*		診断書、又は 感染したことが 確認できる書類	1～4年次	*学校保健安全法施行規則で定められた感染症。 事後に診断書等を添付し申請。
その他				
ボランティア活動	○	計画書	1～4年次	事後に報告書提出
学校・行政機関の派遣要請	○	派遣依頼等	〃	
災害派遣	○	計画書(写)	〃	事後に報告書提出
裁判(証人)	○	関係資料	〃	
事件・事故等	*○		〃	*緊急時は電話、事後提出可

## 暴風時の講義等の取扱いに関する申合せ

(平成6年7月27日制定)

(趣旨)

第1条 この申合せは、暴風時における講義等の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(暴風警報発令の場合の講義等の取扱い)

第2条 暴風による事故の発生を防止するため、暴風雨時の場合の講義等の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 午前7時現在、暴風警報（以下「警報」という。）が発令されている場合（沖縄本島の一部に警報が発令されている場合も含む。）は、午前中の講義等は休講とする。ただし、午前10時までに警報が解除された場合は、3時限目から講義等を行う。
- (2) 午前10時までに警報が解除されない場合は、当該日の全ての講義等を休講とし、構内への入構を禁ずる。
- (3) 講義中に警報が発令された場合は、直ちに講義等を中止する。
- (4) その他この取扱い以外に緊急事態が生じた場合は、学長は速やかに適切な措置をとる。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行する。

附 則（平成24年6月27日）

この申合せは、平成24年6月27日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学附属図書館管理規則第6条の規定に基づき、名桜大学附属図書館（以下「図書館」という。）の利用に関する必要な事項を定める。

(利用者)

第2条 図書館を利用することができる者（以下「利用者」という。）は、名桜大学（以下「本学」という。）の学生及び職員並びに図書館長（以下「館長」という。）が特に認めた者とする。

(利用者証)

第3条 利用者には図書館利用者証（以下「利用者証」という。）を交付する。

2 利用者は、図書館を利用する際には、利用者証を常に携帯しなければならない。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、別表1に掲げるとおりとする。ただし、館長は、必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は次の各号に掲げるとおりとする。ただし、館長は、必要があると認めるときは、臨時に開館することができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日
- (3) 創立記念日
- (4) 12月29日から翌年1月3日まで
- (5) 館長が特に必要があると認めた日

(利用者の遵守事項)

第6条 利用者は、図書館内では次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書館資料は、所定の場所で閲覧すること
- (2) 所定の場所以外で喫煙及び飲食はしないこと
- (3) 閲覧室では静粛にすること
- (4) その他他人の迷惑になる行為をしないこと
- (5) 係員の指示に従うこと

(貸出)

第7条 図書の貸出冊数及び貸出期間は、別表2のとおりとする。

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めるときは、図書及び雑誌の貸出冊数及び貸出期間を変更することができる。

(貸出禁止)

第8条 次の各号に掲げる図書館資料の貸出は行わない。ただし、館長が特に許可した場合はこの限りでない。

- (1) 貴重書

- (2) 参考図書
  - (3) 視聴覚資料等
  - (4) その他館長が特に指定した資料
- (返却)

第9条 貸出を受けた者は、借用中の図書館資料を貸出期間内に返却しなければならない。

- 2 館長は、必要と認めるときは、貸出期間内であっても返却を求めることができる。
  - 3 館長は、貸出期間を超過して返却した者に対し、返却した日から、超過した日数に相当する期間の貸出を停止することができる。
- (即時返却)

第10条 貸出を受けた者は、退職、休職、卒業、休学、停学、退学等をしたときは、直ちに借用中の図書館資料を返却しなければならない。

(図書館資料の複写)

第11条 図書館資料の複写利用については、別に定める。

(参考調査)

第12条 利用者は、次の各号に掲げる参考調査を依頼することができる。

- (1) 学術文献の書誌的調査
- (2) 学術雑誌の所在調査
- (3) 研究機関・研究者等の調査

(相互利用)

第13条 利用者は、他の図書館等が所蔵する図書館資料を利用する必要があるときは、あつせんを依頼することができる。

- 2 前項の相互利用に要する費用は、利用者の負担とする。
- 3 利用者は、相互利用により他の図書館等（以下、「貸出館」という。）から借受けた資料の利用方法については、貸出館の指示に従うものとする。

第14条 館長は、他の図書館等から図書館資料の利用について依頼があったときは、支障のない限り利用させることができる。

(弁償)

第15条 利用者は図書館資料、施設等を損傷し、又は紛失したときは、弁償しなければならない。

- 2 前項にかかわらず、利用者は、相互利用によって借受けた資料を損傷し、又は紛失したときは、貸出館の指示に従うものとする。

(利用の制限)

第16条 館長は、この規程に違反した者に対しては、図書館の利用を制限し、又は禁止することができる。

(補則)

第17条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用に関し、必要な事項は、館長が別に定める。

(改廃)

第18条 本規程の改廃は図書館運営委員会の議を経て館長が行う。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年11月13日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

別表 1 (第4条関係)

区 分	開 館 時 間
平 日	8時45分から22時まで
土 曜	12時から18時まで
春季、夏季、冬季 の休業日	8時45分から17時まで

別表 2 (第7条関係)

資料 区分	学 生・ 事務職員		大学院生・ 教育職員		学 外 者	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
図 書	5冊以内	2週間 以内	10冊 以内	4週間 以内	2冊以内	2週間 以内

# 名桜大学大学院看護学研究科 電子データの取り扱いに関する申合せ

(平成30年5月17日 制定)

## (趣旨)

第1条 看護学研究科に所属する大学院生（以下、学生）が研究等のプロセスで取り扱うデータ（研究のデータ、研究計画書、倫理審査申請書、その他の研究に関連する資料）の中で、電子データに関しては、誤送信、改ざん、個人情報等の漏洩、紛失、消失等の特有のリスクがあることから、それらの防止には、細心の注意を払う必要がある。そのことから、この申合せは、学生の電子データの取り扱いに関し、必要な事項を定める。

## (取り扱い)

第2条 原則的に、電子データに加えて、紙媒体のものは、院生室および研究指導教員の研究室から持ち出してはならない。

学生はデータの収集・分析、作成時には、下記のこと厳重に注意すること。

- (1) 電子データは、国内外を問わず匿名化すること。
- (2) 電子データを保管するため、携帯型の電子機器（PC、スマートフォン等）を使用する場合、使用后、または当該機器を研究指導教員と共有するときは、当該データのコピーがその機器に残されていないことを確認する。
- (3) 電子データは必ず暗号化し、パスワードを設定しロックをかける場合は、毎月1回以上変更すること。
- (4) 電子データのやりとりは、学生と研究指導教員間に限定する。
- (5) 電子データの誤送信、漏洩、紛失、消失が明らかとなった場合は、直ちに研究指導教員および看護学研究科長に報告する。
- (6) 前項の報告をうけたときは、看護学研究科長は速やかに被害の拡大防止等のために必要な処置を講ずる。
- (7) 学生は、ログイン情報、パスワード、その他のアクセス資格情報を常に安全に管理し、アカウント情報を保護する責任を有する。
- (8) 合理的な理由のために電子データを用いて研究指導教員の指導を受ける必要がある場合は、誓約書を提出し、看護学研究科長の承諾を得る。

## (改廃)

第3条 この申合せの改廃は、看護学研究科委員会の議を経て決定する。

## 附則

この申合せは、平成30年5月17日から施行し、平成30年6月1日から適用する。

## 電子データの取り扱いに関する誓約書

看護学研究科長 殿

(申請者)

学生番号： \_\_\_\_\_

学生氏名： \_\_\_\_\_

下記のとおり、電子データの取り扱いについて、下記のことを遵守します。

## 記

- (1) 電子データは、国内外を問わず匿名化すること。
- (2) 電子データを保管するため、携帯型の電子機器（PC、スマートフォン等）を使用する場合、使用后、または、当該機器を研究指導教員と共有するときは、当該データのコピーがその機器に残されていないことを確認する。
- (3) 電子データは必ず暗号化し、パスワードを設定しロックをかける場合は、毎月1回以上変更すること。
- (4) 電子データのやりとりは、学生と研究指導教員間に限定する。
- (5) 電子データの誤送信、漏洩、紛失、消失が明らかとなった場合は、直ちに研究指導教員および看護学研究科長に報告する。
- (6) 前項の報告をうけたときは、看護学研究科長は速やかに被害の拡大防止等のために必要な処置を講ずる。
- (7) 学生は、ログイン情報、パスワード、その他のアクセス資格情報を常に安全に管理し、アカウント情報を保護する責任を有する。
- (8) 合理的な理由のために電子データを用いて研究指導教員の指導を受ける必要がある場合は、誓約書を提出し、看護学研究科長の承諾を得る。



## V. 履 修 等

### 1. 授業科目の概要



令和2年度看護学研究科授業概要

授業科目の概要				
(看護学研究科 看護学専攻(M))				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通必修科目	看護理論	(概要) 看護の理論形成が専門職看護の基盤であることを理解し、既存の看護哲学、看護概念モデル(適応・セルフケア)、や諸理論(コンフォート、ケアリング、ヘルスポモーション等)を理解し、これらの理論が自らの看護現象を説明でき、検証レベルや看護実践の貢献の観点からクリティークし学修する。	オムニバス方式	
	看護学研究方法論Ⅰ	(概要) 看護における研究の意義と特徴を理解し、文献検討、研究デザイン、研究方法、倫理的配慮、研究計画書、学術論文の書き方などの一連の研究プロセスを学習する。	オムニバス方式	
	看護学研究方法論Ⅱ	(概要) 基本的な研究方法である質的研究と量的研究の特徴とその方法を学習する。	オムニバス方式	
共通科目	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	(概要) 沖縄の地理的・歴史的背景を踏まえ、沖縄の文化として脈々と受け継がれてきたケアリングの在り様を探究し、沖縄の生活や文化に根ざしたケアリングの要素を、多角的、学際的側面から捉えることを試みる。	オムニバス方式
		看護教育学	(概要) 教育学、および看護教育学の理論を学習し、看護基礎・卒後教育課程、あるいは継続教育に携わる看護職者が教育的機能を果たすために必要な基本的知識・技術を修得し、教育・実践領域において系統的教育活動を展開できる能力を養う。	オムニバス方式
	看護倫理学	(概要) 看護における倫理的問題を解決できる能力を養うために、看護専門職に必要な看護倫理の基礎的知識と倫理的思考方法について事例を通して学ぶ。		
	看護管理学	(概要) 保健看護サービスシステムの現状および看護職が直面している課題を把握し、現場の変革を推進するために必要な体系的知識・技術を有効に活用できる能力を養う。	オムニバス方式	
	コンサルテーション論	(概要) 保健医療チームの中でのコンサルテーションについて、する側と受ける側から理解できるように、理論と具体的な事例を通して方法論を学ぶ。また、コンサルテーションを受ける看護師として		

I 関する履修に

II 資 料

III 関する生生活に

IV 諸 規 則

V 1 履 修 等

V 2 履 シ ラ 修 バ ス 等

VI 1 そ の 他

VI 2 そ の 他

共通科目	共通選択科目	コンサルテーション論	の自己研鑽のあり方を学ぶ。	
		ヘルスプロモーション論	<p>(概要)</p> <p>ヘルスプロモーション・ウエルネス理念の起こりと歴史的背景、健康観についての歴史的変遷、健康政策への活用と評価の視点を講じ、ヘルスプロモーション・ウエルネス理念を理解した健康政策立案への基本的能力を習得する。さらに、運動生理学の観点から生活習慣病予防の具体的な知見や方法についても探究する。これらの基礎理論を用いて実際の看護の場におけるヘルスプロモーションを探究する。</p>	
		包括的健康アセスメント	<p>(概要)</p> <p>看護モデルを基盤として身体・心理・社会的側面を包括的にとらえる高度なアセスメント能力を養う。身体面としてのフィジカル・アセスメント(Physical Assessment)強化を中心に、心理社会面として心理社会的アセスメント(MSE: Mental Status Examination)、看護診断を統合した講義によって習得する。</p>	オムニバス方式
		健康栄養学	<p>(概要)</p> <p>現在の日本人の死因の約3分の2は生活習慣病によるものであるとされている。生活習慣病の予防には、適切な食事量や食習慣、定期的な身体活動が重要となってくる。本講義では生活習慣病の予防、特に肥満の予防のための運動・食事の取り方を中心に講義を行う。その際に、食事と運動と休養のタイミングを考慮した時間栄養学の考えを取り入れて検討を行う。また、健康や栄養に関する情報を判断し、活用する能力(情報リテラシー)を養い、根拠に基づいた栄養学的知識の獲得を目指す。さらに得られた栄養学の知識をいかに実践につなげるかという行動科学の点についても講義を行う。</p>	
		病態生理学	<p>(概要)</p> <p>この授業では、臨床医学で問題となっている各種疾病を教材として、病態生理学に根拠を置いて進められている治療について学ぶことによって、臨床看護の世界で指導的役割を担える人材を育成することを目標にする。</p> <p>すなわち自ら論理的な学習ができ、かつ知識が乏しいがゆえに不安を抱える患者やその家族が正しく病気の成り立ちを知り、判断できるよう適切なアドバイスを与えることができるようにする。すなわち、健康障害があっても、その影響をできるだけ少なくするにはたらきかける際の専門的判断の構築に役立つことを意図する。</p>	
英語講読	<p>(概要)</p> <p>英文で書かれた看護の専門誌・論文を講読する力を養うことを目的とする。そのために、一般の新聞、雑誌を読みながら、文法の解説も加えて基礎読解力を高めたうえで、専門誌の看護の英語論文を講読する。</p>			

専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論 I	<p>(概要)</p> <p>基盤看護学特論 I では、看護の基盤となる理論・方法論について、教育・管理・実践を沖縄のケアリング文化に根ざした視点とグローバルな視点から探究する。この科目には看護教育学、看護技術学、看護管理学、国際看護学の専門領域があり、探究したい専門領域を選択する。</p> <p><u>看護教育学領域</u>では、看護教育の歴史と制度、ならびに看護教育における基礎理論、方法論を修得する。看護基礎教育・卒後教育・継続教育の前提となる看護教育学の理論に加え、関連学問領域の理論・主要概念を学習する。看護職における継続教育の現状と課題、キャリア開発支援について理解を深め、看護職への教育のあり方についてディスカッションやプレゼンテーションを通して探究する。</p> <p><u>看護管理学領域</u>では、保健・医療・福祉を取り巻く環境について概観し、看護サービスおよび看護管理のあり方を探究する。具体的には、質の高い看護実践を推進するために必要なヘルスケア組織および看護管理の基礎理論および看護管理プロセスを理解し、効果的な看護管理のあり方を探究する。</p> <p><u>看護技術学領域</u>では、看護ケアの本質を踏まえ、ケア技術を構成する要素を抽出し、その理論的背景および質の高い看護実践を推進するための看護技術について探究する。</p> <p><u>国際看護学領域</u>では、異文化や多様な社会構造などをキーワードとして、今後の看護にも必要とされる国際的な視野、適応力、判断力、研究方法論などについて、探究する。</p>	
		基盤看護学特論 II	<p>(概要)</p> <p>基盤看護学特論 II では、看護の基盤となる理論・方法論を踏まえ、沖縄のケアリング文化に根ざした視点とグローバルな視点から根拠のある看護実践を探究する。この科目には看護教育学、看護技術学、看護管理学、国際看護学の専門領域があり、探究したい専門領域を選択する。</p> <p><u>看護教育学領域</u>では、教育学および看護教育学の理論を適用した看護基礎・卒後教育課程、あるいは継続教育プログラムの編成・運用の実際と看護学教育活動の展開を学修する。看護ケアの質を高めるために必要な看護職への教育的働きかけ、教育環境づくりなど、効果的な継続教育を実施していくための知識や理論・技術を学修する。ディスカッションやプレゼンテーションを通して、看護基礎教育において到達すべき看護実践能力、継続教育におけるキャリア開発について探究する。</p> <p><u>看護管理学領域</u>では、日本における看護管理・看護サービスの制度政策を多角的に取り上げ、看護と社会システムの関係について探索する。また、看護実践現場における課題把握と解決、イノベ</p>	

専門科目	基盤看護学分野	<p><b>基盤看護学特論Ⅱ</b></p> <p>ーションのために必要とされる方法論を探究する。  <u>看護技術学領域では</u>、看護技術学に関する先行研究についてクリティックし、看護技術研究の課題と展望を考察する。さらに、看護実践現場における課題把握と解決のために必要とされる看護技術の在り様を探究する。</p> <p><u>国際看護学領域では</u>、世界の国々の看護・保健医療福祉事情を理解するために、さまざまな国々において活躍している看護・保健医療福祉分野の実践家及び研究者により各国の文化の紹介と看護医療福祉とその実践について探究する。</p>	
	臨床看護学分野	<p><b>臨床看護学特論Ⅰ</b></p> <p>臨床看護学特論Ⅰでは、沖縄のケアリング文化を基盤とし、様々な健康レベルにある人を対象に健康増進および疾病予防、あるいは死に臨む人々のケアに関する理論・方法論を探究する。この科目には慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、高齢者看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学、病態生理学の専門領域があり、探究したい専門領域を選択する。</p> <p><u>慢性期看護学領域では</u>、慢性期疾患を疫学的に概観し、ライフサイクル・ライフタスクとの関係を理解する。さらに、セルフケアの構築に向けた行動理論等、慢性疾患を病む人および家族に必要なケアに関する理論・方法論を探究する。</p> <p><u>急性期看護学領域では</u>、急性期疾患を疫学的に概観し、ライフサイクル・ライフタスクとの関係を理解する。急性期病態患者・家族の特質から、医療選択における意思決定について考案する。また、脳死判定や臓器移植などを踏まえ、多角的に倫理的課題を抽出し、これからの急性期看護に関する理論・方法論を探究する。</p> <p><u>がん看護学領域では</u>、がんサバイバーシップの概念を基に、がんの診断時期から終末期まで、がんとともに生きる人々とその家族の体験を広い視野から理解し、全人的ケアおよび沖縄のケアリング文化に根ざした看護実践の土台となる理論や概念を探究する。</p> <p><u>高齢者看護学領域では</u>、老年期の発達理論を踏まえ、加齢に伴う身体的・心理的・社会的変化と生活への影響について探究する。また、少子高齢化の国内外の高齢者をとりまく様々な状況を理解し、複雑で多様な健康障害をもつ高齢者の健康と生活の質を高めるための援助について、文献抄読、事例検討などを通して検討し探究する。</p> <p><u>母性看護学領域では</u>、母性看護学の対象である将来出産を迎える思春期女性、妊産褥婦、更年期女性等の特性と健康課題を理解する。女性の健康課題を解決するための理論や方法論について、文献・事例検討を通して探究する。</p> <p><u>小児看護学領域では</u>、子どもとその家族が置かれているさまざまな状況を理解し、特に子どもの倫理的側面として、児童の権利条約の理念に基づいた健康生活について探究し、子どもの生きる権</p>	

専門科目 臨床看護学分野	臨床看護学特論 I	利の擁護に関する課題と方法について探究する。また、関連領域の研究のクリティークを行い、小児看護学領域の研究の動向と課題を探究する。 精神看護学領域では、精神看護学の実践の基礎となる対象理解のための基礎理論を学ぶ。精神の機能状態の評価方法について学び、看護介入の基本として、精神状態のアセスメント技術と対人関係技術を習得する。合わせて精神的健康に関する知識およびライフサイクルにおける対象者の心理・社会的問題、危機的状況における看護アセスメントについて学ぶ。 在宅看護学領域では、在宅看護学活用される理論や看護モデルを学び、看護実践に活用する方法を学ぶ。在宅での生活（暮らし）を支援する看護の役割と福祉の連携を目指し、社会福祉の立場からの地域在宅看護学への課題を探究する。 公衆衛生看護学領域では、個人・家族・集団・地域の健康レベル向上に関わる看護の理論および方法、保健医療福祉の連携とシステム化、地域の健康課題の解決に必要な社会資源の開発と施策化等について探究する。 病態生理学領域では、医療及び福祉介護の現場で日常遭遇することの多い代表的な疾患あるいは病態の成因や仕組みに関する基礎的事項及び最新の知見を概説する。実務に役立つように知識を整理して理解してもらうことを目標とする。	
	臨床看護学特論 II	(概要) 臨床看護学特論 II では、沖縄のケアリング文化を基盤とし、様々な健康レベルにある人を対象に健康増進および疾病予防、あるいは死に臨む人々のケアに関して、 <u>根拠のある看護実践を探究</u> する。この科目には慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、高齢者看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学、病態生理学の専門領域があり、探究したい専門領域を選択する。 慢性期看護学領域では、慢性疾患を病む人と家族の反応や療養行動特性、生活に及ぼす影響と社会心理的要因を理解し、国内外の先行研究を踏まえ根拠のある看護実践を探究する。さらに、慢性期看護学領域に求められる援助方法と課題解決のための方略を探究する。 急性期看護学領域では、危機的な状況にある人を総合的に捉え、衝撃的な体験に際し人間の反応や回復過程を理解し、衝撃的な体験からの立ち直りを促進させる援助、専門的な支援法を学修する。また、衝撃的な体験者の家族に対する支援方法について探究し、根拠のある看護実践を探究する。 がん看護学領域では、がんの診断時期から終末期まで、がんとともに生きる人々とその家族への看護支援の現状と課題を幅広く理解し、全人的ケアおよび沖縄のケアリング文化に根ざした根拠のあるがん看護実践を探究する。さらに、がん対策基本法をはじ	

<p>専門科目</p>	<p>臨床看護学分野</p>	<p>臨床看護学特論Ⅱ</p>	<p>め国の施策と動向および社会的ニーズを踏まえ、がん看護領域に求められる援助方法と課題解決のための方略を探究する。</p> <p><u>高齢者看護学領域では</u>、加齢や障害により複雑で多様な健康障害を持つ高齢者の人生の最終段階が健康的に過ごせるように、生活の質を維持・向上を支援するケアについて探究する。また、家族・ケアスタッフ、社会システムの課題を検討しケアシステムの在り方を探究する。</p> <p><u>母性看護学領域では</u>、臨床看護学特論Ⅰの母性看護学の対象に対する理論や方法論を踏まえ、根拠に基づいた効果的な看護実践を探究する。また、沖縄県のケアリング文化に根ざした地域における母子保健の課題、妊娠前から出産後まで継続した支援システムについて探究する。</p> <p><u>小児看護学領域では</u>、小児看護がもつさまざまな課題を広い視野から理解し、子どもとその家族の健康保持・増進のための援助の方向性について、講義と演習を通して探究する。また、小児看護の諸側面における適切な援助方法を探究し、その効果を査定する能力を修得する。</p> <p>入院児の生活支援について、特に入院児の発達支援としての遊びや教育の視点を重視し、入院児の教育保障や医療保育の基本的な考え方を導入して検討する。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする子どもの援助、障害児のケア、被災児とその家族の支援や災害看護における具体的な支援について検討する。そのうえで、小児看護に必要な援助方法とその評価について探究する。</p> <p><u>精神看護学領域では</u>、現在の精神保健医療福祉の動向と社会的ニーズを踏まえ、精神的健康問題を抱える人、その家族および集団に対して、精神看護学の基礎的な諸理論や知識を用いた看護介入方法または、治療的介入方法を講義と演習を通して探究する。また、この過程において患者の人権を擁護するための倫理的判断能力を培う。</p> <p><u>在宅看護学領域では</u>、沖縄県の在宅療養の現状と課題について学び、在宅老所や在宅のターミナルケアについての援助の方法について探究する。また、沖縄北部の地域特性や終末期の在宅看護の実際を学び、倫理的判断、臨床判断に基づき、健康課題を解決するための看護実践を探究する。</p> <p><u>公衆衛生看護学では</u>、臨床看護学特論Ⅰの公衆衛生看護学で学んだ理論と方法、保健医療福祉の連携とシステム化、社会資源開発と施策化等を文献検討し、公衆衛生看護実践例の現状・課題の分析を踏まえ、看護実践を探究する。</p> <p><u>病態生理学領域では</u>、臨床看護学特論Ⅰの病態生理学で学んだ知識を基盤として興味ある国内外の症例報告を基に病態について考察し、時間軸から病態の推移を分析できる能力を培う。分析の結果から導かれる看護への応用について学ぶ。さらに、探究した</p>
-------------	----------------	-----------------	--

専門科目	学分野 臨床看護	臨床看護学特論Ⅱ	課題をレポートにまとめ看護指導者としての教授方法を実践により修得する。	
演習・研究科目	専門演習	(概要) 各分野の研究の動向を踏まえ、学生の関心あるテーマに即した研究を進めるための方法を学ぶ。具体的には、国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み、適切な研究方法を検討し、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、研究方法、倫理的配慮などを学習し、研究計画書を作成する。		
	特別研究	(概要) 専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。具体的には、倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察などの中間発表を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションを行う。		

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 学生生活に関する内容に

IV 諸規則

V 履修等  
1 授業科目の概要等

V 履修  
2 シラバス等

VI その他  
1 看護学研究科教育志簿

VI その他  
2 建物配置図



## V. 履 修 等

### 2. シラバス



科目名	看護理論			担当教員：○鈴木啓子・永田美和子・横川裕美子・田場真由美・玉井なおみ・清水かおり・比嘉憲枝																																														
科目名(英語)	Nursing Theory																																																	
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																																													
2	1	後期	6	看護学科棟 17 (鈴木)	講義終了後																																													
<p>1. 授業の概要： この科目では看護理論の批判的(クリティーク)分析や看護実践への有用性に焦点をあてる。看護学の知識体系の構築の知識を踏まえ、理論、実践、研究の関連について評価を行う。また看護実践のための科学的知識の開発に関する多様な方法により、より高度な看護実践に向けた知識の形成のために活用する。この内容についてはプレゼンテーションを中心に参加型の授業を展開する。</p> <p>2. 到達目標： (1) 看護理論の発展過程と歴史的背景を理解する。 (2) 専門職としての看護における理論の意義を理解する。 (3) 主な看護理論とその概念を説明し、分析し、臨床実践や教育・研究への適用について理解する。</p> <p>3. 授業の計画</p> <table border="0"> <tr><td>第1週</td><td>看護理論の概要(看護のメタパラダイム,理論とは,看護理論と実践・研究)</td><td>(鈴木啓子)</td></tr> <tr><td>第2週</td><td>看護理論の種類と歴史的発展過程</td><td>(鈴木啓子)</td></tr> <tr><td>第3週</td><td>看護理論の開発過程と理論の分析・評価</td><td>(鈴木啓子)</td></tr> <tr><td>第4週</td><td>オレム看護理論(セルフケア看護理論)</td><td>(鈴木啓子)</td></tr> <tr><td>第5週</td><td>レイニンガー看護理論(ケアリング理論)</td><td>(横川裕美子)</td></tr> <tr><td>第6週</td><td>ワトソン看護理論(ケアリング理論)</td><td>(永田美和子)</td></tr> <tr><td>第7週</td><td>ベナー看護理論(現象学的看護論)</td><td>(清水かおり)</td></tr> <tr><td>第8週</td><td>ロイ看護理論(適応モデル)</td><td>(清水かおり)</td></tr> <tr><td>第9週</td><td>ニューマン看護理論(システムズモデル)</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第10週</td><td>ペンダー看護理論(ヘルスプロモーション)</td><td>(比嘉憲枝)</td></tr> <tr><td>第11週</td><td>危機理論/悲嘆理論/ストレスコーピング理論</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第12週</td><td>社会認知理論/保健信念モデル/アンドラゴジー</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第13週</td><td>トランスセオレティカルモデル/プリシード・プロシードモデル</td><td>(田場真由美)</td></tr> <tr><td>第14週</td><td>ストレンクス理論・エンパワメント理論</td><td></td></tr> <tr><td>第15週</td><td>理論をつかっの事例分析・まとめ</td><td>(鈴木啓子)</td></tr> </table> <p>4. テキスト： ・ロレイン・オルゼウスキ・ウォーカー他(中木高夫・川崎修一訳)：看護における理論構築の方法,医学書院,2008. ・カレン・グランツ,他(曾根智史他訳)：健康行動と健康教育 理論,研究,実践,医学書院,2006.</p> <p>参考文献： ・Karen Glanz, et al: Health Behavior and Health Education Theory, Research, and Practice, Forth Edition, Jossey Bass,2008. ・筒井真由美編著：看護理論家の業績と理論評価,医学書院,2015. ・ジョン・R・カットクリフ他(山田智恵里監訳)：看護の重要コンセプト 20,看護分野における概念文責の試み,エルゼビアジャパン,2008. ・アン・マリナー・トメノ他(都留伸子監訳)：看護理論家とその業績 第3版,医学書院,2004. ・フォーセット(大田喜久子,筒井真由美監訳)：看護理論の分析と評価 新訂版,医学書院,2008. ・野川道子編著：看護実践に活かす中範囲理論,メヂカルフレンド社,2010. ・シャーリー・M・ジグラー他(竹尾恵子監訳)：理論に基づく看護実践,医学書院,2002. ・佐藤栄子編著：事例を通してやさしく学ぶ中範囲理論入門第2版,日総研,2009.</p> <p>この他各担当教員から紹介があるので参考にすること</p> <p>5. 準備学習： 各自テキストを自分なりに読み込み用語の理解、理論の概要についての理解を進めること。日常の看護実践および研究に向けて理論の分析、その活用について考えて授業に臨むこと。また、プレゼンテーションはクリティカルシンキングを行い、準備をする。</p> <p>6. 成績評価の方法： ・授業に対する参画(看護論をクリティークする力、プレゼンテーション、討論への積極的参加) 50点 ・課題レポート(看護論をとりあげ研究もしくは実践と結びつけ批判的に考察する) 50点 ・合計 100点満点</p> <p>7. 履修の条件：なし</p> <p>8. その他：事前に提示された学習課題に取り組み授業に参加すること。事前に該当テキストおよび配布された資料を読みこみ授業に臨むこと。(教員の予定は変更になる可能性もあることをあらかじめ承知ください)</p>						第1週	看護理論の概要(看護のメタパラダイム,理論とは,看護理論と実践・研究)	(鈴木啓子)	第2週	看護理論の種類と歴史的発展過程	(鈴木啓子)	第3週	看護理論の開発過程と理論の分析・評価	(鈴木啓子)	第4週	オレム看護理論(セルフケア看護理論)	(鈴木啓子)	第5週	レイニンガー看護理論(ケアリング理論)	(横川裕美子)	第6週	ワトソン看護理論(ケアリング理論)	(永田美和子)	第7週	ベナー看護理論(現象学的看護論)	(清水かおり)	第8週	ロイ看護理論(適応モデル)	(清水かおり)	第9週	ニューマン看護理論(システムズモデル)	(玉井なおみ)	第10週	ペンダー看護理論(ヘルスプロモーション)	(比嘉憲枝)	第11週	危機理論/悲嘆理論/ストレスコーピング理論	(玉井なおみ)	第12週	社会認知理論/保健信念モデル/アンドラゴジー	(玉井なおみ)	第13週	トランスセオレティカルモデル/プリシード・プロシードモデル	(田場真由美)	第14週	ストレンクス理論・エンパワメント理論		第15週	理論をつかっの事例分析・まとめ	(鈴木啓子)
第1週	看護理論の概要(看護のメタパラダイム,理論とは,看護理論と実践・研究)	(鈴木啓子)																																																
第2週	看護理論の種類と歴史的発展過程	(鈴木啓子)																																																
第3週	看護理論の開発過程と理論の分析・評価	(鈴木啓子)																																																
第4週	オレム看護理論(セルフケア看護理論)	(鈴木啓子)																																																
第5週	レイニンガー看護理論(ケアリング理論)	(横川裕美子)																																																
第6週	ワトソン看護理論(ケアリング理論)	(永田美和子)																																																
第7週	ベナー看護理論(現象学的看護論)	(清水かおり)																																																
第8週	ロイ看護理論(適応モデル)	(清水かおり)																																																
第9週	ニューマン看護理論(システムズモデル)	(玉井なおみ)																																																
第10週	ペンダー看護理論(ヘルスプロモーション)	(比嘉憲枝)																																																
第11週	危機理論/悲嘆理論/ストレスコーピング理論	(玉井なおみ)																																																
第12週	社会認知理論/保健信念モデル/アンドラゴジー	(玉井なおみ)																																																
第13週	トランスセオレティカルモデル/プリシード・プロシードモデル	(田場真由美)																																																
第14週	ストレンクス理論・エンパワメント理論																																																	
第15週	理論をつかっの事例分析・まとめ	(鈴木啓子)																																																

科目名	看護学研究方法論 I			担当教員：○小西清美 鈴木 啓子 永田美和子	
科目名 (英語)	Introduction to Nursing Research I				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	前期	6	看研 7 (玉井なおみ) 看研 17 (鈴木 啓子) 421 (永田美和子)	月曜日・金曜日 7限

1. 授業の概要：

看護における研究の意義と特徴を理解し、文献検討、研究デザイン、研究方法、倫理的配慮、研究計画書、学术论文の書き方などの一連の研究プロセスを学習する。

2. 到達目標：

看護における研究の意義を理解し、看護実践の発展に貢献する研究方法論を学び、専門演習、特別研究を実施するための基盤を作ると共に、今後の研究活動に活用できることを目標とする。

3. 授業の計画と内容

- 第 1 週 ガイダンス 文献検索の方法と実際
- 第 2 週 看護研究の意義 看護研究の基本的なプロセス
- 第 3 週 研究における理論と概念枠組み
- 第 4 週 研究課題と研究デザイン
- 第 5 週 量的研究のプロセス
- 第 6 週 量的研究と統計的解析
- 第 7 週 質的研究のプロセス
- 第 8 週 質的研究と分析
- 第 9 週 文献クリティーク 量的研究
- 第 10 週 文献クリティーク 量的研究
- 第 11 週 文献クリティーク 質的研究
- 第 12 週 文献クリティーク 質的研究
- 第 13 週 研究倫理 研究計画書の作成
- 第 14 週 研究計画書発表
- 第 15 週 研究計画書発表

4. テキスト：

- ・黒田裕子、中木高夫、逸見功監修 (2015)：「バーズ&グローブ 看護研究入門 第7班」
- ・APA (2010)/ 江藤裕之他 訳(2011)：APA 論文作成マニュアル (第2版)，医学書院，東京。

参考文献：

- ・山川みやえ、牧本清子 (2014)：研究手法別チェックシートで学ぶよくわかる看護研究論文のクリティーク、日本看護協会出版会
  - ・牧本清子 (2013)：エビデンスに基づく看護実践のためのシステムティックレビュー、日本看護協会出版会
- \*随時、紹介する。

5. 準備学習：毎回、課題を提供するので、次回までに準備すること。

6. 成績評価の方法：

- ・活動状況 50 点 (評価視点：授業へのコミットメント，問題発見および解決への努力，プレゼンテーションの適切さ)
- ・レポートの内容 50 点：研究計画書提出  
(評価視点：テーマと研究デザイン・研究方法の整合性，文献活用の適切さ，論理的な文章構成，言語表現の適切さ)
- ・合計 100 点満点

7. 履修の条件：特になし

8. その他：必修科目であり、修士論文作成のための基本になる科目のため、学生主体でプレゼンテーションを重ね、専門演習、特別研究に継続させてほしい。

科目名	看護学研究方法論II			担当教員：○松下聖子 (非) 山浦晴男 木村安貴																																														
科目名(英語)	Introduction to Nursing Research II																																																	
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																																													
2	1	後期	6	研 227 (松下聖子) 5431 (木村安貴)	火曜日・木曜日 7限																																													
<p>1. 授業の概要： 基本的な研究方法である質的研究と量的研究の特徴とその方法を学習する</p> <p>2. 到達目標： 看護実践の発展に貢献する研究方法論を学び、専門演習、特別研究を実施するための基盤を作ると共に、今後の研究活動に活用できることを目標とする。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr> <td>第1週</td> <td>質的研究と量的研究について・コースガイダンス</td> <td>(松下聖子)</td> </tr> <tr> <td>第2週</td> <td>質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】</td> <td>(山浦晴男)</td> </tr> <tr> <td>第3週</td> <td>質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】</td> <td>(山浦晴男)</td> </tr> <tr> <td>第4週</td> <td>質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】</td> <td>(山浦晴男)</td> </tr> <tr> <td>第5週</td> <td>質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】</td> <td>(山浦晴男)</td> </tr> <tr> <td>第6週</td> <td>質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】</td> <td>(山浦晴男)</td> </tr> <tr> <td>第7週</td> <td>質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】</td> <td>(山浦晴男)</td> </tr> <tr> <td>第8週</td> <td>質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】</td> <td>(山浦晴男)</td> </tr> <tr> <td>第9週</td> <td>量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】</td> <td>(木村安貴)</td> </tr> <tr> <td>第10週</td> <td>量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】</td> <td>(木村安貴)</td> </tr> <tr> <td>第11週</td> <td>量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】</td> <td>(木村安貴)</td> </tr> <tr> <td>第12週</td> <td>量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】</td> <td>(木村安貴)</td> </tr> <tr> <td>第13週</td> <td>量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】</td> <td>(木村安貴)</td> </tr> <tr> <td>第14週</td> <td>量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】</td> <td>(木村安貴)</td> </tr> <tr> <td>第15週</td> <td>ミックス法について</td> <td>(木村安貴)</td> </tr> </table> <p>4. テキスト： 山浦晴男：質的統合法入門ー考え方と手順ー 医学書院 2800円＋税 参考文献： 授業内で紹介する。</p> <p>5. 準備学習：毎回、課題を提供するので、次回までに準備すること。</p> <p>6. 成績評価の方法： ・質的研究の活動状況 50点 (評価視点：授業へのコミットメント，問題発見および解決への努力，プレゼンテーションの適切さ) ・量的研究の活動状況 50点 (評価視点：授業へのコミットメント，問題発見および解決への努力，プレゼンテーションの適切さ) ・合計 100点満点</p> <p>7. 履修の条件：特になし</p> <p>8. その他： 必修科目であり、修士論文作成のための基本になる科目のため、学生主体でプレゼンテーションを重ね、専門演習、特別研究に継続させてほしい。</p>						第1週	質的研究と量的研究について・コースガイダンス	(松下聖子)	第2週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)	第3週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)	第4週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)	第5週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)	第6週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)	第7週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)	第8週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)	第9週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)	第10週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)	第11週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)	第12週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)	第13週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)	第14週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)	第15週	ミックス法について	(木村安貴)
第1週	質的研究と量的研究について・コースガイダンス	(松下聖子)																																																
第2週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)																																																
第3週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)																																																
第4週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)																																																
第5週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)																																																
第6週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)																																																
第7週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)																																																
第8週	質的研究法 【演習：質的統合法 (K J法)】	(山浦晴男)																																																
第9週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)																																																
第10週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)																																																
第11週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)																																																
第12週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)																																																
第13週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)																																																
第14週	量的研究法 【演習：SPSSによるデータ処理】	(木村安貴)																																																
第15週	ミックス法について	(木村安貴)																																																

科目名	沖縄のケアリング文化			担当教員：大城凌子・島田友子 宇座美代子（非常勤講師）																						
科目名（英語）	Nursing in Okinawan Culture																									
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																					
1	1	前期	2～3	看研13（大城） 非常勤講師控室	金曜日3限 講義前後30分																					
<p>1. 授業の概要</p> <p>沖縄の地理的・歴史的背景を踏まえ、沖縄の文化として脈々と受け継がれてきたケアリングの在り様を探究し、沖縄の生活や文化に根ざしたケアリングの要素を、多角的、学際的側面から捉えることを試みる。前半は、沖縄の歴史や文化を概観しながら、沖縄の人々の暮らしの中に息づく文化や共同体に支えられた他者との関係性に着目して、沖縄のケアリング文化の特質と普遍性を考察する。後半は、沖縄の文化とケアリングの現象（事例）を検討しながら、沖縄の文化に根差した看護研究の方法や展望について学修する。</p> <p>2. 到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 沖縄の人々の生活文化に根差したケアリングの現象を多角的に考察する</li> <li>2) 沖縄の文化とケアリングに関する事例を分析し、沖縄のケアリング文化の特性を考察する</li> <li>3) 沖縄の文化とケアリングの現象を探索する方法論的視点を理解する</li> <li>4) 沖縄のケアリング文化を活かした看護実践と今後の展望について自らの意見をまとめることが出来る</li> </ol> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr> <td>第1週(5/8)</td> <td>コースガイダンス 沖縄の文化とケアリングに関する研究の動向</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第2週(5/15)</td> <td>沖縄の年中行事（日常生活）とケアリングの現象</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第3週(5/22)</td> <td>沖縄の産育習俗とケアリング</td> <td>(島田友子)</td> </tr> <tr> <td>第4週(5/29)</td> <td>沖縄の文化と看護研究</td> <td>(宇座美代子)</td> </tr> <tr> <td>第5週(6/5)</td> <td>沖縄の文化に根差した看護研究の展望①</td> <td>(宇座美代子)</td> </tr> <tr> <td>第6週(6/12)</td> <td>沖縄の文化に根差した看護研究の展望②</td> <td>(宇座美代子)</td> </tr> <tr> <td>第7週(6/26)</td> <td>沖縄のケアリング文化のまとめ</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> </table> <p>4. テキスト・参考文献：</p> <p>授業ごとに、資料及び参考文献を提示するので、自己学習して臨んでください。</p> <p>5. 準備学習：毎回、課題を課すので準備してくること。</p> <p>6. 成績評価の方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業への参画（討議への積極的参加、問題発見及び解決に向けた取り組み、プレゼンテーション内容等）50点</li> <li>・レポート（この科目を学んで、学生自身の研究や今後の看護実践にどう生かせるかをまとめる）50点</li> </ul> <p style="text-align: right;">合 計 100点</p> <p>7. 履修の条件：特になし</p> <p>8. その他：</p> <p>※シラバスはクラスの状況、講義の進行状況によって変更することがありますので、あらかじめご理解下さい。</p>						第1週(5/8)	コースガイダンス 沖縄の文化とケアリングに関する研究の動向	(大城凌子)	第2週(5/15)	沖縄の年中行事（日常生活）とケアリングの現象	(大城凌子)	第3週(5/22)	沖縄の産育習俗とケアリング	(島田友子)	第4週(5/29)	沖縄の文化と看護研究	(宇座美代子)	第5週(6/5)	沖縄の文化に根差した看護研究の展望①	(宇座美代子)	第6週(6/12)	沖縄の文化に根差した看護研究の展望②	(宇座美代子)	第7週(6/26)	沖縄のケアリング文化のまとめ	(大城凌子)
第1週(5/8)	コースガイダンス 沖縄の文化とケアリングに関する研究の動向	(大城凌子)																								
第2週(5/15)	沖縄の年中行事（日常生活）とケアリングの現象	(大城凌子)																								
第3週(5/22)	沖縄の産育習俗とケアリング	(島田友子)																								
第4週(5/29)	沖縄の文化と看護研究	(宇座美代子)																								
第5週(6/5)	沖縄の文化に根差した看護研究の展望①	(宇座美代子)																								
第6週(6/12)	沖縄の文化に根差した看護研究の展望②	(宇座美代子)																								
第7週(6/26)	沖縄のケアリング文化のまとめ	(大城凌子)																								

科目名	看護教育学			担当教員： 清水 かおり、嘉納英明、松下聖子、舟島なをみ（非常勤講師）																																														
科目名（英語）	Nursing Education																																																	
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																																													
2	1	前学期	2～6	看研 6（清水）	月曜日・金曜日 6限																																													
<p>1. 授業の概要： 教育学、および看護教育学の理論を学習し、看護基礎・卒後教育課程、あるいは継続教育に携わる看護職者が教育的機能を果たすために必要な基本的知識・技術を修得し、教育・実践領域において系統的な教育活動を展開できる能力を養う。</p> <p>2. 到達目標： 1) わが国における看護基礎教育の歴史的変遷、教育制度、教育課程について理解する。 2) 今日の看護教育の現状を分析・考察し、問題点や課題について検討する。 3) 看護職への教育のあり方について、教育の基本的な考え方や構造について理解する。 4) 教育活動を効果的に展開するために必要な基本的な知識を、教育学の関連分野からも学ぶ。 5) 自身の教育観、指導観をふり返り、看護学生ならびに看護職に対する教育的な関わりや環境づくりを含む看護教育方法に関する知識や理論・技術を学習する。 6) 学習者の動機づけを高め、自己教育力を育成することのできる看護教育方法・評価について理解する。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>コースガイダンス、看護教育学とは何か</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>専門職としての看護 専門職とは何か、実践の学問としての看護学</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>看護教育制度 看護教育制度の歴史的変遷</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>看護教育制度 看護教育制度の現状、准看護師問題</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>教育学① 戦後沖縄の子どもと社会</td> <td>嘉納 英明</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>教育学② 学校と地域での学びをふりかえり、これからを考える</td> <td>嘉納 英明</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>看護学教育の基盤 アイデンティティ、クリティカルシンキング、リフレクション</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>看護学教育の基盤 キャリアマネジメント</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>カリキュラム 教育評価</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>教育評価とは何か、教育評価の考え方、看護学教育での評価の実際</td> <td>舟島 なをみ</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>看護教育学研究</td> <td>舟島 なをみ</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>学習理論と学習方法：成人教育技法、シミュレーション教育</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>学習方法：アクティブラーニング 臨地実習における教育と学習</td> <td>松下 聖子</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>教育的ケアリングモデル・経験型実習教育、看護学生が直面しやすい問題：臨地実習を通して</td> <td>清水 かおり</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>外国における看護学教育 米国・英国・中国における看護学教育</td> <td>清水 かおり</td> </tr> </table> <p>4. テキスト： グレグ美鈴、池西悦子編集（2018）「看護教育学 看護を学ぶ自分と向き合う」改訂第2版 南江堂。</p> <p>5. 準備学習：事前に該当テキストおよび配布された資料を読みこみ授業に臨むこと。事前に提示された学習課題に取り組み授業に参加すること。</p> <p>6. 成績評価の方法： ・活動状況 50点（評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ） ・レポートの内容 50点（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ） ・合計 100点満点</p> <p>7. 履修の条件：特になし</p>						第1回	コースガイダンス、看護教育学とは何か	清水 かおり	第2回	専門職としての看護 専門職とは何か、実践の学問としての看護学	清水 かおり	第3回	看護教育制度 看護教育制度の歴史的変遷	清水 かおり	第4回	看護教育制度 看護教育制度の現状、准看護師問題	清水 かおり	第5回	教育学① 戦後沖縄の子どもと社会	嘉納 英明	第6回	教育学② 学校と地域での学びをふりかえり、これからを考える	嘉納 英明	第7回	看護学教育の基盤 アイデンティティ、クリティカルシンキング、リフレクション	清水 かおり	第8回	看護学教育の基盤 キャリアマネジメント	清水 かおり	第9回	カリキュラム 教育評価	清水 かおり	第10回	教育評価とは何か、教育評価の考え方、看護学教育での評価の実際	舟島 なをみ	第11回	看護教育学研究	舟島 なをみ	第12回	学習理論と学習方法：成人教育技法、シミュレーション教育	清水 かおり	第13回	学習方法：アクティブラーニング 臨地実習における教育と学習	松下 聖子	第14回	教育的ケアリングモデル・経験型実習教育、看護学生が直面しやすい問題：臨地実習を通して	清水 かおり	第15回	外国における看護学教育 米国・英国・中国における看護学教育	清水 かおり
第1回	コースガイダンス、看護教育学とは何か	清水 かおり																																																
第2回	専門職としての看護 専門職とは何か、実践の学問としての看護学	清水 かおり																																																
第3回	看護教育制度 看護教育制度の歴史的変遷	清水 かおり																																																
第4回	看護教育制度 看護教育制度の現状、准看護師問題	清水 かおり																																																
第5回	教育学① 戦後沖縄の子どもと社会	嘉納 英明																																																
第6回	教育学② 学校と地域での学びをふりかえり、これからを考える	嘉納 英明																																																
第7回	看護学教育の基盤 アイデンティティ、クリティカルシンキング、リフレクション	清水 かおり																																																
第8回	看護学教育の基盤 キャリアマネジメント	清水 かおり																																																
第9回	カリキュラム 教育評価	清水 かおり																																																
第10回	教育評価とは何か、教育評価の考え方、看護学教育での評価の実際	舟島 なをみ																																																
第11回	看護教育学研究	舟島 なをみ																																																
第12回	学習理論と学習方法：成人教育技法、シミュレーション教育	清水 かおり																																																
第13回	学習方法：アクティブラーニング 臨地実習における教育と学習	松下 聖子																																																
第14回	教育的ケアリングモデル・経験型実習教育、看護学生が直面しやすい問題：臨地実習を通して	清水 かおり																																																
第15回	外国における看護学教育 米国・英国・中国における看護学教育	清水 かおり																																																

科目名	看護倫理学			担当教員：八代利香、小西清美	
科目名(英語)	Nursing Ethics				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
1	1	後期	2～3	看研7	
<p>1. 授業の概要： 看護における倫理的問題を解決できる能力を養うために、看護専門職に必要な看護倫理の基礎的知識と倫理的思考方法について事例を通して学ぶ。</p> <p>2. 到達目標： 1) 看護倫理に関する重要な用語や概念を理解する。 2) 倫理的意思決定のプロセスを理解する。 3) 倫理的問題に関する感受性を高め、看護専門職としての責任と役割を理解する。</p> <p>3. 授業の計画と内容 第1週 ガイダンス 第2週 看護専門職の責任と倫理 第3週 倫理的ジレンマと対処 第4週 看護倫理のアプローチ 第5週 倫理的意思決定モデル 第6週 倫理的思考方法－事例演習(1) 第7週 倫理的思考方法－事例演習(2) 第8週 病院における倫理の実際</p> <p>4. テキスト： 小西恵美子編：看護倫理 よい看護・よい看護師への道しるべ、南江堂</p> <p>5. 準備学習：</p> <p>6. 成績評価の方法： 1) レポート課題：70点 2) 受講態度：30点</p> <p>7. 履修の条件： 特になし</p> <p>8. その他：</p>					

科目番号	科目名	看護管理学			
看 276	科目名 (英語)	Nursing Administration		担当教員：横川裕美子 他	
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	2～3	横川 研究棟 403 鈴木 看研 17 清水 看研 6	授業時に提示する

1. 授業の概要

保健看護サービスシステムの現状および看護職が直面している課題を把握し、現場の変革を推進するために必要な体系的知識・技術を有効に活用できる能力を養う。

2. 到達目標：

- 1) 看護管理の基本的な知識・技術を修得し、現状と課題について説明できる
- 2) 看護の現場の変革を推進するために、課題と解決策について意見を述べるができる

3. 授業の計画と内容

- 第1週 オリエンテーション、医療サービスにおける看護ケアの現状と看護管理の動向
- 第2週 医療チームにおけるリーダーシップ・メンバーシップ
- 第3週 医療コミュニケーションとマネジメント
- 第4週 医療安全と看護①〈看護職の健康と医療安全の関連性〉
- 第5週 医療安全と看護②〈医療安全と暴力〉
- 第6週 新人看護師のストレスに関する研究① (非常勤講師)
- 第7週 新人看護師のストレスに関する研究② (非常勤講師)
- 第8週 看護師のストレスコーピング① (非常勤講師)
- 第9週 看護師のストレスコーピング② (非常勤講師)
- 第10週 金融機関からみた病院経営 (非常勤講師)
- 第11週 看護管理に関する研究
- 第12週 キャリア開発と看護管理
- 第13週 病院のトップマネジメントの実際 (非常勤講師)
- 第14週 看護管理におけるコンピテンシーモデルの活用 (非常勤講師)
- 第15週 今後の課題

4. テキスト：特に指定しない 参考文献：授業の内容によって随時提示する

5. 準備学習：

6. 成績評価の方法：

- ・活動状況 50点 (授業への参加度, 問題発見および解決への努力, プレゼンテーションの適切性)
- ・レポートの内容 (テーマとの整合性, 論理的な文章構成, 言語表現の適切性, 文献活用の適切性)
- ・合計 100点満点

7. 履修の条件：なし

8. その他：オムニバス方式で複数の講師が授業を担当する。また授業の状況により日程が変更になる可能性がある。非常勤講師は土曜日に関講となる場合がある。担当・日程の詳細は授業時に説明する。

科目名	コンサルテーション論			担当教員： 宇佐美 しおり・鈴木 啓子	
科目名(英語)	Consultation				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	2~3	看護学科事務室 (非常勤講師控室)	授業の前後 30 分ずつ
<p>1. 授業の概要</p> <p>保健医療チームの中でのコンサルテーションについて、する側と受ける側から理解できるように、理論と具体的な事例を通して方法論を学ぶ。また、コンサルテーションを受ける看護師としての自己研鑽のあり方を学ぶ。</p> <p>2. 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルテーションの方法について理解できる。</li> <li>・看護実践にとってのコンサルテーションの意義について理解することができる。</li> </ul> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第 1 週 コンサルテーションの定義およびその歴史 (鈴木)</p> <p>第 2 週 コンサルテーションのタイプ (鈴木)</p> <p>第 3 週 コンサルテーションの<del>実践</del>実践モデル (宇佐美)</p> <p>第 4 週 コンサルテーションのプロセス (宇佐美)</p> <p>第 5 週 コンサルタントの関係 (宇佐美)</p> <p>第 6 週 ケース・コンサルテーションとコンサルティ中心のケース・コンサルテーション (宇佐美)</p> <p>第 7 週 管理に関するコンサルテーション (宇佐美)</p> <p>第 8 週 組織へのコンサルテーション (宇佐美)</p> <p>第 9 週 グループ・コンサルテーション (宇佐美)</p> <p>第 10 週 倫理的問題に対するコンサルテーション (宇佐美)</p> <p>第 11 週 コンサルテーションの評価 (宇佐美)</p> <p>第 12 週 コンサルテーションと他の治療との違い (宇佐美)</p> <p>第 13 週 演習 (1) (宇佐美)</p> <p>第 14 週 演習 (2) (宇佐美)</p> <p>第 15 週 まとめ (鈴木)</p> <p>4. テキスト・参考文献</p> <p>テキスト：</p> <p>① G.Lippitt &amp; R.Lippitt:The Consulting Process in Action,Second Edition,Pheiffer,1986</p> <p>② 宇佐美しおり・野末聖香(2009)：精神看護スペシャリストに必要な理論と技法，(社)日本看護協会出版会</p> <p>5. 準備学習</p> <p>レポート課題の提出</p> <p>6. 成績評価の方法</p> <p>レポート (状況の正確な記述と分析力，課題設定・アセスメントの適切さと介入方法の適切さ) 20 点</p> <p>講義・演習への参画度 (ロールプレイなどでのコミットメント，プレゼンテーションの適切さ) 80 点</p> <p>合計 100 点で評価する</p> <p>7. 履修の条件</p> <p>ディスカッション形式の授業を展開するため，各自で問題事例をまとめ，レポートしておくこと。</p> <p>8. その他</p> <p>特になし</p>					

科目名	ヘルスプロモーション論			担当教員：高瀬 幸一	
科目名(英語)	Health Promotion				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	2~3	研 203 (高瀬)	授業の前後 30 分ずつ、月 2、木 4
<p>1. 授業の概要：ヘルスプロモーションの起こりと歴史的背景、健康観についての歴史的変遷、健康政策の現状を講じ、ヘルスプロモーションについて理解した健康政策立案への基本的能力を習得する。また、健康づくりに関する様々な理論からの観点から生活習慣病予防の具体的な知見や方法についても探究するとともに実際の現場におけるヘルスプロモーションについて学習していく。さらに、100 歳高齢社会を目指す上においてサクセスフルエイジングを達成することが大切になってくる。本講義では、ヘルスプロモーションとサクセスフルエイジングの二つの考え方から、理論と実践について学ぶとともに、百寿社会の展望について考えていく。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>(1) ヘルスプロモーション・ウェルネス理念について理解することができる。</p> <p>(2) 諸外国の健康政策の理解と健康政策立案の基本的能力を習得する。</p> <p>(3) 世界と日本の健康に関する現状を理解することができる。</p> <p>(4) 健康増進に効果的な運動の実施法について理解することができる。</p> <p>(5) サクセスフルエイジングについて理解することができる。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第 1 週 オリエンテーション</p> <p>第 2 週 ヘルスプロモーションとは、世界と日本の健康の現状</p> <p>第 3 週 沖縄の長寿と健康問題</p> <p>第 4 週 平均寿命 1 位の長野県の健康増進についての取り組み</p> <p>第 5 週 ファストフードと健康問</p> <p>第 6 週 健康教育とポピュレーションアプローチ</p> <p>第 7 週 ソーシャルキャピタル、ロール、ツール、ルール相互関係、コミュニケーションオーガニゼーション</p> <p>第 8 週 我が国における優れた健康増進の施策・取り組みについて</p> <p>第 9 週 名桜大学の健康支援</p> <p>第 10 週 サクセスフルエイジング：生理的側面から探求する健康長寿について</p> <p>第 11 週 サクセスフルエイジング：行動心理学的側面から探求する健康長寿について</p> <p>第 12 週 サクセスフルエイジング：行動心理学的側面から探求する健康長寿について その 2</p> <p>第 13 週 サクセスフルエイジング：健康的な 100 歳高齢者の秘密</p> <p>第 14 週 サクセスフルエイジング：健康的な 100 歳高齢者の秘密 その 2</p> <p>第 15 週 ワークショップ</p> <p>第 16 週 まとめ</p> <p>4. テキスト、参考文献</p> <p>参考テキスト：小熊 祐子 富田 眞紀子 今村 晴彦 (著)、サクセスフル・エイジング:予防医学・健康科学・コミュニティから考える QOL の向上</p> <p>毎回、資料・文献を配布する。</p> <p>5. 準備学習：十分な予習と復習を行うこと。</p> <p>6. 成績評価の方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の資料準備と授業への参画度 50 点 (評価視点：授業へのコミットメント，問題発見および解決への努力，プレゼンテーションの適切さ)</li> <li>終了レポートの内容 50 点 (評価視点：テーマとの整合性，論理的な文章構成，言語表現の適切さ，文献活用の適切さ)</li> </ul> <p>7. 履修の条件：特になし</p> <p>8. その他：</p>					

科目名	包括的健康アセスメント			担当教員：藤内美保 永田美和子 大城凌子																																																													
科目名(英語)	Comprehensive Health Assessment			鬼頭和子																																																													
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																																																												
2	2	前期	2~3	研 421 (永田) 看研 13 (大城) 看研 10 (鬼頭)	授業の前後 30 分																																																												
<p>1. 授業の概要：</p> <p>看護モデルを基盤として身体・心理・社会的側面を包括的にとらえる高度なアセスメント能力を養う。身体面としてのフィジカル・アセスメント(Physical Assessment)強化を中心に、心理社会面として心理社会的アセスメント(MSE：Mental Status Examination)，看護診断を統合した講義によって習得する。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>① 身体面としてのフィジカル・アセスメントについて理解できる。 ② 心理社会的アセスメントについて理解できる。 ③ 病態生理学と看護診断を統合した包括的健康アセスメントについて理解できる。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr><td>第 1 週</td><td>オリエンテーション</td><td>ヘルスアセスメントの概念</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 2 週</td><td>フィジカル・イグザミネーション</td><td>アセスメントの基本①</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 3 週</td><td>フィジカル・イグザミネーション</td><td>アセスメントの基本②</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 4 週</td><td>フィジカル・イグザミネーション</td><td>アセスメントの基本③</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 5 週</td><td>フィジカル・イグザミネーション</td><td>アセスメントの基本④</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 6 週</td><td>フィジカル・イグザミネーション</td><td>アセスメントの基本⑤</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 7 週</td><td>フィジカル・イグザミネーション</td><td>アセスメントの基本⑥</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 8 週</td><td>フィジカル・イグザミネーション</td><td>アセスメントの基本⑦</td><td>(藤内美保)</td></tr> <tr><td>第 9 週</td><td>心理社会的アセスメントの基本①</td><td></td><td>(鬼頭和子)</td></tr> <tr><td>第 10 週</td><td>心理社会的アセスメントの基本②</td><td></td><td>(鬼頭和子)</td></tr> <tr><td>第 11 週</td><td>シュミレーターを用いた演習</td><td></td><td>(大城、永田)</td></tr> <tr><td>第 12 週</td><td>臨地における実践的ヘルスアセスメント①</td><td></td><td>(永田、大城)</td></tr> <tr><td>第 13 週</td><td>臨地における実践的ヘルスアセスメント②</td><td></td><td>(永田、大城)</td></tr> <tr><td>第 14 週</td><td>臨地における実践的ヘルスアセスメント③</td><td></td><td>(永田、大城)</td></tr> <tr><td>第 15 週</td><td>まとめ</td><td></td><td>(永田、大城)</td></tr> </table> <p>3. テキスト：1. 藤崎郁 フィジカルアセスメント完全ガイド 学研 2. Lynn S Bickley 著：メディカル・サイエンス・インターナショナルのベイツ診察法</p> <p>参考文献：</p> <p>1. 野末聖香著「リエゾン精神看護—患者ケアとナース支援のために」医歯薬出版株式会社 2. G.W.Start et.al(2005)Principles Practice of Psychiatric Nursing 8<sup>th</sup> edition ,MOSBY (安保寛明・宮本有紀監訳「看護学名著シリーズ—精神看護—原理と実践」) 3. 森山美知子編集「ファミリーナーシングプラクティス」医学書院 4. 古屋伸之 診察と手技がみえる Vol 1 Medic Media 5. 花田妙子他 ヘルス・フィジカルアセスメント 上巻 日総研</p> <p>*テキストは案内します。</p> <p>5. 準備学習： 事前に掲示した資料に基づいた準備をして授業や演習に臨むこと。</p> <p>6. 成績評価の方法： ・活動状況 50 点 (授業へのコミットメント) レポートの内容 50 点 (臨地における実践的ヘルスアセスメントレポート) ・合計 100 点満点</p> <p>7. 履修の条件： 特になし</p> <p>8. その他：学外での臨地演習も含むため、履修可能な条件を整えること。</p>						第 1 週	オリエンテーション	ヘルスアセスメントの概念	(藤内美保)	第 2 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本①	(藤内美保)	第 3 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本②	(藤内美保)	第 4 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本③	(藤内美保)	第 5 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本④	(藤内美保)	第 6 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本⑤	(藤内美保)	第 7 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本⑥	(藤内美保)	第 8 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本⑦	(藤内美保)	第 9 週	心理社会的アセスメントの基本①		(鬼頭和子)	第 10 週	心理社会的アセスメントの基本②		(鬼頭和子)	第 11 週	シュミレーターを用いた演習		(大城、永田)	第 12 週	臨地における実践的ヘルスアセスメント①		(永田、大城)	第 13 週	臨地における実践的ヘルスアセスメント②		(永田、大城)	第 14 週	臨地における実践的ヘルスアセスメント③		(永田、大城)	第 15 週	まとめ		(永田、大城)
第 1 週	オリエンテーション	ヘルスアセスメントの概念	(藤内美保)																																																														
第 2 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本①	(藤内美保)																																																														
第 3 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本②	(藤内美保)																																																														
第 4 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本③	(藤内美保)																																																														
第 5 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本④	(藤内美保)																																																														
第 6 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本⑤	(藤内美保)																																																														
第 7 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本⑥	(藤内美保)																																																														
第 8 週	フィジカル・イグザミネーション	アセスメントの基本⑦	(藤内美保)																																																														
第 9 週	心理社会的アセスメントの基本①		(鬼頭和子)																																																														
第 10 週	心理社会的アセスメントの基本②		(鬼頭和子)																																																														
第 11 週	シュミレーターを用いた演習		(大城、永田)																																																														
第 12 週	臨地における実践的ヘルスアセスメント①		(永田、大城)																																																														
第 13 週	臨地における実践的ヘルスアセスメント②		(永田、大城)																																																														
第 14 週	臨地における実践的ヘルスアセスメント③		(永田、大城)																																																														
第 15 週	まとめ		(永田、大城)																																																														

科目名	健康栄養学			担当教員：奥本 正	
科目名(英語)	Health Nutrition				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	2~3	人208	木6限
<p>1. 授業の概要：</p> <p>健康に生きるにはバランスの取れた食事、適切な身体活動、睡眠が必要である。この授業では、まず日本人の栄養摂取状況・食生活の現状、身体活動量等の現状と5大栄養素の基本的な働きを概説する。また健康に生きるために、何をどれだけ食べれば良いかだけでなく、いつ食べるのかという時間栄養学の概念を説明する。さらに、肥満や高血圧など身近なテーマを取り上げ、データの見方・考え方など根拠に基づいた栄養学の考え方を説明する。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>①日本人の栄養摂取，食生活，食習慣の問題点を指摘できる。          ②現在のわが国の健康・栄養に関連する指標を知る。          ③各栄養素の基本的な働きとそれを含む食品を知る。          ④EBNの考え方を知る。          ⑤資料を批判的に講読することができる。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第1週：日本人の栄養摂取量，食生活，食習慣の現状          第2週：食生活指針，食事バランスガイド，食事摂取基準，健康日本21，身体活動の指針2013          第3週：エネルギー消費量，身体活動量の測定          第4週：炭水化物の栄養          第5週：脂質の栄養          第6週：タンパク質の栄養          第7週：ビタミン・ミネラルの栄養          第8週：時間栄養学          第9週：サプリメント          第10週：あぶらと脂質異常症の関係          第11週：食塩と高血圧          第12週：肥満問題          第13週：糖質制限・ダイエット          第14週：疫学・栄養疫学          第15週：健康情報リテラシー</p> <p>4. テキスト：</p> <p>佐々木敏の栄養データはこう読む，佐々木敏，女子栄養大学出版社          参考文献：          佐々木敏のデータ栄養学のすすめ，佐々木敏，女子栄養大学出版社          わかりやすいEBNと健康疫学，佐々木敏，同文書院          脂質栄養学，菅野道廣，幸書房          栄養学雑誌，日本栄養食糧学会誌，Journal of Nutritional Science and Vitaminology          AmJ Clin Nutrition, J Clin Nutrition, J Nutrition 等栄養学関連の雑誌，疫学分野の雑誌</p> <p>5. 準備学習：</p> <p>後半の講義は，教科書のデータ読み取り，原著論文の講読を行い，レジュメ作成を行い，授業に臨む。そのためには原書論文の検索法と文献の準備が必要となる。また，身体活動量の測定の課題を実施してから授業に臨む。</p> <p>6. 成績評価の方法：</p> <p>事前の資料準備と授業への参画度 60点，レポート1-2回(30点)，課題10点</p> <p>7. 履修の条件： 特になし</p> <p>8. その他：</p>					

科目名	病態生理学			担当教員：砂川 昌範	
科目名(英語)	Pathophysiology				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	3	407	火・木 16:30-17:30

1. 授業の概要：  
この授業では、臨床医学で頻回に遭遇する疾病を教材として、病態を生理学的アプローチから理解し、治療について学ぶ。

2. 到達目標：  
臨床看護で指導的役割を担える人材を育成することを目標にする。  
1) 自ら論理的に病態を理解・学習できる知識基盤を構築する。  
2) 病態に関する正しい情報を患者やその家族に説明し、最適な判断の手助けとなれる人材。  
3) 健康障害があっても、その影響を最小限にする際の専門的判断の知識基盤を構築する。

3. 授業の計画と内容

第1回	病態生理学の概要	砂川昌範
第2回	恒常性維持	砂川昌範
第3回	体液と電解質バランスの破綻1	砂川昌範
第4回	体液と電解質バランスの破綻2	砂川昌範
第5回	循環器系の疾患1	砂川昌範
第6回	循環器系の疾患2	砂川昌範
第7回	呼吸器系の疾患1	砂川昌範
第8回	呼吸器系の疾患2	砂川昌範
第9回	血液系の疾患	非常勤講師 中村真理子 (琉球大学医学研究科)
第10回	痛みのメカニズム	砂川昌範
第11回	痛みの制御	木村安貴
第12回	がんの病態生理	木村安貴
第13回	がんと免疫	木村安貴
第14回	症例提示(ケースレポート)1	砂川昌範
第15回	症例提示(ケースレポート)2	砂川昌範

4. テキスト・参考文献

- ① 標準生理学：本郷利憲，等(監修)，医学書院(第8版)，2018年
- ② カラーイラストで学ぶ集中講義 生理学，メジカルビュー社(改訂2版)，2014年
- ③ Physiology and Pathophysiology of the heart (Third edition)，Nicholas Sperelakis，Kluwer Academic Publishers (KAP)，1995
- ④ Textbook of Medical Physiology，Guyton & Hall，2006
- ⑤ Clinical 生体機能学—生理学から症状がわかる—：當瀬規嗣，南山堂，2005
- ⑥ Pathophysiology: The biologic basis for disease in adults and children. Kathryn L McCance & Sue E. Huether, Mosby 1997

5. 準備学習：講義タイトルに関連する論文を1編読んできてレポートすること。

6. 成績評価の方法：授業への討議の参加，レポート，試験により総合的に評価する。

・事前の資料準備と授業への参画度	20点
・レポート内容	20点
・ケースレポート発表	20点
・試験	40点
・合計	100点満点

7. 履修の条件：3分の2以上の講義出席をもって期末試験を受験できるものとする。

8. その他

科目名 (英語)	科目名：英語講読 Reading in English			担当教員：渡慶次 正則 tokeshizemi@hotmail.co.jp																																								
単位数	受講年次	開講学期	研究室	オフィスアワー																																								
2	1	後	5 1 2	月曜日 7 時限																																								
<p>1. 授業の概要</p> <p>英文で書かれた看護の専門誌・論文を購読する力を養うことを目的とする。テキストを中心に、他に一般の新聞や雑誌を読みながら、文法や語句の解説も加えて看護分野に関する基礎読解力を高めたいので、専門誌の看護の英語論文を購読する。</p> <p>2. 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞、雑誌を辞書なしで読み、意味の概要を把握する。</li> <li>・看護の専門雑誌を辞書などを利用して読み、正確な意味を把握することができる。</li> </ul> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr><td>第 1 週(4/11)</td><td>オリエンテーション、登録、</td></tr> <tr><td>第 2 週(4/18)</td><td>Unit 1 Tightening Japan's Tobacco Controls</td></tr> <tr><td>第 3 週(4/25)</td><td>Unit 2 A Dangerous Flu Season</td></tr> <tr><td>第 4 週(5/9)</td><td>Unit 3 Coping with Anxiety</td></tr> <tr><td>第 5 週(5/16)</td><td>Unit 4 Autism</td></tr> <tr><td>第 6 週(5/23)</td><td>Unit 5 How to mend a broken heart</td></tr> <tr><td>第 7 週(5/30)</td><td>Unit 6 Herbal Healing</td></tr> <tr><td>第 8 週(6/6)</td><td>Unit 7 A lawful way to die</td></tr> <tr><td>第 9 週(6/13)</td><td>Unit 8 Changes in sleep pattern</td></tr> <tr><td>第 10 週(6/20)</td><td>Unit 9 Confusion</td></tr> <tr><td>第 11 週(6/27)</td><td>Unit 10 A battered-child syndrome</td></tr> <tr><td>第 12 週(7/4)</td><td>Unit 11 Communicating with infants</td></tr> <tr><td>第 13 週(7/11)</td><td>Unit 12 The unique function of nursing</td></tr> <tr><td>第 14 週(7/24)</td><td>Unit 13 How to read abstracts #1</td></tr> <tr><td>第 15 週(8/8)</td><td>Unit 14 How to read abstracts #2</td></tr> <tr><td>第 16 週(8/?)</td><td>Unit 15 A full research article</td></tr> </table> <p>4. テキスト・参考文献</p> <p>『看護英語読解 15 のポイント』 園城寺康子ほか、メディカルレビュー社(2,000 円+税)</p> <p>5. 評価</p> <table border="0"> <tr><td>授業への積極的参加</td><td>30点</td></tr> <tr><td>事前の購読</td><td>50点</td></tr> <tr><td>資料の購読</td><td>20点</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100点</td></tr> </table> <p>6. 履修の条件</p> <p>教科書は英語版を用いるため、英語能力が高い学生が望ましい。 授業も主に英語で説明するが多い。</p> <p>7. その他</p> <p>事前に、テキストや課題について学習をして授業に臨む。</p>					第 1 週(4/11)	オリエンテーション、登録、	第 2 週(4/18)	Unit 1 Tightening Japan's Tobacco Controls	第 3 週(4/25)	Unit 2 A Dangerous Flu Season	第 4 週(5/9)	Unit 3 Coping with Anxiety	第 5 週(5/16)	Unit 4 Autism	第 6 週(5/23)	Unit 5 How to mend a broken heart	第 7 週(5/30)	Unit 6 Herbal Healing	第 8 週(6/6)	Unit 7 A lawful way to die	第 9 週(6/13)	Unit 8 Changes in sleep pattern	第 10 週(6/20)	Unit 9 Confusion	第 11 週(6/27)	Unit 10 A battered-child syndrome	第 12 週(7/4)	Unit 11 Communicating with infants	第 13 週(7/11)	Unit 12 The unique function of nursing	第 14 週(7/24)	Unit 13 How to read abstracts #1	第 15 週(8/8)	Unit 14 How to read abstracts #2	第 16 週(8/?)	Unit 15 A full research article	授業への積極的参加	30点	事前の購読	50点	資料の購読	20点	合計	100点
第 1 週(4/11)	オリエンテーション、登録、																																											
第 2 週(4/18)	Unit 1 Tightening Japan's Tobacco Controls																																											
第 3 週(4/25)	Unit 2 A Dangerous Flu Season																																											
第 4 週(5/9)	Unit 3 Coping with Anxiety																																											
第 5 週(5/16)	Unit 4 Autism																																											
第 6 週(5/23)	Unit 5 How to mend a broken heart																																											
第 7 週(5/30)	Unit 6 Herbal Healing																																											
第 8 週(6/6)	Unit 7 A lawful way to die																																											
第 9 週(6/13)	Unit 8 Changes in sleep pattern																																											
第 10 週(6/20)	Unit 9 Confusion																																											
第 11 週(6/27)	Unit 10 A battered-child syndrome																																											
第 12 週(7/4)	Unit 11 Communicating with infants																																											
第 13 週(7/11)	Unit 12 The unique function of nursing																																											
第 14 週(7/24)	Unit 13 How to read abstracts #1																																											
第 15 週(8/8)	Unit 14 How to read abstracts #2																																											
第 16 週(8/?)	Unit 15 A full research article																																											
授業への積極的参加	30点																																											
事前の購読	50点																																											
資料の購読	20点																																											
合計	100点																																											

科目名	基盤看護学特論 I (看護教育学領域)			担当教員： 清水 かおり	
科目名 (英語)	Advanced Nursing Education I				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	1～2	看研 6 (清水)	月曜日・木曜日 6限

1. 授業の概要：  
看護教育の歴史と制度、ならびに看護教育における基礎理論、方法論を修得する。看護基礎教育・卒後教育・継続教育の前提となる看護教育学の理論に加え、関連学問領域の理論・主要概念を学習する。看護職における継続教育の現状と課題、キャリア開発支援について理解を深め、看護職への教育のあり方についてディスカッションやプレゼンテーションを通して探求する。

2. 到達目標：  
1) 「看護教育学」の内容を踏まえ、看護学教員、院内教育、認定看護師・専門看護師等の役割を担う看護職者が教育的機能を果たすための基盤となる知識を修得する。  
2) 看護教育学の全体構造および看護教育学各論を学習し、看護教員、院内教育、認定看護師・専門看護師等の教育的な役割を担う看護職者が、教育活動を展開するために必要な基本的知識を修得する。  
3) 今日の看護教育の現状を分析・考察し、問題点や課題について検討し、課題解決のための方略を探究する。

3. 授業の計画と内容  
第 1 回 コースガイダンス  
第 2 回 看護教育学創造への道①  
第 3 回 看護教育学創造への道②  
第 4 回 看護教育制度論①  
第 5 回 看護教育制度論②  
第 6 回 看護学教育課程論①  
第 7 回 看護学教育課程論②  
第 8 回 看護学教育組織運営論①  
第 9 回 看護学教育組織運営論②  
第 10 回 看護学教育授業展開論①  
第 11 回 看護学教育授業展開論②  
第 12 回 看護学教育評価論①  
第 13 回 看護学教育評価論②  
第 14 回 看護継続教育論①  
第 15 回 看護継続教育論②・まとめ

4. テキスト：杉森みどり・舟島なおみ (2016) 「看護教育学」第 6 版 医学書院  
グレッグ美鈴、池西悦子編集 (2018) 「看護教育学 看護を学ぶ自分と向き合う」改訂第 2 版 南江堂。  
参考文献：必要に応じて、文献や国内外の最新の学術論文等の資料を配布する。

5. 準備学習：  
授業は、主体的に学習する姿勢・態度が求められる。プレゼンテーションは、事前に課題を探求し、理解した内容を他者に伝わるように工夫して資料を作成し、発表すること。討議では、プレゼンテーションの内容を踏まえ、内容の理解を深めるとともに、建設的な意見を発表し、積極的に討議すること。

6. 成績評価の方法：授業への討議の参加，レポート，試験により総合的に評価する。  
・事前の資料準備と授業への参画度 20 点  
・プレゼンテーション内容 40 点  
・期末テスト 40 点  
・合 計 100点満点

7. 履修の条件：看護教育学を履修していること

科目名	基盤看護学特論II (看護教育学領域)			担当教員：清水 かおり	
科目名(英語)	Advanced Nursing Education II				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	1~2	看研 6 (清水)	月曜日・金曜日 6限

1. 授業の概要：  
教育学および看護教育学の理論を適用した看護基礎・卒後教育課程、あるいは継続教育プログラムの編成・運用の実際と看護学教育活動の展開を学修する。看護ケアの質を高めるために必要な看護職への教育的働きかけ、教育環境づくりなど、効果的な継続教育を実施していくための知識や理論・技術を学修する。ディスカッションやプレゼンテーションを通して、看護基礎教育において到達すべき看護実践能力、継続教育におけるキャリア開発について探求する。

2. 到達目標：  
1) 看護基礎・卒後教育カリキュラム、あるいは看護継続教育プログラム編成の実際を体験し、教育プログラムの展開に必要な基本的知識を修得する。  
2) 授業展開のための基礎知識（授業を支える理論、授業展開に必要な基礎知識）を活用して模擬授業を展開し、看護職者の能力向上を目指す教授活動について論述する。  
3) 看護基礎・卒後教育カリキュラム、あるいは看護継続教育における教育活動の展開、および教育カリキュラムあるいは教育プログラムの編成・運用の方法を説明する。

3. 授業の計画と内容（受講生の背景に合わせ、以下のA、Bどちらかで進める。）

A. 看護基礎教育カリキュラム編成の実際	B. 看護継続教育プログラム編成の実際
第1~4週：方向付け段階の理解	第1~3週：所属施設の現状を把握に必要なデータを収集・分析し、その結果を成文化する。
第5週：プレゼンテーション1「方向付け段階」	第4週：プレゼンテーション1「現行の院内教育プログラムの分析」
第6~8週：方向付け段階の再検討と形成段階に向けた資料作成	第5~8週：診断が必要な看護職者集団のデータを収集する。
第9~10週：形成段階の理解	第9~10週：教育ニーズの調査結果を基に対象別プログラムの組み合わせや研修内容を決定する。
第11週：プレゼンテーション2「形成段階」	第11週：プレゼンテーション2「再構築した院内教育プログラム」
第12~13週：実施段階の理解（教授、学習および情報資源）	第12~13週：研修計画書を作成し、外発的動機づけとなる要素を加味した運営方法を検討する。
第14週：プレゼンテーション3「模擬授業の展開」	第14週：プレゼンテーション3「模擬研修の展開」
第15週：まとめ	第15週：まとめ

4. テキスト：  
1) 舟島なをみ編集 (2016). 「院内教育プログラムの立案・実施・評価—「日本型看護職者キャリア・ディベロップメント支援システム」の活用」医学書院。  
2) 舟島なをみ監修 (2016). 「看護学教育における授業展開—質の高い講義・演習・実習の実現に向けて—」, 医学書院。  
3) 杉森みど里 (2016). 「看護教育学 第5版増補版」医学書院。

5. 準備学習：毎回、関連文献を精読し、その理解に基づきグループ討議を行う。また、必要に応じて授業外時間を活用し、グループ討議を展開しながら計画的に学習を進める。

6. 成績評価の方法：  
・活動状況 70点（評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ）  
・レポートの内容 30点（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ）  
・合計 100点満点

7. 履修の条件：基盤看護学特論Iを履修済みであること

科目名	臨床看護学特論Ⅰ（がん看護学領域）			担当教員：○玉井 なおみ 木村 安貴																																														
科目名（英語）	Oncology Nursing I																																																	
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																																													
2	1	前期	1～2	看研5 3研2-12 (玉井なおみ) (木村 安貴)	火曜日・金曜日7限																																													
<p>1. 授業の概要：</p> <p>がん看護学領域では、がんサバイバーシップの概念を基に、がんの診断時期から終末期まで、がんとともに生きる人々とその家族の体験を広い視野から理解し、全人的ケアおよび沖縄のケアリング文化に根ざした看護実践の土台となる理論や概念を探求する。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>がんとともに生きる人々とその家族の体験を理解し、がん看護の実践の土台となる理論や概念を学び、看護実践や研究上の課題について探求できることを目標とする。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr><td>第1週</td><td>がんサバイバーシップの概念と患者理解1</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第2週</td><td>がんサバイバーシップの概念と患者理解2</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第3週</td><td>がんの診断と病態分類：発がん・再発・転移</td><td>(木村 安貴)</td></tr> <tr><td>第4週</td><td>がんの治療と病態生理</td><td>(木村 安貴)</td></tr> <tr><td>第5週</td><td>がんサバイバーシップの心理的問題1</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第6週</td><td>がんサバイバーシップの心理的問題2</td><td>(木村 安貴)</td></tr> <tr><td>第7週</td><td>がんサバイバーシップの疫学の問題1</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第8週</td><td>がんサバイバーシップの疫学の問題2</td><td>(木村 安貴)</td></tr> <tr><td>第9週</td><td>がんサバイバーシップの医学的問題</td><td>(木村 安貴)</td></tr> <tr><td>第10週</td><td>がん患者と家族の体験理解1：危機理論、悲嘆理論</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第11週</td><td>がん患者と家族の体験理解2：全体性パラダイムに基づく理論</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第12週</td><td>がん患者と家族の体験理解3：全人的ケアとケアリング文化</td><td>(玉井なおみ)</td></tr> <tr><td>第13週</td><td>緩和ケア・終末期ケアの概念と看護師の役割機能1</td><td>(外来講師：吉澤 龍太)</td></tr> <tr><td>第14週</td><td>緩和ケア・終末期ケアの概念と看護師の役割機能2</td><td>(木村 安貴)</td></tr> <tr><td>第15週</td><td>まとめ</td><td>(玉井なおみ、木村 安貴)</td></tr> </table> <p>4. テキスト： Kenneth D. Miller (2010)／勝俣範之 監訳 (2012)：がんサバイバー 医学・心理・社会的アプローチでがん治療を結いなおす，医学書院 参考文献： 必要に応じて国内外の最新の学術論文を資料として配布する。</p> <p>5. 準備学習： 毎回、課題を提示するので、次回までに準備すること。</p> <p>6. 成績評価の方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動状況 50点（評価視点：授業へのコミットメント，問題発見および解決への努力，プレゼンテーションの適切さ）</li> <li>・レポートの内容 50点（評価視点：テーマとの整合性，論理的な文章構成，言語表現の適切さ，文献活用の適切さ）</li> <li>・合計 100点満点</li> </ul> <p>7. 履修の条件： 特になし</p> <p>8. その他： 授業は講義とゼミナール方式で行う。事前学習を行い参加すること。</p>						第1週	がんサバイバーシップの概念と患者理解1	(玉井なおみ)	第2週	がんサバイバーシップの概念と患者理解2	(玉井なおみ)	第3週	がんの診断と病態分類：発がん・再発・転移	(木村 安貴)	第4週	がんの治療と病態生理	(木村 安貴)	第5週	がんサバイバーシップの心理的問題1	(玉井なおみ)	第6週	がんサバイバーシップの心理的問題2	(木村 安貴)	第7週	がんサバイバーシップの疫学の問題1	(玉井なおみ)	第8週	がんサバイバーシップの疫学の問題2	(木村 安貴)	第9週	がんサバイバーシップの医学的問題	(木村 安貴)	第10週	がん患者と家族の体験理解1：危機理論、悲嘆理論	(玉井なおみ)	第11週	がん患者と家族の体験理解2：全体性パラダイムに基づく理論	(玉井なおみ)	第12週	がん患者と家族の体験理解3：全人的ケアとケアリング文化	(玉井なおみ)	第13週	緩和ケア・終末期ケアの概念と看護師の役割機能1	(外来講師：吉澤 龍太)	第14週	緩和ケア・終末期ケアの概念と看護師の役割機能2	(木村 安貴)	第15週	まとめ	(玉井なおみ、木村 安貴)
第1週	がんサバイバーシップの概念と患者理解1	(玉井なおみ)																																																
第2週	がんサバイバーシップの概念と患者理解2	(玉井なおみ)																																																
第3週	がんの診断と病態分類：発がん・再発・転移	(木村 安貴)																																																
第4週	がんの治療と病態生理	(木村 安貴)																																																
第5週	がんサバイバーシップの心理的問題1	(玉井なおみ)																																																
第6週	がんサバイバーシップの心理的問題2	(木村 安貴)																																																
第7週	がんサバイバーシップの疫学の問題1	(玉井なおみ)																																																
第8週	がんサバイバーシップの疫学の問題2	(木村 安貴)																																																
第9週	がんサバイバーシップの医学的問題	(木村 安貴)																																																
第10週	がん患者と家族の体験理解1：危機理論、悲嘆理論	(玉井なおみ)																																																
第11週	がん患者と家族の体験理解2：全体性パラダイムに基づく理論	(玉井なおみ)																																																
第12週	がん患者と家族の体験理解3：全人的ケアとケアリング文化	(玉井なおみ)																																																
第13週	緩和ケア・終末期ケアの概念と看護師の役割機能1	(外来講師：吉澤 龍太)																																																
第14週	緩和ケア・終末期ケアの概念と看護師の役割機能2	(木村 安貴)																																																
第15週	まとめ	(玉井なおみ、木村 安貴)																																																

科目名	臨床看護学特論 I (高齢者看護学領域)			担当教員：永田美和子	
科目名 (英語)	Gerontological Nursing I				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	前期	1~2	研 421	講義終了後

- 授業の概要：
 

高齢者の加齢に伴う身体的・心理的・社会的変化と生活への影響について探究する。また、少子高齢化の国内外の高齢者をとりまく様々な状況を理解し、複雑で多様な健康障害をもつ高齢者の健康と生活の質を高めるための援助について、文献抄読、事例検討などを通して検討し探究する。
- 到達目標：
  - ① 国内外の高齢者をとりまく様々な状況を理解できる。
  - ② 認知機能低下を持つ高齢障害者の機能障害に関連した最新の看護実践に必要な理論・技術について理解できる。
- 授業の計画と内容
 

第 1 週	ガイダンス
第 2 週	国内の高齢者を取り巻く状況
第 3 週	海外の高齢者を取り巻く状況
第 4 週	高齢者看護学における主要な概念・理論・モデル
第 5 週	高齢者看護学の歴史 (実践・研究・教育)
第 6 週	老化の概念と学説 対象理解と捉え方
第 7 週	高齢者の健康と生活の質①
第 8 週	高齢者の健康と生活の質②
第 9 週	高齢者の心理
第 10 週	高齢者の発達課題
第 11 週	高齢者と社会
第 12 週	高齢者と地域文化
第 13 週	高齢者と地域包括ケアシステム
第 14 週	高齢者と倫理
第 15 週	まとめ
- テキスト：
 

参考文献：授業の中で、適宜紹介する。
- 準備学習：
 

授業は、主体的に学習する姿勢・態度が求められる。プレゼンテーションは、事前に課題を探究し、理解した内容を他者に伝わるように工夫して資料を作成し、発表すること。討議では、プレゼンテーションの内容を踏まえ、内容の理解を深めるとともに、建設的な意見を発表し、積極的に討議すること。
- 成績評価の方法：
  - ・プレゼンテーション 50 点 (評価視点：事前学習・資料作成の努力、問題発見・解決の努力、発表の適切さ、討議への参画度)
  - ・レポートの内容 50 点 (評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ)
  - ・合 計 100 点満点
- 履修の条件： 特になし
- その他：

科目名	臨床看護学特論Ⅰ（母性看護学領域）			担当教員：小西清美、島田友子	
科目名（英語）	Advanced Maternal and Family Nursing I				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	前期	2～3	看研7	金曜日、6限目
<p>1.授業の概要：</p> <p>母性看護学の対象である将来出産を迎える思春期女性、妊産褥婦、更年期女性等の特性と健康課題を理解する。女性や母性の健康課題を解決するための理論や方法論について、文献・事例検討を通して探究する。</p> <p>2.到達目標：</p> <p>①女性に生じているさまざまな健康課題を理解する。  ②周産期女性における健康課題を理解する。  ③女性や母性における健康課題について文献検討し、研究課題が探究できる。</p> <p>3.授業の計画と内容</p> <p>第1週 母性看護学特論Ⅰガイダンス、女性・母性の概念  第2週 女性の健康課題について（1）  第3週 女性の健康課題について（2）  第4週 産後ケア促進のための産後院システム構築について  第5週 産後ケアーなぜ必要か何ができるかー（1）  第6週 産後ケアーなぜ必要か何ができるかー（2）  第7週 出産前後の家族関係  第8週 女性と家族関係  第9週 母性看護領域の文献検討とクリテークについて  第10週 女性または周産期女性の健康課題に関する文献検討（1）  第11週 女性または周産期女性の健康課題に関する文献検討（2）  第12週 女性または周産期女性の健康課題に関する文献検討（3）  第13週 女性または周産期女性の健康課題に関する文献検討（4）  第14週 助産業務と助産倫理について  第15週 母性看護学特論Ⅰの総括</p> <p>4.テキスト：福島富士子、みつひひろみ：産後ケアーなぜ必要か何ができるかー、岩波ブックレットNO.896、520円  参考文献：各種母子関係学会誌 助産学会誌、母性衛生、小児保健、日本新生児学会誌、日本小児看護学会誌等</p> <p>5.準備学習：</p> <p>授業は、講義、課題図書の見直し、文献検討と質疑・討論を組み合わせで行う。課題図書、文献検討の場合は、学生が要約してから授業にのぞみ、パワーポイントあるいは資料を用いて、プレゼンテーションを討論する形式をとる。そのため討論のための文献探索とその文献の準備が必要となる。</p> <p>6.成績評価の方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前の資料準備と授業への参画度 70点（評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ）</li> <li>課題レポートの内容 30点（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ）</li> <li>合計 100点満点</li> </ul> <p>7.履修の条件： 特になし</p> <p>8.その他：</p>					

科目番号	科目名	臨床看護学特論Ⅰ（小児看護学領域）		担当教員：松下聖子	
	科目名（英語）	Child and Family Health Nursing I			
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	前期	2～3	研 227	火曜日 5 限
<p>1. 授業の概要：</p> <p>子どもとその家族が置かれているさまざまな状況を理解し、特に子どもの倫理的側面として、児童の権利条約の理念に基づいた健康生活について探求し、子どもの生きる権利の擁護に関する課題と方法について探求する。また、関連領域の研究のクリティークを行い、小児看護学領域の研究の動向と課題を探求する。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>小児看護を実践していく上で必要な子どもと家族の健康問題について理解できる 医療や看護の場における子どもと家族の倫理について考え、現状の課題を明確にすることができる 小児看護学の研究に関する動向について学ぶことができる</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第 1 週 小児看護学特論ガイダンス 第 2 週 対象特性と小児看護の動向 第 3 週 小児看護と倫理 第 4 週 児童の権利条約 第 5 週 医療の場と子どもの倫理(事例検討) 1 第 6 週 医療の場と子どもの倫理(事例検討) 2 第 7 週 医療の場と子どもの倫理(事例検討) 3 第 8 週 小児看護研究の推移 第 9 週 小児看護関連の論文クリティーク 1 第 10 週 小児看護関連の論文クリティーク 2 第 11 週 小児看護関連の論文クリティーク 3 第 12 週 小児看護関連の論文クリティーク 4 第 13 週 小児看護関連の論文クリティーク 5 第 14 週 小児看護学を研究するとは 第 15 週 まとめ</p> <p>4. テキスト：</p> <p>参考文献： 講義の中で提示する</p> <p>5. 準備学習：</p> <p>グループディスカッション形式で授業を進めるため、担当者は事前に資料作成・配布すること、配布された資料について各自で検討しておくこと 論文クリティークでは、必ず論文を事前にクリティークし、資料として配布すること</p> <p>6. 成績評価の方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の資料準備と演習への参画度（評価視点：課題学習の準備および提出状況、事前学習の内容） 50 点</li> <li>・終了レポートの内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、文献活用の適切性） 50 点</li> <li>・合計 100 点満点</li> </ul> <p>7. 履修の条件：</p> <p>小児看護に興味がある者</p> <p>8. その他：</p> <p>授業は、ディスカッション形式ですすめるため、事前学習が重要となる。事前学習に十分取り組むこと</p>					

科目名	臨床看護学特論 I (精神看護学領域)			担当教員：鈴木啓子	
科目名(英語)	Psychiatric and Mental Health Nursing I				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	前期	2~3	看研17(鈴木)	火曜日・金曜日 7 限
<p>1. 授業の概要:</p> <p>精神看護学の実践の基礎となる対象理解のための基礎理論を学ぶ。精神の機能状態の評価方法について学び、看護介入の基本として、精神状態のアセスメント技術と対人関係技術を習得する。合わせて精神的健康に関する知識およびライフサイクルにおける対象者の心理・社会的問題、危機的状況における看護アセスメントについて学ぶ。</p> <p>2. 到達目標:</p> <p>①Bio-Psycho-Social モデルを用いた精神保健医療の理解ができる。  ②対人関係論、精神力動看護論に基づき、治療的関係の展開と自我機能・防衛機制について理解を深める。  ③精神疾患の病態や生理を理解し、最新の知識をふまえた治療および看護方法について理解を深める。  ④ライフサイクルに沿って生じる人の精神的諸問題・危機について探求する。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第 1 週 コースガイダンス・精神看護学の基盤となる諸理論  第 2 週 精神看護学に関連する制度や法律  第 3 週 精神看護学に活用できる理論・モデル総論  第 4 週 Bio-Psycho-Social モデル・エンパワメント・ストレングスモデル  第 5 週 対人関係論・精神力動理論 (自我機能と防衛機制)  第 6 週 精神科薬物療法の現状と看護  第 7 週 自殺をめぐる問題と支援  第 8 週 感情障害の診断と治療 および看護  第 9 週 統合失調症の診断と治療および看護  第 10 週 適応障害・人格障害の診断と治療および看護  第 11 週 災害・事故・事件後の PTSD の診断と治療  第 12 週 精神的健康問題を抱えた人とその家族に関する文献検討 1  第 13 週 精神的健康問題を抱えた人とその家族に関する文献検討 2  第 14 週 精神的健康問題と看護に関する文献検討 1  第 15 週 精神的健康問題と看護に関する文献検討 2</p> <p>4. 参考文献:</p> <p>宇佐美しおり(2009)「精神看護スペシャリストに必要な理論と技法」日本看護協会出版会  野末聖香編著 (2004)「リエゾン精神看護—患者ケアとナース支援のために」医歯薬出版株式会社  G.W.Start et.al.(2013)” Principles and Practice of Psychiatirc Nursing"10th edition,MOSBY.  (安保寛明・宮本有紀監訳「看護学名著シリーズ—精神科看護—原理と実践」原著第 8 版)</p> <p>5. 準備学習：各テーマに関する自己学習とプレゼンテーションに基づき、参加者相互によるディスカッションを行い理解を深める。毎回課題があるので、次回までに準備をすること。</p> <p>6. 成績評価の方法:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動状況 (評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ) 50 点</li> <li>・レポートの内容 (評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ) 50 点</li> <li>・合 計 100 点満点</li> </ul> <p>7. 履修の条件：特になし</p> <p>8. その他：授業は講義とゼミナル方式で行う。事前事後学習を行い参加すること。</p>					

科目名	臨床看護学特論 I (在宅看護学領域)			担当教員：○大城 凌子, 奥西 栄介																																																	
科目名 (英語)	Community Care I																																																				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																																																
2	1	前期	2	看研 13 (大城凌子) 看護学科事務室 (非常勤講師室) (奥西)	水曜日・7限 授業の前後 30 分ずつ																																																
<p>1. 授業の概要： 在宅看護学領域では、在宅看護学で活用される理論や看護モデルを学び、看護実践に活用する方法を学ぶ。在宅での生活（暮らし）を支援する看護の役割と福祉の連携を目指し、社会福祉の視点を踏まえた在宅看護学への課題を探究する。</p> <p>2. 到達目標： 1) 在宅看護学の歴史的発展が理解できる 2) 在宅看護に関連する法や制度を理解できる 3) 在宅看護学に活用できる理論やモデルを理解できる 4) 在宅看護の現状と課題を分析し、在宅看護研究や今後の看護実践の在り様について展望できる</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr><td>第 1 週 (4/19)</td><td>コースガイダンス・在宅看護研究の背景</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 2 週 (4/26)</td><td>在宅看護の国内外の歴史の変遷と研究の動向</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 3 週 (5/10)</td><td>在宅看護に関連する制度や法律</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 4 週 (5/17)</td><td>在宅看護学に活用できる理論・家族看護モデル (プレゼン)</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 5 週 (5/24)</td><td>ケアリング理論とヘルスプロモーション (プレゼン)</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 6 週 (5/31)</td><td>パートナーシップと文化理論 (レイニンガー看護論)</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 7 週 (6/ 7)</td><td>ヘンリーストリートに学ぶ公衆衛生看護</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 8 週 (6/14)</td><td>貧困に関連した国内外の健康課題</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 9 週 (6/21)</td><td>シシリーソングラスとホスピスケア</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 10 週 (6/28)</td><td>沖縄の文化とエンドオブライフケア</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 11 週 (8/28)</td><td>社会福祉からみた高齢社会の変遷と現状</td><td>(奥西栄介)</td></tr> <tr><td>第 12 週 (8/28)</td><td>介護保険制度の新たな課題と方向性</td><td>(奥西栄介)</td></tr> <tr><td>第 13 週 (8/29)</td><td>地域を拠点にしたケアマネジメントのプロセス</td><td>(奥西栄介)</td></tr> <tr><td>第 14 週 (8/29)</td><td>施設におけるケアマネジメントのプロセス</td><td>(奥西栄介)</td></tr> <tr><td>第 15 週 (8/30)</td><td>事例検討：在宅看護の現状と課題分析</td><td>(大城凌子)</td></tr> <tr><td>第 16 週 (8/31)</td><td>地域在宅看護特論 I のまとめ</td><td>(大城凌子)</td></tr> </table> <p>4. 参考文献： ①近藤克則「健康格差社会への処方箋」 医学書院 2017. ②マデリン M.レイニンガー、「レイニンガー看護論—文化ケアの多様性と普遍性—」, 医学書院 ③Alison Morton-Cooper 訳 岡玲子他 ヘルスケアに活かすアクションリサーチ 医学書院 2005. ④Christie W. Kiefer 「文化と看護のアクションリサーチ」 訳 木下康仁 医学書院 2010..</p> <p>5. 準備学習：毎回課題を出すので、次回までに準備をすること。</p> <p>6. 成績評価の方法： ・授業への参画（討議への積極的参加，予習，課題発見，プレゼンテーション） 50点 ・レポート（この科目を学んで，学生自身の研究や今後の看護実践にどう生かせるかをまとめる） 50点 計 100点</p> <p>7. 履修の条件： 特になし</p> <p>8. その他： ※シラバスはクラスの状況、講義の進行状況によって変更することがありますので、あらかじめご理解下さい。</p>						第 1 週 (4/19)	コースガイダンス・在宅看護研究の背景	(大城凌子)	第 2 週 (4/26)	在宅看護の国内外の歴史の変遷と研究の動向	(大城凌子)	第 3 週 (5/10)	在宅看護に関連する制度や法律	(大城凌子)	第 4 週 (5/17)	在宅看護学に活用できる理論・家族看護モデル (プレゼン)	(大城凌子)	第 5 週 (5/24)	ケアリング理論とヘルスプロモーション (プレゼン)	(大城凌子)	第 6 週 (5/31)	パートナーシップと文化理論 (レイニンガー看護論)	(大城凌子)	第 7 週 (6/ 7)	ヘンリーストリートに学ぶ公衆衛生看護	(大城凌子)	第 8 週 (6/14)	貧困に関連した国内外の健康課題	(大城凌子)	第 9 週 (6/21)	シシリーソングラスとホスピスケア	(大城凌子)	第 10 週 (6/28)	沖縄の文化とエンドオブライフケア	(大城凌子)	第 11 週 (8/28)	社会福祉からみた高齢社会の変遷と現状	(奥西栄介)	第 12 週 (8/28)	介護保険制度の新たな課題と方向性	(奥西栄介)	第 13 週 (8/29)	地域を拠点にしたケアマネジメントのプロセス	(奥西栄介)	第 14 週 (8/29)	施設におけるケアマネジメントのプロセス	(奥西栄介)	第 15 週 (8/30)	事例検討：在宅看護の現状と課題分析	(大城凌子)	第 16 週 (8/31)	地域在宅看護特論 I のまとめ	(大城凌子)
第 1 週 (4/19)	コースガイダンス・在宅看護研究の背景	(大城凌子)																																																			
第 2 週 (4/26)	在宅看護の国内外の歴史の変遷と研究の動向	(大城凌子)																																																			
第 3 週 (5/10)	在宅看護に関連する制度や法律	(大城凌子)																																																			
第 4 週 (5/17)	在宅看護学に活用できる理論・家族看護モデル (プレゼン)	(大城凌子)																																																			
第 5 週 (5/24)	ケアリング理論とヘルスプロモーション (プレゼン)	(大城凌子)																																																			
第 6 週 (5/31)	パートナーシップと文化理論 (レイニンガー看護論)	(大城凌子)																																																			
第 7 週 (6/ 7)	ヘンリーストリートに学ぶ公衆衛生看護	(大城凌子)																																																			
第 8 週 (6/14)	貧困に関連した国内外の健康課題	(大城凌子)																																																			
第 9 週 (6/21)	シシリーソングラスとホスピスケア	(大城凌子)																																																			
第 10 週 (6/28)	沖縄の文化とエンドオブライフケア	(大城凌子)																																																			
第 11 週 (8/28)	社会福祉からみた高齢社会の変遷と現状	(奥西栄介)																																																			
第 12 週 (8/28)	介護保険制度の新たな課題と方向性	(奥西栄介)																																																			
第 13 週 (8/29)	地域を拠点にしたケアマネジメントのプロセス	(奥西栄介)																																																			
第 14 週 (8/29)	施設におけるケアマネジメントのプロセス	(奥西栄介)																																																			
第 15 週 (8/30)	事例検討：在宅看護の現状と課題分析	(大城凌子)																																																			
第 16 週 (8/31)	地域在宅看護特論 I のまとめ	(大城凌子)																																																			

科目名	臨床看護学特論Ⅰ（公衆衛生看護学領域）			担当教員：田場真由美 宇座美代子(非常勤)	
科目名(英語)	Public Health Nursing I				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	前期	1～2	看研 15	火曜日・金曜日 7限

1. 授業の概要：  
個人・家族・集団・地域の健康レベル向上に関わる看護の理論および方法、保健医療福祉の連携とシステム化、地域の健康課題の解決に必要な社会資源の開発と施策化等について探求する。

2. 到達目標：  
① 公衆衛生看護学の基本的理念の理解について深めることができる。  
② 個人・家族・集団・地域の健康レベル向上に関わる看護の理論および方法の理解ができる。  
③ 保健医療福祉の連携とシステム化、地域の健康課題の解決に必要な社会資源の開発と施策化等について理解ができる。

3. 授業の計画と内容

第 1 週 4/9	コースガイダンス、公衆衛生看護学の概念	(田場真由美)
第 2 週 4/16	わが国の公衆衛生看護学の歴史	(田場真由美)
第 3 週 4/24 2限	公衆衛生看護と理論①	(宇座美代子)
第 4 週 5/8 2限	公衆衛生看護と理論②	(宇座美代子)
第 5 週 5/15 2限	わが国の保健医療福祉の現状と課題①	(宇座美代子)
第 6 週 5/22 2限	対象地域の保健計画と評価①	(宇座美代子)
第 7 週 5/28	アメリカの統治下における沖縄の公衆衛生看護の変遷	(田場真由美)
第 8 週 6/4	諸外国の公衆衛生看護学の歴史	(田場真由美)
第 9 週 6/11	わが国の保健医療福祉の現状と課題②	(田場真由美)
第 10 週 6/18	わが国の保健医療福祉の現状と課題③	(田場真由美)
第 11 週 6/25	対象地域の保健医療福祉の現状と課題①	(本村純/田場真由美)
第 12 週 7/2	対象地域の保健医療福祉の現状と課題②	(田場真由美)
第 13 週 7/9	公衆衛生看護と理論③	(田場真由美)
第 14 週 7/16	対象地域の保健計画と評価②	(本村純/田場真由美)
第 15 週 7/30	公衆衛生看護学Ⅰのまとめ	(田場真由美)

4. 参考文献：  
① Karen Glanz, Barbara K. Rimer, Frances Marcurs Lewis, 曾根智史、湯浅資之、渡部基、鳩野洋子(監訳)：健康行動と健康教育-理論、研究、実践、医学書院、2014。  
② エリザベス T.アンダーソン、ジュディス・マクファーレイン、金川克子、早川和生(監訳)：コミュニテ アズ・パートナー医学書院、2009。  
③ 津村智恵子、上野昌江：公衆衛生看護学 第2版、中央法規出版、2012。  
④ イチロー・カワチ、等々力英美：ソーシャル・キャピタルと地域の力 沖縄から考える健康と長寿、日本評論社、2013。  
⑤ 近藤克則：健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか、医学書院、2005。  
\*適宜 関連文献、資料を提示する。

5. 準備学習：自己学習とプレゼンテーションに基づき、参加者相互によるディスカッションを行い、理解を深める。  
毎回課題があるので、次回までに準備をすること。

6. 成績評価の方法：  
・活動状況（評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ）50点  
・レポートの内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ）50点  
・合計 100点満点

7. 履修の条件：特になし

8. その他：授業は講義とゼミナール方式で行う。事前事後学習を行い参加すること。

科目名	臨床看護学特論 I (病態生理学領域)			担当教員：砂川 昌範	
科目名 (英語)	Special Lectures for Clinical Nursing I				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	前期	1~2	407	火7限目・木6限目
1. 授業の概要： 臨床看護学特論 I では、沖縄のケアリング文化を基盤とし、様々な健康レベルにある人を対象に健康増進および疾病予防、あるいは死に臨む人々のケアに関する理論・方法論を探究する。病態生理学領域では、医療及び福祉介護の現場で日常遭遇することの多い代表的な疾患あるいは病態の成因や仕組みに関する基礎的事項及び最新の知見を概説する。実務に役立つように知識を整理して理解してもらうことを目標とする。					
2. 到達目標： 臨床生理学分野の最新の知見を基に看護実践および指導のできる人材を育成することを目標にする。 1) 系統ごとの病因に関する基礎的事項を習得する。 2) 関心のあるテーマを病態生理学にアプローチし、分析できる。 3) 臨床生理学の知識を基盤として関心のあるテーマを簡潔に説明できる。					
3. 授業の計画と内容					
第1回	コース概要説明			砂川昌範	
第2回	循環器の臨床生理学1			砂川昌範	
第3回	循環器の臨床生理学2			砂川昌範	
第4回	呼吸器の臨床生理学1			砂川昌範	
第5回	呼吸器の臨床生理学2			砂川昌範	
第6回	腎・泌尿器の臨床生理学1			砂川昌範	
第7回	腎・泌尿器の臨床生理学2			砂川昌範	
第8回	内分泌・代謝の臨床生理学			砂川昌範	
第9回	小児の臨床生理学			中村真理子 (琉球大学医学研究科) 非常勤講師	
第10回	免疫アレルギーの臨床生理学			砂川昌範	
第11回	消化器の臨床生理学			砂川昌範	
第12回	神経・筋の臨床生理学1			砂川昌範	
第13回	神経・筋の臨床生理学2			砂川昌範	
第14回	テーマのプレゼンテーションおよび討論1			砂川昌範	
第15回	テーマのプレゼンテーションおよび討論2			砂川昌範	
4. テキスト・参考文献 ① 標準生理学：本郷利憲，等(監修)，医学書院 (第8版)，2018年 ② カラーイラストで学ぶ集中講義 生理学，メジカルビュー社 (改訂2版)，2014年 ③ Physiology and Pathophysiology of the heart (Third edition)，Nicholas Sperelakis，Kluwer Academic Publishers (KAP)，1995 ④ Textbook of Medical Physiology，Guyton & Hall，2006 ⑤ Clinical 生体機能学—生理学から症状がわかる—：當瀬規嗣，南山堂，2005 ⑥ Pathophysiology: The biologic basis for disease in adults and children. Kathryn L McCance 8 Sue E. Huether，Mosby 1997					
5. 準備学習：講義に関連する内容を予め参考図書を読み予習する。					
6. 成績評価の方法：授業への討議の参加，レポート，試験により総合的に評価する。 ・事前の資料準備と授業への参画度 20点 ・プレゼンテーション内容 40点 ・期末テスト 40点 ・合計 100点満点					
7. 履修の条件：3分の2以上の講義出席をもって期末試験を受験できるものとする。					
8. その他					

科目名	臨床看護学特論Ⅱ (がん看護学領域)			担当教員： 玉井なおみ 木村安貴	
科目名 (英語)	Oncology Nursing II			神里みどり (非常勤講師)	
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	1~2	看研5 (玉井なおみ) 3研2-12 (木村 安貴)	火曜日・金曜日7限
<p>1. 授業の概要：</p> <p>がん看護学領域では、がんの診断時期から終末期まで、がんとともに生きる人々とその家族への看護支援の現状と課題を幅広く理解し、全人的ケアおよび沖縄のケアリング文化に根ざした根拠のあるがん看護実践を探究する。さらに、がん対策基本法をはじめ国の施策と動向および社会的ニーズを踏まえ、がん看護領域に求められる援助方法と課題解決のための方略を探究する。実務経験のある教員が担当し、理論と実践を関連付けて理解を深める。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>がんとともに生きる人々とその家族の体験を理解し、全人的ケアおよび沖縄のケアリング文化に根ざした根拠のあるがん看護実践を探究でき、がん看護領域に求められる援助方法と課題解決のための方略を探究することを目標とする。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第1週 がんサバイバーと家族が抱える身体的・心理社会的・就労等の現状と課題1 (玉井なおみ)</p> <p>第2週 がんサバイバーと家族が抱える身体的・心理社会的・就労等の現状と課題2 (玉井なおみ)</p> <p>第3週 がん患者の家族の心理社会的問題に対する援助方法論：意思決定支援、倫理的問題 (木村 安貴)</p> <p>第4週 がん患者の家族の心理社会的問題に対する援助方法論：コミュニケーション技法 (木村 安貴)</p> <p>第5週 治療後に機能障害を抱える患者と家族の体験と援助方法論：放射線療法・術後機能障害と看護 (木村 安貴)</p> <p>第6週 治療後に機能障害を抱える患者と家族の体験と援助方法論：化学療法・内分泌療法と看護 (木村 安貴)</p> <p>第7週 エビデンス・ベースド・プラクティスに基づいた症状マネジメント1 (木村 安貴)</p> <p>第8週 エビデンス・ベースド・プラクティスに基づいた症状マネジメント2 (木村 安貴)</p> <p>第9週 エビデンス・ベースド・プラクティスに基づいた症状マネジメント3 (木村 安貴)</p> <p>第10週 緩和ケア・終末期ケアにおける援助方法論1 (玉井なおみ)</p> <p>第11週 緩和ケア・終末期ケアにおける援助方法論2 (木村 安貴)</p> <p>第12週 症状緩和のための補完代替療法1 (非常勤講師：神里みどり)</p> <p>第13週 症状緩和のための補完代替療法2 (玉井なおみ)</p> <p>第14週 エビデンスに基づいた看護援助方法の開発 (木村 安貴)</p> <p>第15週 まとめ (玉井なおみ、木村 安貴)</p> <p>4. テキスト：・Joanne K. Itano, Karen N. Taoka (2005)／小島操子 監訳 (2007)：がん看護コアカリキュラム, 医学書院 ・Linda H. Eaton, Janelle M. Tipton (2009, 2011)／鈴木志津枝 監訳 (2013)：がん看護 PEP リソース患者アウトカムを高めるケアのエビデンス, 医学書院 参考文献：必要に応じて国内外の最新の学術論文を資料として配布する。</p> <p>5. 準備学習： 毎回、課題を提示するので、次回までに準備すること。</p> <p>6. 成績評価の方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動状況 50点 (評価視点：授業へのコミットメント, 問題発見および解決への努力, プレゼンテーションの適切さ)</li> <li>・レポートの内容 50点 (評価視点：テーマとの整合性, 論理的な文章構成, 言語表現の適切さ, 文献活用の適切さ)</li> <li>・合計 100点満点</li> </ul> <p>7. 履修の条件： 臨床看護学特論Ⅰ (がん看護学領域) を履修済みであること。</p> <p>8. その他： 授業は講義とゼミナール方式で行う。事前学習を行い参加すること。</p>					

科目番号	科目名	臨床看護学特論Ⅱ（高齢者看護学領域）		担当教員：永田美和子	
	科目名（英語）	Gerontological Nursing II			
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	1～2	研 218	授業終了後
<p>1. 授業の概要： 加齢や障害により生活機能の低下した高齢者の生活適応に向けたセルフケア能力の回復やQOLを維持・向上を支援する看護方法の開発に必要な知識・技術を探求する。</p> <p>2. 到達目標： 生活機能の低下した高齢者の生活適応に向けたセルフケア能力の回復やQOLを維持・向上を支援する看護方法の開発に必要な知識・技術について理解できる。</p> <p>3. 授業の計画と内容  第1週 ガイダンス  第2週 高齢者保健医療福祉制度・政策の変遷  第3週 高齢者へのケア：高齢者のサポートシステムの現状と課題  第4週 家族へのケア：家族のサポートシステムの現状と課題  第5週 地域へのケア：ソーシャルサポートの評価  第6週 高齢者看護学における看護の果たすべき役割と機能  第7週 認知症の方の支援：認知症高齢者を取り巻く状況 若年認知症者を取り巻く状況  第8週 認知機能障害に伴う生活機能障害と支援方法（1）：パーソンセンタードケア ユマニチュード  第9週 認知機能障害に伴う生活機能障害と支援方法（2）：タクティールケア  第10週 高齢者の認知・心理機能評価（演習）  第11週 高齢者の認知・心理機能評価（演習）  第12週 老化による社会的機能の評価  第13週 高齢者の生活の質の評価  第14週 沖縄県北部の健康課題について 文化を基盤とした生活支援方法  第15週 まとめ</p> <p>4. テキスト：随時提示する。  5. 準備学習：担当者は事前に資料を作成して配布すること。</p> <p>6. 成績評価の方法：  ・プレゼンテーション 50点  ・レポートの内容 50点  ・合計 100点満点</p> <p>7. 履修の条件： なし</p> <p>8. その他： ディスカッション形式ですすめる。 各種研究会・研修会への案内を随時行う。</p>					

科目名	臨床看護学特論Ⅱ（母性看護学領域）			担当教員：小西清美、島田友子	
科目名（英語）	Advanced Maternal and Family Nursing II				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	2～3	看研7(小西)	金曜日、6限目
<p>1.授業の概要：</p> <p>母性看護学の対象に対する理論や方法論を踏まえ、根拠に基づいた効果的な看護実践を探究する。また、沖縄県のケアリング文化に根ざした地域における母子保健の課題、妊娠前から出産後まで継続した支援システムについて探究する。</p> <p>2.到達目標：</p> <p>① 女性（母性）における健康課題に関する根拠に基づいた効果的な看護実践を理解する。  ② 様々な看護研究をとらえて自分自身の看護研究の課題解決の糸口を見出すことができる。  ③ 看護の専門性を理解し、沖縄県の地域特性を踏まえた、妊娠前から育児期まで切れ目のない支援システムを探究し、高度助産実践能力を育てる。</p> <p>3.授業の計画と内容</p> <p>第1週 母性看護学特論Ⅱガイダンス  第2週 性周期が多重課題遂行に及ぼす影響について  第3週 女性及び周産期女性における「心地よいケア」の評価（1）  第4週 女性及び周産期女性における「心地よいケア」の評価（2）  第5週 女性及び周産期女性における「心地よいケア」の評価（3）  第6週 母親の子育て支援（幼児の身体意識と母親の子育てQOL）  第7週 母親の子育て支援（母親の子育てレジリエンス）  第8週 沖縄における妊娠・出産包括支援について（1）  第9週 沖縄における妊娠・出産包括支援について（2）  第10週 沖縄における妊娠・出産包括支援について（3）  第11週 女性及び周産期女性の健康課題に関する援助法の文献的検討（1）  第12週 女性及び周産期女性の健康課題に関する援助法の文献的検討（2）  第13週 女性及び周産期女性の健康課題に関する援助法の文献的検討（3）  第14週 女性及び周産期女性の健康課題に関する援助法の文献的検討（4）  第15週 母性看護学特論Ⅱの総括</p> <p>4.参考文献：奈良貴史：ヒトはなぜ難産なのか、岩波科学ライブラリー197、2012年、1200円  各種母子関係学会誌 助産学会誌、母性衛生、女性心身医学誌等</p> <p>5.準備学習：</p> <p>授業は、講義、文献検討と質疑・討論を組み合わせで行う。文献検討の場合は、学生が要約してから授業にのぞみ、パワーポイントあるいは資料を用いて、プレゼンテーションを討論する形式をとる。そのため討論のための文献探索とその文献の準備が必要となる。</p> <p>6.成績評価の方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の資料準備と授業への参画度 80点（評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ）</li> <li>・課題レポートの内容 20点（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ）</li> <li>・合計 100点満点</li> </ul> <p>7.履修の条件：臨床看護学特論Ⅰを履修済であること</p> <p>8.その他：</p>					

科目番号	科目名	臨床看護学特論II (小児看護学領域)		担当教員：松下聖子	
	科目名(英語)	Child and Family Health Nursing II			
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	2~3名	看研 227	火曜日 5限

1. 授業の概要：

小児看護がもつさまざまな課題を広い視野から理解し、子どもとその家族の健康保持・増進のための援助の方向性について探求する。また、小児看護の諸側面における適切な援助方法を探究し、その効果を査定する能力を修得する。

2. 到達目標：

子どもと家族の健康問題を把握し、健康の保持・増進に向けた支援について理解することができる  
さまざまな状況にある子どもの支援について検討し、小児看護実践の方法を習得することができる

3. 授業の計画と内容

- 第 1 週 小児看護学特論IIのガイダンス  
子ども観の変遷について、時代背景による子どもの社会的な見方や扱い方について
- 第 2 週 社会における子どもの存在、(子どもの生活する環境について)
- 第 3 週 入院児を取り巻く状況 (社会保障や経済的支援、法制度、在宅レスパイトサービス)
- 第 4 週 健康障害のある子どもの支援 (小児看護の動向)
- 第 5 週 健康障害のある子どもの成長発達支援 (演習)
- 第 6 週 健康障害のある子どもの成長発達支援 (演習)
- 第 7 週 障害のある子どもへの支援 (障害のある子どもの看護に必要な障害理解について)
- 第 8 週 障害のある子どもへの支援 (医療的ケアとは、看護支援の現状)
- 第 9 週 健康障害のある子どもの成長発達支援 (子どもの教育を受ける権利、特別支援教育：院内学級について)
- 第 10 週 健康障害のある子どもの成長発達支援 (演習)
- 第 11 週 健康障害のある子どもの成長発達支援 (演習)
- 第 12 週 健康障害のある子どもの成長発達支援 (他職種連携、プレパレーション)
- 第 13 週 健康障害のある子どもの成長発達支援 (先進医療と移植医療)
- 第 14 週 様々な状況下にある子どもへの支援について
- 第 15 週 まとめ (総合討論)

4. テキスト：

参考文献： 講義の中で適宜提示します

5. 準備学習：

文献の提示、レポート作成等の課題を提示するため、提出すること

6. 成績評価の方法：

- ・事前学習 30点
- ・課題レポートの内容 20点
- ・演習への参画 20点
- ・プレゼンテーションおよびディスカッションの内容 30点
- ・合計 100点満点

7. 履修の条件：臨床看護学特論 I を受講していること

8. その他：

グループディスカッションを中心にすすめるため、事前学習を十分に行うこと

科目名	臨床看護学特論Ⅱ（精神看護学領域）			担当教員：○ 鈴木 啓子	
科目名（英語）	Psychiatric and Mental Health Nursing II				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	2～3	看研 17(鈴木)	火曜日・金曜日 7限 火曜日・金曜日 7限

### 1. 授業の概要:

現在の精神保健医療福祉の動向と社会的ニーズを踏まえ、精神的健康問題を抱える人、その家族および集団に対して、精神看護学の基礎的な諸理論や知識を用いた看護介入方法または、治療的介入方法を講義と演習を通して探究する。また、この過程において患者の人権を擁護するための倫理的判断能力を培う。

### 2. 到達目標:

- ①精神保健福祉医療の現状と課題について理解する。
- ②精神的健康の維持・増進のための専門的援助技術の活用について検討する。
- ③精神的健康問題を抱える人々の人権を擁護するための臨床的判断について検討する。
- ④精神看護に関する最新の論文を批判的に読み込み、問題点や課題について検討する。

### 3. 授業の計画と内容

第 1 週	コースガイダンス・精神保健医療福祉の動向と社会的ニーズ	(鈴木啓子)
第 2 週	沖縄県における精神保健医療福祉の現状と課題	(鈴木啓子)
第 3 週	認知行動療法—うつ病の患者を対象とした認知療法を用いた介入方法の実技演習—	(鈴木啓子)
第 4 週	SST・心理教育—患者および家族を対象とした介入方法の実技演習—	(鈴木啓子)
第 5 週	看護面接およびグループダイナミクスを活用した支援	(鈴木啓子)
第 6 週	精神科における危機介入・危険防止—攻撃や暴力の事例を想定した介入方法の実技演習	(鈴木啓子)
第 7 週	看護職のメンタルヘルス・専門看護師の活動	(上原勝子)
第 8 週	医療チームにおける看護専門職の役割と他職種との連携	(鈴木啓子)
第 9 週	精神医療看護福祉における倫理的看護問題と看護師の臨床判断 —倫理的ジレンマを感じる臨床の状況に関する事例検討—	(鈴木啓子)
第 10 週	精神保健看護の現状と課題に関する文献検討 1	(鈴木啓子)
第 11 週	精神保健看護の現状と課題に関する文献検討 2	(鈴木啓子)
第 12 週	精神保健看護の現状と課題に関する文献検討 3	(鈴木啓子)
第 13 週	精神保健看護の現状と課題に関する文献検討 4	(鈴木啓子)
第 14 週	精神保健看護の現状と課題に関する文献検討 5	(鈴木啓子)
第 15 週	精神看護学Ⅱのまとめ	(鈴木啓子)

4. テキスト：野末聖香編著（2004）「リエゾン精神看護—患者ケアとナース支援のために」医歯薬出版株式会社  
参考文献：G.W.Start et.al.(2005) "Principles and Practice of Psychiatric Nursing" 8th edition, MOSBY.  
(安保寛明・宮本有紀監訳「看護学名著シリーズ—精神科看護—原理と実践」原著第 8 版)

5. 準備学習： 毎回、課題を課すので準備してくること。

### 6. 成績評価の方法:

- ・活動状況（評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ）50点
- ・レポートの内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ）50点
- ・合計 100 点満点

7. 履修の条件：臨床看護学特論Ⅰを履修していること。

8. その他：授業は講義とゼミナール方式で行う。事前事後学習を行い参加すること。

科目名	臨床看護学特論II (在宅看護学領域)			担当教員：○ 大城 凌子・比嘉憲枝・武藤稲子 中本里美																																																							
科目名(英語)	Community Care II																																																										
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー																																																						
2	1	後期	2~3	看研13(大城) 看研14(比嘉) 非常勤講師控室	月曜日・木曜日 7限 月曜日・木曜日 7限 講義前後 30分																																																						
<p>1. 授業の概要</p> <p>沖縄県の在宅療養の現状と課題について学び、在宅での暮らしを支援するケアのあり様について探究する。また、沖縄北部の地域特性や在宅看護の実際を学び、倫理的判断、臨床判断に基づき、健康課題を解決するための看護実践および地域での暮らしを支える在宅看護技術を探究する。</p> <p>2. 到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 在宅看護に関する国内の現状および研究の動向を理解し、看護実践方法を理解する</li> <li>2) 過疎無医地区や社会的疎外状況にある人々への看護の課題を理解する。</li> <li>3) 地域での暮らしを支える在宅介護技術を修得し、看護実践に活かすことができる。</li> <li>4) 沖縄県北部地域の在宅看護の課題と今後の展望について自らの意見をまとめることが出来る。</li> </ol> <p>3. 授業の計画と内容</p> <table border="0"> <tr> <td>第1週</td> <td>ガイダンス 在宅看護に関する最新の研究と動向</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第2週</td> <td>認知症に関する医学的アプローチとパーソン・センタード・ケア</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第3週</td> <td>小規模多機能、療養通所看護、グループホームなど新たな在宅看護の可能性</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第4週</td> <td>在宅・介護施設におけるケアの現状と課題</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第5週</td> <td>暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習①)</td> <td>(中本里美)</td> </tr> <tr> <td>第6週</td> <td>暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習②)</td> <td>(中本里美)</td> </tr> <tr> <td>第7週</td> <td>暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習③)</td> <td>(中本里美)</td> </tr> <tr> <td>第8週</td> <td>島嶼部・山間僻地における健康課題</td> <td>(比嘉憲枝)</td> </tr> <tr> <td>第8週</td> <td>島嶼部・山間僻地における看護の実際(演習①)</td> <td>(比嘉憲枝)</td> </tr> <tr> <td>第9週</td> <td>島嶼部・山間僻地における看護の実際(演習②)</td> <td>(比嘉憲枝)</td> </tr> <tr> <td>第10週</td> <td>沖縄の路上生活者の施設や公園でのフィールドワーク(演習①)</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第12週</td> <td>沖縄の路上生活者の施設や公園でのフィールドワー(演習②)</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第13週</td> <td>病院・地域連携についてのフィールドワーク(演習③)</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第14週</td> <td>沖縄北部地域の在宅における看取りの現状と課題</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> <tr> <td>第15週</td> <td>コミュニティーナース・NPの活動の現状と課題</td> <td>(武藤稲子)</td> </tr> <tr> <td>第16週</td> <td>沖縄北部地域の在宅看護の課題と今後の展望/まとめ</td> <td>(大城凌子)</td> </tr> </table> <p>4. テキスト・参考文献： 「パーソン・センタード・ケア」 トムキッドウッド 「フィールドワークの技法」 佐藤郁也 新曜社</p> <p>5. 準備学習： 毎回、課題を課すので準備してくること。</p> <p>6. 成績評価の方法：</p> <table border="0"> <tr> <td>・授業への参画(討議 演習への積極的参加, 予習, 問題発見, プレゼンテーション)</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>・レポート(この科目を学んで、学生自身の研究や今後の看護実践にどう生かせるかをまとめる)</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100点</td> </tr> </table> <p>7. 履修の条件： 臨床看護学特論Iを履修していること。</p> <p>8. その他： 在宅看護に関連する事例について先進的な取り組みを国内外からの文献と演習、フィールドワークを重ねて討議する。研究課題の絞り込みなどにつながる科目なので、学習環境を整えて主体的に関わって欲しい。</p> <p>※シラバスはクラスの状態、講義の進行状況によって変更することがありますので、あらかじめご理解下さい。</p>						第1週	ガイダンス 在宅看護に関する最新の研究と動向	(大城凌子)	第2週	認知症に関する医学的アプローチとパーソン・センタード・ケア	(大城凌子)	第3週	小規模多機能、療養通所看護、グループホームなど新たな在宅看護の可能性	(大城凌子)	第4週	在宅・介護施設におけるケアの現状と課題	(大城凌子)	第5週	暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習①)	(中本里美)	第6週	暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習②)	(中本里美)	第7週	暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習③)	(中本里美)	第8週	島嶼部・山間僻地における健康課題	(比嘉憲枝)	第8週	島嶼部・山間僻地における看護の実際(演習①)	(比嘉憲枝)	第9週	島嶼部・山間僻地における看護の実際(演習②)	(比嘉憲枝)	第10週	沖縄の路上生活者の施設や公園でのフィールドワーク(演習①)	(大城凌子)	第12週	沖縄の路上生活者の施設や公園でのフィールドワー(演習②)	(大城凌子)	第13週	病院・地域連携についてのフィールドワーク(演習③)	(大城凌子)	第14週	沖縄北部地域の在宅における看取りの現状と課題	(大城凌子)	第15週	コミュニティーナース・NPの活動の現状と課題	(武藤稲子)	第16週	沖縄北部地域の在宅看護の課題と今後の展望/まとめ	(大城凌子)	・授業への参画(討議 演習への積極的参加, 予習, 問題発見, プレゼンテーション)	50点	・レポート(この科目を学んで、学生自身の研究や今後の看護実践にどう生かせるかをまとめる)	50点	合計	100点
第1週	ガイダンス 在宅看護に関する最新の研究と動向	(大城凌子)																																																									
第2週	認知症に関する医学的アプローチとパーソン・センタード・ケア	(大城凌子)																																																									
第3週	小規模多機能、療養通所看護、グループホームなど新たな在宅看護の可能性	(大城凌子)																																																									
第4週	在宅・介護施設におけるケアの現状と課題	(大城凌子)																																																									
第5週	暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習①)	(中本里美)																																																									
第6週	暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習②)	(中本里美)																																																									
第7週	暮らしを支える在宅介護技術(キネステティック演習③)	(中本里美)																																																									
第8週	島嶼部・山間僻地における健康課題	(比嘉憲枝)																																																									
第8週	島嶼部・山間僻地における看護の実際(演習①)	(比嘉憲枝)																																																									
第9週	島嶼部・山間僻地における看護の実際(演習②)	(比嘉憲枝)																																																									
第10週	沖縄の路上生活者の施設や公園でのフィールドワーク(演習①)	(大城凌子)																																																									
第12週	沖縄の路上生活者の施設や公園でのフィールドワー(演習②)	(大城凌子)																																																									
第13週	病院・地域連携についてのフィールドワーク(演習③)	(大城凌子)																																																									
第14週	沖縄北部地域の在宅における看取りの現状と課題	(大城凌子)																																																									
第15週	コミュニティーナース・NPの活動の現状と課題	(武藤稲子)																																																									
第16週	沖縄北部地域の在宅看護の課題と今後の展望/まとめ	(大城凌子)																																																									
・授業への参画(討議 演習への積極的参加, 予習, 問題発見, プレゼンテーション)	50点																																																										
・レポート(この科目を学んで、学生自身の研究や今後の看護実践にどう生かせるかをまとめる)	50点																																																										
合計	100点																																																										

科目名	臨床看護学特論Ⅱ（公衆衛生看護学領域）			担当教員：田場真由美 宇座美代子(非常勤)	
科目名(英語)	Public Health Nursing II				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	1～2	看研 15	火曜日・金曜日 7 限

1. 授業の概要：  
臨床看護特論Ⅰの公衆衛生看護学で学んだ理論と方法、保健医療福祉の連携とシステム化、社会資源開発と施策化等を文献検討し、公衆衛生看護学実例の現状・課題の分析を踏まえ、看護実践を探究する。

2. 到達目標：  
① 地域における保健医療福祉の現状と課題について理解する。  
② 健康の維持・増進のための専門的援助技術の活用について検討する。  
③ 公衆衛生看護に関する最新の論文を批判的に読み込み、問題点や課題について検討する。

3. 授業の計画と内容

第 1 週	コースガイダンス、わが国の保健医療福祉の現状と課題
第 2 週	沖縄県における保健医療福祉の現状と課題①
第 3 週	沖縄県における保健医療福祉の現状と課題①
第 4 週	対象地域の地域診断①
第 5 週	対象地域の地域診断②
第 6 週	対象地域の地域診断③
第 7 週	健康の維持・増進のための専門的援助技術に関する文献検討①
第 8 週	健康の維持・増進のための専門的援助技術に関する文献検討②
第 9 週	健康の維持・増進のための専門的援助技術に関する文献検討③
第 10 週	公衆衛生看護の現状と課題に関する量的文献検討①
第 11 週	公衆衛生看護の現状と課題に関する量的文献検討②
第 12 週	公衆衛生看護の現状と課題に関する量的文献検討③
第 13 週	公衆衛生看護の現状と課題に関する質的文献検討①
第 14 週	公衆衛生看護の現状と課題に関する質的文献検討②
第 15 週	公衆衛生看護学Ⅱのまとめ

テキスト：  
① Karen Glanz, Barbara K. Rimer, Frances Marcurs Lewis, 曾根智史, 湯浅資之, 渡部基, 鳩野洋子(監訳)：健康行動と健康教育-理論 研究 実践 医学書院, 2014.  
② エリザベス T.アンダーソン, ジュディス・マクファーレン, 金川克子, 早川和生(監訳)：コミュニテ アズ・パートナー医学書院, 2009.  
③ 津村智恵子, 上野昌江：公衆衛生看護学 第2版, 中央法規出版, 2012.  
④ イチロー・カワチ, 等々力英美：ソーシャル・キャピタルと地域の力 沖縄から考える健康と長寿, 日本評論社, 2013.  
⑤ 近藤克則：健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか, 医学書院, 2005.  
\*適宜 関連文献、資料を提示する。

5. 準備学習：自己学習とプレゼンテーションに基づき、参加者相互によるディスカッションを行い、理解を深める。毎回課題があるので、次回までに準備をすること。

6. 成績評価の方法：  
・活動状況（評価視点：授業へのコミットメント、問題発見および解決への努力、プレゼンテーションの適切さ）50点  
・レポートの内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成、言語表現の適切さ、文献活用の適切さ）50点  
・合計 100 点満点

7. 履修の条件：臨床看護学特論Ⅰを履修していること。  
8. その他：授業は講義とゼミナール方式で行う。事前事後学習を行い参加すること。

科目名	臨床看護学特論II (病態生理学領域)			担当教員：砂川 昌範	
科目名(英語)	Special Lectures for Clinical Nursing II				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
2	1	後期	1~2	407	火7限目・木6限目
1. 授業の概要： 臨床看護学特論IIでは、沖縄のケアリング文化を基盤とし、様々な健康レベルにある人を対象に健康増進および疾病予防、あるいは死に臨む人々のケアに関する理論・方法論を探究する。臨床看護学特論Iの病態生理学領域で学んだ知識を基盤として興味ある国内外の症例報告を基に病態について考察し、時間軸から病態の推移を分析できる能力を培う。分析の結果から導かれる看護への応用について学ぶ。さらに、探究した課題をレポートにまとめ看護指導者としての教授方法を実践により修得する。					
2. 到達目標： 病態生理学分野の最新の知見を基に看護実践および指導のできる人材を育成することを目標にする。 1) 自ら論理的に病態生理学関連の論文を読み込み、抄読会で問題点や課題を提示できる。 2) 臨床場面でみられる課題について病態生理学を基盤として考察できる 3) 臨床場面でみられる課題に対する解決法を病態生理学的視点から構築できる。					
3. 授業の計画と内容					
第1回	コース概要説明			砂川昌範	
第2回	病態生理学関連文献検索方法1			砂川昌範	
第3回	病態生理学関連文献検索方法2			砂川昌範	
第4回	病態生理学関連文献の整理方法1			砂川昌範	
第5回	病態生理学関連文献の整理方法2			砂川昌範	
第6回	病態生理学に関連したテーマの構築1			砂川昌範	
第7回	病態生理学に関連したテーマの構築2			砂川昌範	
第8回	テーマに即した論文の渉猟1			砂川昌範	
第9回	テーマに即した論文の渉猟2			砂川昌範	
第10回	データおよび知見の整理1			砂川昌範	
第11回	データおよび知見の整理2			砂川昌範	
第12回	テーマのプレゼンテーションおよび討論1			砂川昌範	
第13回	テーマのプレゼンテーションおよび討論2			砂川昌範	
第14回	テーマのプレゼンテーションおよび討論3			砂川昌範	
第15回	振り返りと総括			砂川昌範	
4. テキスト・参考文献 ①バイオサイエンスの統計学, 南江堂、1990年 ②StatView 多変量解析, オーエムエス出版、2013年 ③Pathophysiology: The biologic basis for disease in adults and children. Kathryn L McCance 8 Sue E. Huether, Mosby 1997					
5. 準備学習：講義に関連する内容を予め参考図書を読み予習する。					
6. 成績評価の方法：授業への討議の参加, レポート, 試験により総合的に評価する。 ・事前の資料準備と授業への参画度 20点 ・レポート内容 40点 ・プレゼンテーション内容 40点 ・合計 100点満点					
7. 履修の条件：3分の2以上の講義出席をもって期末試験を受験できるものとする。					
8. その他					

科目名	専門演習			担当教員:清水 かおり									
科目名(英語)	Seminar in Nursing												
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー								
4	1	後期	1~2	看研 6	月曜日・木曜日6限								
<p>1. 授業の概要</p> <p>看護学教育、基盤看護学分野特論Ⅰ(看護教育学領域)、基盤看護学分野特論Ⅱ(看護教育学領域)、看護学教育分野における研究の動向を踏まえ、学生の関心あるテーマに即した研究を進めるための方法を指導する。国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み、適切な研究方法を検討し、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的な研究方法、倫理的配慮などを指導し、研究計画書の作成までを1年次で行えるよう学生の研究経験に合わせた個別指導をする。</p> <p>2. 到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 論文読解能力を高め、多様な研究方法を理解する。</li> <li>2) 看護教育学領域における研究課題を発見し、看護教育の向上と発展へどのように貢献できるかを検討する。</li> <li>3) 研究課題に関して適切な研究デザインならびに研究方法を選択する。</li> <li>4) 一貫性・整合性のある研究計画書の作成手順を学ぶ。</li> <li>5) 倫理審査申請書の作成を通して、研究における倫理的感性を高める。</li> </ol> <p>3. 授業の計画と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 週 修士論文とは、修士論文作成のプロセス</li> <li>第 2 週 テーマ設定と関連文献の検索</li> <li>第 3 週 文献検索と文献検討 ①</li> <li>第 4 週 文献検索と文献検討 ②</li> <li>第 5 週 研究デザインとは、研究デザイン構築</li> <li>第 6 週 研究デザインの構築 ①</li> <li>第 7 週 研究デザインの構築 ②</li> <li>第 8 週 研究デザインの構築 ③</li> <li>第 9 週 統計学的手法の理解 ①</li> <li>第 10 週 統計学的手法の理解 ②</li> <li>第 11 週 研究計画書の作成 ①</li> <li>第 12 週 研究計画書の作成 ②</li> <li>第 13 週 研究計画書の作成 ③</li> <li>第 14 週 倫理審査申請書の作成 ①</li> <li>第 15 週 倫理審査申請書の作成 ②</li> </ul> <p>4. テキスト・参考文献</p> <p>看護研究方法論で使用したテキスト:「看護研究 原理と方法」 監訳 近藤潤子 医学書院  「APA 論文作成マニュアル」APA 江藤裕之他訳 医学書院  「ヘルスケアに生かすアクションリサーチ」岡本玲子他訳 医学書院  「考具」加藤昌治著 阪急コミュニケーションズ</p> <p>5. 準備学習:  授業内容に該当するテキスト、資料を講読する。文献クリティーク、研究計画書の作成などの課題の提出をする。</p> <p>6. 成績評価の方法</p> <table> <tr> <td>課題の内容(評価視点:テーマとの整合性, 論理的な文章構成)</td> <td>20 点</td> </tr> <tr> <td>授業中の活動(評価視点:コミットメント, 課題探求への姿勢, プレゼンテーションの適切さ)</td> <td>20 点</td> </tr> <tr> <td>研究計画書の作成(評価視点:計画書の内容, 研究方法の妥当性, 倫理性への配慮の記載)</td> <td>60 点</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100 点満点</td> </tr> </table> <p>7. 履修の条件:看護研究方法論(1 前), 看護学教育(1 前)、基盤看護学分野特論Ⅰ(1 前), 基盤看護学分野特論Ⅱ(1 後)を履修済, あるいは履修中であること。</p> <p>8. その他:修士論文作成の重要な科目であり, 特別研究に継続する。</p>						課題の内容(評価視点:テーマとの整合性, 論理的な文章構成)	20 点	授業中の活動(評価視点:コミットメント, 課題探求への姿勢, プレゼンテーションの適切さ)	20 点	研究計画書の作成(評価視点:計画書の内容, 研究方法の妥当性, 倫理性への配慮の記載)	60 点	合計	100 点満点
課題の内容(評価視点:テーマとの整合性, 論理的な文章構成)	20 点												
授業中の活動(評価視点:コミットメント, 課題探求への姿勢, プレゼンテーションの適切さ)	20 点												
研究計画書の作成(評価視点:計画書の内容, 研究方法の妥当性, 倫理性への配慮の記載)	60 点												
合計	100 点満点												

科目名	専門演習		担当教員： 玉井 なおみ		
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1~2	看研5	火曜日・金曜日7限

1. 授業の概要：

がん看護学分野の研究の動向を踏まえ、院生が関心のあるテーマに即した研究を進めるための方法を学習する。国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み、適切な研究方法を検討し、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的な研究方法、倫理的配慮などについて学び、研究計画書を作成する。そのプロセスにおいて、適切なフィールドの選定、倫理的配慮、データ収集方法、分析方法などを検討する。自己の研究課題や研究方法の追求過程については、演習授業において発表し、討議を行う。実務経験のある教員が担当し、看護研究の意義と方法、科学的思考と看護学の発展と関連づけて理解を深める。

2. 到達目標：

- ① 論文読解能力を高め、多様な研究方法を理解する。
- ② がん看護学分野における研究課題を発見し、看護の向上と発展にどのように貢献できるかを検討する。
- ③ 研究課題に関して適切な研究デザインならびに研究方法を選択する。
- ④ 研究課題に基づき、研究計画書を作成する一連の過程を通して、一貫性・整合性のある研究計画書の作成手順を学ぶ。
- ⑤ 倫理審査申請書の作成を通して、研究における倫理的感性を高める。

3. 授業の計画と内容

- |      |                    |
|------|--------------------|
| 第1週  | 修士論文とは、修士論文作成のプロセス |
| 第2週  | テーマ設定と関連文献の検索      |
| 第3週  | 文献検索と文献検討 ①        |
| 第4週  | 文献検索と文献検討 ②        |
| 第5週  | 研究デザインの構築 ①        |
| 第6週  | 研究デザインの構築 ②        |
| 第7週  | 質的研究手法の理解 ①        |
| 第8週  | 質的研究手法の理解 ②        |
| 第9週  | 統計学的手法の理解 ①        |
| 第10週 | 統計学的手法の理解 ②        |
| 第11週 | 研究計画書の作成 ①         |
| 第12週 | 研究計画書の作成 ②         |
| 第13週 | 研究計画書の作成 ③         |
| 第14週 | 倫理審査申請書の作成 ①       |
| 第15週 | 倫理審査申請書の作成 ②       |

4. テキスト：看護研究方法論で使用したテキスト

Denise F. Polit, Cheryl Tatano Beck (2004)/近藤潤子 監訳 (2010)：看護研究 原理と方法，医学書院，東京。  
 APA (2010)/江藤裕之他 訳(2011)：APA 論文作成マニュアル (第2版)，医学書院，東京。  
 参考文献：適宜提示する

5. 準備学習：毎回、課題を提示するので、次回までに準備すること。

6. 成績評価の方法：

課題の内容 (評価の視点：テーマとの整合性，論理的な文章構成)	20点
授業中の活動 (評価の視点：コミットメント，課題探究への姿勢，プレゼンテーションの適切さ)	20点
研究計画書の作成 (評価の視点：研究計画書の内容，研究方法の妥当性，倫理的配慮の記載)	60点
合計	100点満点

7. 履修の条件：看護学研究方法論Ⅰ，看護学研究方法論Ⅱ，臨床看護学特論Ⅰ，臨床看護学特論Ⅱを履修済，あるいは履修中であること。

8. その他：修士論文作成の重要な科目であり，特別研究に継続する。

科目名	専門演習			担当教員： 木村 安貴	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1~2	看研5	火曜日・金曜日7限

1. 授業の概要：

臨床看護学特論Ⅰ、臨床看護学特論Ⅱを通して、臨床看護分野での主になん看護の研究の動向を踏まえ、学生が関心のある研究課題に関連した国内外の文献クリティークを行う。文献クリティークを通して、研究手法、計画作成および論文作成過程を学ぶ。先行研究を読み込み、研究課題の絞込みを行い、倫理的配慮に基いた研究計画書の作成を行う。

2. 到達目標：

- ① 文献クリティーク方法を理解し、実践できる。
- ② 研究課題に関連した研究デザイン・研究手法を理解することができる。
- ③ 研究課題を見つけ、絞り込むプロセスを経て、決定することができる。
- ④ 倫理的配慮に基いた、がん看護学分野ふさわしい研究計画書を作成できる。

3. 授業の計画と内容

第1週	修士論文とは、修士論文作成のプロセス
第2週	文献検索方法と文献リスト作成方法の理解
第3週	文献クリティーク①
第4週	文献クリティーク②
第5週	文献クリティーク③+量的研究デザインの理解
第6週	文献クリティーク④+量的研究における分析手法の理解
第7週	文献クリティーク⑤+質的研究デザインの理解
第8週	文献クリティーク⑥+質的研究における分析手法の理解
第9週	研究テーマに関する先行研究の検討
第10週	研究テーマの絞込み
第11週	研究計画書+倫理審査申請書の作成 ①
第12週	研究計画書+倫理審査申請書の作成 ②
第13週	研究計画書+倫理審査申請書の作成 ③
第14週	研究計画書+倫理審査申請書の作成 ④
第15週	研究計画書+倫理審査申請書の作成 ⑤

4. テキスト：看護研究方法論で使用したテキスト

Denise F. Polit, Cheryl Tatano Beck (2004)/近藤潤子 監訳 (2010)：看護研究 原理と方法, 医学書院, 東京.  
 APA (2010)/江藤裕之 他 訳(2011)：APA 論文作成マニュアル (第2版), 医学書院, 東京.  
 参考文献：適宜提示する

5. 準備学習：課題提出

第2~8週 文献クリティークにおいては、授業前までに文献の準備とクリティークシートの作成  
 第9~10週 研究テーマに関連した文献レビューの作成

6. 成績評価の方法：

文献クリティーク (評価の視点：研究課題に関連した文献であるか、クリティークスキル)	20点
研究課題絞込み (評価の視点：研究課題に関連した先行研究検討を行い、研究の意義を明確にするプロセス)	30点
研究計画書の作成 (評価の視点：簡潔・明快性、一貫性、新奇性、完遂性、倫理的配慮)	50点
合計	100点満点

7. 履修の条件：看護研究方法論Ⅰ，看護研究方法論Ⅱ，臨床看護学特論Ⅰ，臨床看護学特論Ⅱを履修済，あるいは履修中であること。

8. その他：修士論文作成の重要な科目であり，特別研究に継続する。

科目名	専門演習			担当教員：永田美和子	
科目名（英語）	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1～2	421	授業終了後

1. 授業の概要：

高齢者看護学分野の研究の動向を踏まえ、高齢者の認知機能障害に関する研究指導を主として、学生の関心あるテーマに即した国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み、適切な研究方法を検討し、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的な研究方法、倫理的配慮などを指導し、研究計画書の作成までを1年次で行えるよう学生の研究経験に合わせた個別指導をする。

研究分野としては、高齢者の運動支援の方法や認知機能の変化に対応した看護支援である。研究手法は、調査研究や面接法など、学生の研究テーマに即した量的・質的研究方法を指導する。

2. 到達目標：

①修士論文の意義について理解し、研究のプロセスを理解できる。  
 ②テーマに即した、研究目的、研究デザイン、研究方法、倫理的課題が理解できる。  
 ③テーマに即した、研究計画書を作成できる。

3. 授業の計画と内容

第 1 週 修士論文とは、修士論文作成のプロセス  
 第 2 週 テーマ設定と関連文献の検索  
 第 3 週 文献検索と文献検討 ①  
 第 4 週 文献検索と文献検討 ②  
 第 5 週 研究枠組みの構築  
 第 6 週 研究デザインの構築  
 第 7 週 研究方法の構築  
 第 8 週 研究方法の構築  
 第 9 週 統計学的手法の理解 ①  
 第 10 週 統計学的手法の理解 ②  
 第 11 週 研究計画書の作成 ①  
 第 12 週 研究計画書の作成 ②  
 第 13 週 研究計画書の作成 ③  
 第 14 週 倫理審査申請書の作成 ①  
 第 15 週 倫理審査申請書の作成 ②

4. テキスト：看護研究方法論で使用したテキスト  
 「バーンズ&グローブ 看護研究入門 第7班」黒田裕子、中木高夫、逸見功監修  
 「APA 論文作成マニュアル」APA 江藤裕之他訳 医学書院  
 参考文献：適宜紹介します

5. 準備学習：  
 授業内容に該当するテキスト、資料を講読する。文献クリティーク、研究計画書の作成などの課題の提出をする。

6. 成績評価の方法：

課題の内容 50点（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成）  
 研究計画書の作成 50点（評価視点：計画書の内容、研究方法の妥当性、倫理性への配慮の記載）  
 合計 100点満点

7. 履修の条件：看護研究方法論（1前）臨床看護学特論Ⅰ（1前）、臨床者看護学特論Ⅱ（1後）を履修済、あるいは履修中であること。

8. その他：自分のテーマに関係する文献のクリティークを積極的に行い、先行研究の理解、自分の意見・見解のプレゼンテーションの準備を十分に行うこと。

科目名	専門演習			担当教員：小西 清美	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1～2	看研7	火曜日・木曜日7限
<p>1. 授業の概要</p> <p>女性の各ライフステージの性と生殖に関する健康問題から、院生の興味・関心あるテーマを選択させ、論文の研究の進め方を指導する。国内外の文献検索・文献検討をして、研究課題を明らかにさせる。研究過程を概観させ、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、倫理的配慮などを指導し、適切な研究方法を検討し、研究計画書を作成させる。また、研究計画が実施可能か、試験的に実施し、研究計画書を完成させる。1年次で研究計画書が作成できるよう個別指導をする。</p> <p>2. 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の各ライフステージの性と生殖に関する健康問題の文献講読をして、研究課題が明確化できる。</li> <li>・研究課題に関して、科学的方法での研究プロセスを理解できる。</li> <li>・研究テーマや研究デザインの選定、研究計画書が作成できる。</li> <li>・人を対象とした場合、倫理的配慮ができる。</li> </ul> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第1週 修士論文の研究に取り組む前に</p> <p>第2週 国内外の文献検索・文献検討(1)</p> <p>第3週 国内外の文献検索・文献検討(2)</p> <p>第4週 国内外の文献検索・文献検討(3)</p> <p>第5週 研究過程の概観</p> <p>第6週 研究デザインの種類と選定(1)</p> <p>第7週 研究デザインの種類と選定(2)</p> <p>第8週 研究デザインの種類と選定(3)</p> <p>第9週 統計学的手法の理解(1)</p> <p>第10週 統計学的手法の理解(2)</p> <p>第11週 統計学的手法の理解(3)</p> <p>第12週 研究計画書の立て方(1)</p> <p>第13週 研究計画書の作成</p> <p>第14週 研究計画書の試験的实施</p> <p>第15週 研究計画書の完成</p> <p>4. テキスト：</p> <p>参考文献：「看護研究ガイドブック」、川口孝泰、医学書院  「看護研究 原理と方法」 監訳 近藤潤子 医学書院  「APA論文作成マニュアル」APA 江藤裕之他訳 医学書院</p> <p>5. 準備学習： 課題の提出</p> <p>6. 成績評価の方法</p> <p>課題の内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成） 50点</p> <p>研究計画書の作成（評価視点：計画書の内容、研究方法の妥当性、倫理性への配慮の記載） 50点</p> <p>合計100点満点</p> <p>7. 履修の条件：看護研究方法論（1前）臨床看護学特論Ⅰ（1前）、臨床看護学特論Ⅱ（1後）を履修済、あるいは履修中であること。</p> <p>8. その他：研究計画を立案し、さらに特別研究の授業では計画に沿って実施できるようにする。</p>					

科目名	専門演習			担当教員：島田 友子	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1~2	看研7	火曜日・木曜日7限
<p>1. 授業の概要 女性とその家族に関する健康問題の視点より、個々の興味・関心に従い累積した学習成果を活用し、国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題の焦点化、研究方法論の決定を行い、研究計画書を作成する。</p> <p>2. 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文献レビューの方法を修得し、研究課題の焦点化ができる。</li> <li>・焦点化した研究課題の背景を述べる。</li> <li>・研究課題に関して、科学的方法での研究プロセスを理解できる。</li> <li>・研究テーマや研究デザインの選定、研究計画書が作成できる。</li> <li>・人を対象とした場合、倫理的配慮ができる。</li> </ul> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第1週 修士論文の研究 ガイダンス</p> <p>第2週 国内外の文献検索・文献検討 (1)</p> <p>第3週 国内外の文献検索・文献検討 (2)</p> <p>第4週 国内外の文献検索・文献検討 (3)</p> <p>第5週 国内外の文献検索・文献検討 (3)</p> <p>第6週 研究デザインの種類と選定 (1)</p> <p>第7週 研究デザインの種類と選定 (2)</p> <p>第8週 研究デザインの種類と選定 (3)</p> <p>第9週 統計学的手法の理解 (1)</p> <p>第10週 統計学的手法の理解 (2)</p> <p>第11週 統計学的手法の理解 (3)</p> <p>第12週 研究計画書作成 (1)</p> <p>第13週 研究計画書作成 (2)</p> <p>第14週 研究計画書作成 (3)</p> <p>第15週 研究計画書作成 (4)</p> <p>4. テキスト： 参考文献：「看護における研究」南 裕子（編集）、医学書院、2017 「よくわかる看護研究論文のクリティークー研究手法別のチェックシートで学ぶ」牧本 清子、日本看護協会出版会、2014 「APA 論文作成マニュアル 第2版」アメリカ心理学会（著）、2011</p> <p>5. 準備学習： 課題の提出</p> <p>6. 成績評価の方法 課題の内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成） 50点 研究計画書の作成（評価視点：計画書の内容、研究方法の妥当性、倫理性への配慮の記載） 50点 合計 100点満点</p> <p>7. 履修の条件：看護研究方法論（1前）、臨床看護学特論Ⅰ（1前）、臨床看護学特論Ⅱ（1後）を履修済、あるいは履修中であること。</p> <p>8. その他：研究計画を立案し、さらに特別研究の授業では計画に沿って実施できるようにする。</p>					

授業科目名	専門演習			担当教員：松下聖子	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1～2	研 227	火曜日 5 限

1. 授業の概要

小児看護学特論Ⅰと小児看護学特論Ⅱ、小児看護学分野における研究の動向を踏まえ、学生の関心あるテーマに即した研究を進めるための方法を指導する。国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み、適切な研究方法を検討し、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的な研究方法、倫理的配慮などを指導し、研究計画書の作成までを1年次で行えるよう学生の研究経験に合わせた個別指導をする。

研究分野としては、入院児の生活環境の向上や子どもの生活リズムに関する研究、医療保育専門士やチャイルドライフスペシャリストなどによる子どもの支援のあり方、病気や障がいのある児とその家族への支援である。研究手法は調査研究を主体に指導をすすめる。また調査内容によっては、フィールドワークやヒアリングを用いた研究方法による質的研究を指導する。

2. 到達目標

- ①論文読解能力を高め、多様な研究方法を理解する
- ②小児看護学分野における研究課題を発見し、小児看護の向上と発展にどのように貢献できるか検討する
- ③修士論文作成に向けた研究のプロセスを理解し、研究テーマの選定、絞り込み、研究デザインの選定、具体的な研究方法について理解する
- ④研究課題に基づき、研究計画書を作成する一連の過程を通して、一貫性、整合性のある研究計画書の作成手順を学ぶ
- ⑤倫理的判断の必要性を理解し、倫理審査申請書が作成できる。

3. 授業の計画と内容

第1週	修士論文とは、修士論文作成のプロセス
第2週	テーマ設定と関連文献の検索
第3週	文献検索と文献検討 ①
第4週	文献検索と文献検討 ②
第5週	研究デザインの構築 ①
第6週	研究デザインの構築 ②
第7週	質的研究手法の理解 ①
第8週	質的研究手法の理解 ②
第9週	統計学的手法の理解 ①
第10週	統計学的手法の理解 ②
第11週	研究計画書の作成 ①
第12週	研究計画書の作成 ②
第13週	研究計画書の作成 ③
第14週	倫理審査申請書の作成 ①
第15週	倫理審査申請書の作成 ②

4. テキスト・参考文献

看護研究方法論で使用したテキスト：「看護研究 原理と方法」 監訳 近藤潤子 医学書院  
「APA 論文作成マニュアル」 APA 江藤裕之他訳 医学書院

参考文献：適宜提示する

5. 準備学習：課題の提出

6. 成績評価の方法

課題の内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成）	50点
研究計画書の作成（評価視点：計画書の内容、研究方法の妥当性、倫理性への配慮の記載）	50点
合計	100点満点

7. 履修の条件：看護研究方法論、臨床看護学特論Ⅰ、臨床看護学特論Ⅱを履修、または履修中であること。

8. その他：修士論文作成の重要な科目であり、特別研究に継続する。

科目名	専門演習			担当教員：鈴木 啓子	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1~2	看研 17	火曜日・金曜日 7限
1. 授業の概要 精神看護学特論Ⅰと精神看護学特論Ⅱ，精神看護学分野における研究の動向を踏まえ，学生自身が関心あるテーマに即した研究を進めるための方法について学習する。国内外の論文のクリティークを重ねて，研究課題を絞り込み，適切な研究方法を検討し，研究の背景，文献検討，研究目的，研究デザイン，具体的な研究方法，倫理的配慮などについて学び，研究計画書を作成する。そのプロセスにおいて，適切なフィールドの選定，倫理的配慮，看護実践記録やフィールドの十分な記録，適切な分析方法等を検討する。自己の研究課題や研究方法の追及過程については，演習授業において発表し，討議を行う。					
2. 到達目標 ①論文読解能力を高め，多様な研究方法を理解する。 ②精神看護領域における研究課題を発見し，精神看護の向上と発展にどのように貢献できるかを検討する。 ③研究課題に関して適切な研究デザインならびに研究方法を選択する。 ④研究課題にもとづき，研究計画書を作成する一連の過程を通して，一貫性・整合性のある研究計画書の作成手順を学ぶ。 ⑤倫理審査申請書の作成を通して，研究における倫理的感性を高める。					
3. 授業の計画と内容 第 1 週 専門演習の授業目的，内容，方法について概説する 第 2 週 看護研究，文献検索・講読に関する学術用語および基礎的知識，文献検討による課題の探求方法について概説する 第 3 週 文献検索および文献入手を図書館にて行った結果を報告し検討する 第 4 週 前半(教員による講義)研究デザインについて概説する① 後半(プレゼンテーションとディスカッション)授業目標に沿い，講読した精神看護研究に用いられている学術用語，研究方法，研究内容等について学習した内容をプレゼンテーションし，研究の概念枠組みと研究方法論について討論する 第 5 週 前半(教員による講義)研究デザイン構築に向けて概説する① 後半(プレゼンテーションとディスカッション)授業目標に沿い，講読した精神看護研究に用いられている学術用語，研究方法，研究内容等について学習した内容をプレゼンテーションし，研究の概念枠組みと研究方法論について討論する 第 6 週 前半(教員による講義)研究デザインの構築について概説する② 後半(プレゼンテーションとディスカッション)授業目標に沿い，講読した精神看護研究に用いられている学術用語，研究方法，研究内容等について学習した内容をプレゼンテーションし，研究の概念枠組みと研究方法論について討論する 第 7 週 質的研究方法について概説する 第 8 週 前半(教員による講義)質的研究方法で用いられるアプローチについて概説する 後半(プレゼンテーションとディスカッション)各自の研究課題に関する文献の中で質的研究方法を用いた文献における研究方法について検討する 第 9 週 統計的手法について概説する① 第 10 週 前半(教員による講義)統計学的手法について概説する② 後半(プレゼンテーションとディスカッション)各自の研究課題に関する文献の中で量的研究方法を用いた文献における研究方法について検討する 第 11 週 前半(教員による講義)研究計画書の作成について概説する ① 後半(プレゼンテーションとディスカッション)各自の研究課題に関する研究計画について検討する 第 12 週 前半(教員による講義)研究計画書の作成について概説する ② 後半(プレゼンテーションとディスカッション)各自の研究課題に関する研究計画について検討する 第 13 週 前半(教員による講義)研究計画書の作成について概説する ③ 後半(プレゼンテーションとディスカッション)各自の研究課題に関する研究計画について検討する 第 14 週 倫理審査申請書の作成と倫理審査受審について概説する 第 15 週 前半(プレゼンテーションとディスカッション)各自の研究課題に関する倫理的配慮のポイントについて発表，検討する 後半(教員による講評)まとめ					
4. テキスト ・Nancy Burns, Susan, K. Grove(2013)/The Practice of Nursing Research : Appraisal, Synthesis, and Generation of Evidence ; 7th ed. Saunders 参考文献 ・Matthew B. Miles, A. M. Huberman(2013) Qualitative Data Analysis: A Methods Sourcebook; Third ed. Sage Publications, Inc. 5. 準備学習：課題の提出					
6. 成績評価の方法 課題の内容(評価視点:テーマとの整合性，論理的な文章構成) 20点 授業中の活動(評価視点:コミットメント，課題探求への姿勢，プレゼンテーションの適切さ) 20点 研究計画書の作成(評価視点:計画書の内容，研究方法の妥当性，倫理性への配慮の記載) 60点 合計 100点満点					
7. 履修の条件:看護研究方法論(1前)，臨床看護学特論Ⅰ(1前)，臨床看護学特論Ⅱ(1後)を履修済，あるいは履修中であること。					
8. その他:特になし					

科目名	専門演習			担当教員：大城 凌子	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1～2	看研 13	月曜日・木曜日 7 限

1. 授業の概要

在宅看護学特論Ⅱの講義や、在宅看護学分野の研究の動向を踏まえ、国内外の論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み、適切な研究方法を検討し、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、具体的な研究方法、倫理的配慮などを指導し、研究計画書の作成までを1年次で行えるよう学生の研究経験に合わせた方法による指導をする。

研究分野としては、沖縄における文化を活かした高齢者への援助や看取り、住民の健康増進活動や参加する学生への教育などのテーマに関する指導を主に行い、アクションリサーチや質的、量的研究方法論を指導する。

2. 到達目標

①修士論文作成に向けた研究のプロセスを理解できる。

②研究テーマの選定、絞り込み、研究デザインの選定、具体的な研究方法について理解し、研究計画書が作成できる。

③倫理的判断の必要性について理解し、倫理審査申請書が作成できる。

3. 授業の計画と内容

第 1 週 修士論文とは、修士論文作成のプロセス

第 2 週 テーマ設定と関連文献の検索

第 3 週 文献検索と文献検討 ①

第 4 週 文献検索と文献検討 ②

第 5 週 研究デザイン構築

第 6 週 質的研究法の理解 ①

第 7 週 質的研究法の理解 ②

第 8 週 質的研究法の理解 ③

第 9 週 統計学的手法の理解 ①

第 10 週 統計学的手法の理解 ②

第 11 週 研究計画書の作成 ①

第 12 週 研究計画書の作成 ②

第 13 週 研究計画書の作成 ③

第 14 週 倫理審査申請書の作成 ①

第 15 週 倫理審査申請書の作成 ②

第 16 週 倫理審査申請書の作成 ③

4. テキスト・参考文献

「看護研究 原理と方法」 監訳 近藤潤子 医学書院

「APA 論文作成マニュアル」APA 江藤裕之他訳 医学書

「フィールドワークの技法」佐藤郁也 新曜社

5. 準備学習： 課題の提出

6. 成績評価の方法

課題の内容（評価視点：テーマとの整合性、論理的な文章構成） 50 点

研究計画書の作成（評価視点：計画書の内容、研究方法の妥当性、倫理性への配慮の記載） 50 点

合計 100 点

7. 履修の条件：看護研究方法論（1 前）、臨床看護学特論Ⅰ（1 前）、臨床看護学特論Ⅱ（1 後）を履修済、あるいは履修中であること。

8. その他：修士論文作成の重要な科目であり、特別研究に継続する。

※シラバスはクラスの状況、講義の進行状況によって変更することがありますので、あらかじめご理解下さい。

科目名	専門演習			担当教員：田場 真由美	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1~2	看研 15	火曜日・金曜日 7 限
<p>1. 授業の概要</p> <p>公衆衛生看護学特論 I と公衆衛生看護学特論 II, 公衆衛生看護学分野における研究の動向を踏まえ, 学生自身が関心あるテーマに即した研究を進めるための方法について学習する。国内外の論文のクリティークを重ねて, 研究課題を絞り込み, 適切な研究方法を検討し, 研究の背景, 文献検討, 研究目的, 研究デザイン, 具体的な研究方法, 倫理的配慮などについて学び, 研究計画書を作成する。そのプロセスにおいて, 適切なフィールドの選定, 倫理的配慮, 看護実践記録やフィールドの十分な記録, 適切な分析方法等を検討する。自己の研究課題や研究方法の追及過程については, 演習授業において発表し, 討議を行う。</p> <p>2. 到達目標</p> <p>①論文読解能力を高め, 多様な研究方法を理解する。          ②公衆衛生看護領域における研究課題を発見し, 公衆衛生看護の向上と発展にどのように貢献できるかを検討する。          ③研究課題に関して適切な研究デザインならびに研究方法を選択する。          ④研究課題にもとづき, 研究計画書を作成する一連の過程を通して, 一貫性・整合性のある研究計画書の作成手順を学ぶ。          ⑤倫理審査申請書の作成を通して, 研究における倫理的感性を高める。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>第 1 週 修士論文とは, 作成過程について概説する          第 2 週 看護研究, 文献検索・講読に関する学術用語および基礎的知識, 文献検討による課題の探求方法について概説する          第 3 週 文献検索と文献検討①          文献検索および文献入手のために図書館を活用した結果を報告し検討する          第 4 週 文献検索と文献検討②          第 5 週 研究デザインの構築①          講読した公衆衛生看護研究に用いられている学術用語, 研究方法, 研究内容等について学習した内容をプレゼンテーションし, 研究の概念枠組みと研究方法論について討論する          第 6 週 研究デザインの構築②          講読した公衆衛生看護研究に用いられている学術用語, 研究方法, 研究内容等について学習した内容をプレゼンテーションし, 研究の概念枠組みと研究方法論について討論する          第 7 週 質的研究方法の理解①          第 8 週 質的研究方法の理解②          各自の研究課題に関する文献の中で質的研究方法を用いた文献における研究法について検討する          第 9 週 統計学的手法の理解①          第 10 週 統計学的手法の理解②          各自の研究課題に関する文献の中で量的研究方法を用いた文献における研究法について検討する          第 11 週 研究計画書の作成①          第 12 週 研究計画書の作成②          第 13 週 研究計画書の作成③          第 14 週 倫理審査申請書の作成と倫理審査受審について概説する          第 15 週 前半(プレゼンテーションとディスカッション) 各自の研究課題に関する倫理的配慮のポイントについて発表, 検討する          後半(教員による講評) まとめ</p> <p>4. テキスト</p> <p>D. F. ポーリット&amp;C. T ベック, 近藤潤子(監訳): 看護研究 原理と方法 第 2 版、医学書院、2016。          APA 江藤裕之他訳: APA 論文作成マニュアル、医学書院、2004。          市原清志: バイオサイエンスの統計学 南江堂、1990。          参考文献          前田樹海, 江藤裕之: APA に学ぶ 看護系論文執筆のルール、医学書院、2017。</p> <p>5. 準備学習</p> <p>授業内容に該当するテキスト, 資料を講読する。文献クリティーク, 研究計画書の作成などの課題の提出をする。</p> <p>6. 成績評価の方法</p> <p>課題の内容(評価視点: テーマとの整合性, 論理的な文章構成) 20 点          授業中の活動(評価視点: コミットメント, 課題探求への姿勢, プレゼンテーションの適切さ) 20 点          研究計画書の作成(評価視点: 計画書の内容, 研究方法の妥当性, 倫理性への配慮の記載) 60 点          合計 100 点満点</p> <p>7. 履修の条件: 看護研究方法論 (1 前), 臨床看護学特論 I (1 前), 臨床看護学特論 II (1 後) を履修済, あるいは履修中であること。</p> <p>8. その他: 特になし</p>					

科目名	専門演習			担当教員：砂川 昌範	
科目名(英語)	Seminar in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
4	1	後期	1~2	407	火7限目・木6限目
1. 授業の概要： 病態生理学的で学んだ内容および最新の病態生理学研究の動向を踏まえて、学生自身が関心のあるテーマに即した研究を遂行するための準備や方法を学習する。研究テーマに即した分野に関するこれまで報告された国内外論文のクリティークを重ねて、研究課題を絞り込み、研究環境や研究リソースを考慮して、適切な研究方法検討し、研究計画書を作成する。					
2. 到達目標： 研究活動を自立的に遂行できる人材を育成することを目標にする。 1) 自ら論理的に論文を読み込み、抄読会で問題点や課題を提示できる。 2) 研究をとおして行う検証内容を吟味し、適切な作業仮説を立てる。 3) 研究デザインを適切に行う。					
3. 授業の計画と内容					
第1回	専門演習の概要			砂川昌範	
第2回	文献検索方法1			砂川昌範	
第3回	文献検索方法2			砂川昌範	
第4回	文献の整理方法1			砂川昌範	
第5回	文献の整理方法2			砂川昌範	
第6回	研究デザインの方法1			砂川昌範	
第7回	研究デザインの方法2			砂川昌範	
第8回	統計方法1 (t検定)			砂川昌範	
第9回	統計方法2 (カイ2乗検定)			砂川昌範	
第10回	統計方法3 (ノンパラメトリック検定)			砂川昌範	
第11回	統計方法4 (重回帰分析とロジスティック分析)			砂川昌範	
第12回	研究計画書作成1			砂川昌範	
第13回	研究計画書作成2			砂川昌範	
第14回	研究計画書作成3			砂川昌範	
第15回	研究計画書作成4			砂川昌範	
4. テキスト・参考文献 ①バイオサイエンスの統計学, 南江堂, 1990年 ②StatView 多変量解析, オーエムエス出版, 2013年 ③Pathophysiology: The biologic basis for disease in adults and children. Kathryn L McCance & Sue E. Huether, Mosby 1997					
5. 準備学習：講義に関連する内容を予め参考図書を読み予習する。					
6. 成績評価の方法：授業への討議の参加, レポート, 試験により総合的に評価する。 ・事前の資料準備と授業への参画度 20点 ・レポート内容 20点 ・統計演習 20点 ・試験 40点 ・合計 100点満点					
7. 履修の条件：3分の2以上の講義出席をもって期末試験を受験できるものとする。					
8. その他					

科目名	特別研究				担当教員：清水 かおり	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing					
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー	
8	2	前期・後期	1~2	看研6	月曜日・金曜日6限	
<p>1. 授業の概要:</p> <p>専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。 倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法を学ぶ。</p> <p>このクラスの研究分野は、看護学教育分野である。具体的には、看護基礎教育の方法と評価、院内教育の方法と評価などの看護教育学に関連した対象の選定や具体的な研究の進め方、データ収集の方法と処理、分析方法、データの解釈について研究指導を行い、修士論文を作成していく。</p> <p>2. 到達目標:</p> <p>看護学教育分野における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>基盤看護学特論Ⅰ(看護教育学領域)、基盤看護学特論Ⅱ(看護教育学領域)、専門演習(看護学教育)での学習をふまえて以下の課題に取り組む。 (学生により進捗は異なる)</p> <p>前期 第1週～第15週</p> <p>①フィールド開拓:研究協力の依頼ならびに研究対象者の選択の過程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。 ②データ収集の実施:実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。 ③データ分析の実施:指導教員のスーパーバイスを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</p> <p>後期 第1週～第15週</p> <p>④分析結果の考察:分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。 ⑤修士論文の作成:一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。 修士論文は12月下旬までに、学位論文審査願及び論文要旨を添えて、指導教員を経て研究科長に提出する。</p> <p>4. テキスト:</p> <p>「バーンズ&amp;グローブ看護研究入門：実施・評価・活用」バーンズ&amp;グローブ(黒田裕子他監訳) エルゼビア・ジャパン 「看護研究 原理と方法」監訳 近藤潤子 医学書院 「APA 論文作成マニュアル」APA 江藤裕之他訳 医学書院 参考文献： 随時提示する。</p> <p>5. 成績評価の方法:</p> <p>データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察、修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。</p> <p>6. 履修の条件:特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。</p> <p>7. その他:特になし</p>						

科目名	特別研究			担当教員： 玉井 なおみ	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	前期・後期	1~2	看研5	火曜日・金曜日7限

1. 授業の概要：  
 専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。  
 倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表を行う。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法を学ぶ。  
 このクラスの研究分野は、がん看護学分野である。がんの診断時期から終末期まで、がんとともに生きる人々とその家族の体験を広い視野から理解し、対象者の選定や具体的な研究の進め方、データ収集の方法と処理、分析方法、データの解釈について研究指導を行い、修士論文を作成していく。

2. 到達目標：  
 がん看護学分野における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する。

3. 授業の計画と内容  
 臨床看護学特論Ⅰ（がん看護領域）、臨床看護学特論Ⅱ（がん看護領域）、専門演習（がん看護学）での学習を踏まえて以下の課題に取り組む。

前期 第1週～第15週

①フィールドの開拓：研究協力の依頼ならびに研究対象者の選択の過程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。  
 ②データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。  
 ③データ分析の実施：指導教員のスーパーバイズを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。

後期 第1週～第15週

①分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。  
 ②修士論文の作成：一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。

4. テキスト： 研究課題にそって随時提示する。  
 参考文献： 研究課題にそって随時提示する。

5. 準備学習： 毎回、課題を提示するので、次回までに準備すること。

6. 成績評価の方法： データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察、修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。

7. 履修の条件： 特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。

8. その他： 授業後は学修した内容を配付資料およびテキストを用いて振り返り、自己の研究に活かすことが重要である。シラバスは研究の進行状況によって変更することがありますので、あらかじめご理解ください。

科目名	特別研究			担当教員：木村安貴	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	前期・後期	1~2人	研603	

1. 授業の概要：  
 専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を実施し、修士論文を作成する。  
 研究倫理審査の承認が得られた後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表までの指導を行なう。  
 その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法や論文提出までの修士論文作成の一連の指導を行う。  
 このクラスの研究分野は、「がん看護学分野」である。主に「がん」を取り巻く患者・家族、医療者、環境に関連する看護実践を主とした研究の指導を行い、修士論文を作成していく。

2. 到達目標：  
 ①自己の研究テーマに沿って作成した研究計画を実施できる。  
 ②がん看護学領域の質向上に貢献できる修士論文を作成する。  
 ③修士論文を公開発表会でプレゼンテーションし、最終審査に合格できる。

3. 授業の計画と内容

前期

第1週～第12週 研究計画書に沿って、研究実施準備（研究協力依頼等）、研究実施（アンケート配布、インタビュー等の実施）  
 データの分析、データ分析内容の考察

第13週～第15週 中間発表会にむけた準備と中間発表会の実施  
 9月 中間発表会  
 9月に研究経過および成果の発表の場として、中間発表会を行うため、発表の準備を行なう。  
 発表会で指摘された問題を確認し、課題解決を行う。

後期

第1週～第15週 修士論文作成～提出 9月～12月  
 論文の全体構成、資料・データの分析・整理法、図表の作成、文献検索など、論文作成までの指導を受けながら、論文を完成させ、12月下旬までに、修士論文に学位論文審査願及び論文要旨を添えて、指導教員を経て研究科長に提出する。  
 最終試験の実施 1月  
 論文内容の審査および口述試験による最終試験があるため、その準備を行う。  
 論文審査および口述試験を受ける。  
 修士論文の最終提出 2月  
 最終試験で指摘された事項を修正した修士論文を最終提出する  
 公開発表会 2月  
 研究成果の発表の場として公開発表会があるので、指導教員のもとで、発表内容をまとめ、研究成果を発表する。

4. テキスト：「看護研究 原理と方法」監訳 近藤潤子 医学書院  
 「APA 論文作成マニュアル」APA 江藤裕之他訳 医学書院  
 参考文献： 随時提示する。

5. 成績評価の方法：  
 修士論文審査および口述試験による最終試験の結果、可否の判定を行う

6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。

7. その他：修士論文のゴールをイメージしながら論文作成に臨むこと。

科目名	特別研究			担当教員：永田 美和子	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	前期・後期	1～2人	421	授業終了後
<p>1. 授業の概要：</p> <p>専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表までの指導を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法や論文提出までの修士論文作成の一連の指導を行う。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>①自己の研究テーマに沿って作成した研究計画を実施できる。  ②高齢者看護学領域の質向上に貢献できる修士論文を作成する。  ③修士論文を公開発表会でプレゼンテーションし、最終審査に合格できる。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>前期</p> <p>第1週～第12週 倫理審査申請後、ゼミで指導を受けながら、研究計画に基づいて、データの収集を行う。データの分析、解釈、考察などを進める。</p> <p>第13週～第15週 中間発表会にむけた準備と中間発表会の実施</p> <p>8月 中間発表会</p> <p>8月に研究経過および成果の発表の場として、中間発表会を行うため、発表の準備を行なう。発表会で指摘された問題を確認し、課題解決を行う。</p> <p>後期</p> <p>第1週～第15週 修士論文作成～提出 9月～12月</p> <p>論文の全体構成、資料・データの分析・整理法、図表の作成、文献検索など、論文作成までの指導を受けながら、論文を完成させ、12月下旬までに、修士論文に学位論文審査願及び論文要旨を添えて提出する。</p> <p>最終試験の実施 1月</p> <p>論文内容の審査および口述試験による最終試験があるため、その準備を行う。  論文審査および口述試験を受ける。</p> <p>修士論文の最終提出 2月</p> <p>最終試験で指摘された事項を修正した修士論文を最終提出する。</p> <p>公開発表会 2月</p> <p>研究成果の発表の場として公開発表会があるので、指導教員のもとで、発表内容をまとめ、研究成果を発表する。</p> <p>4. テキスト： 「バーンズ&amp;グローブ 看護研究入門 第7班」黒田裕子、中木高夫、逸見功監修  「APA 論文作成マニュアル」APA 江藤裕之他訳 医学書院  参考文献： 随時提示する。</p> <p>5. 成績評価の方法：</p> <p>修士論文審査および口述試験による最終試験の結果、可否の判定を行う</p> <p>6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。</p> <p>7. その他：修士論文のゴールをイメージしながら論文作成に臨むこと。</p>					

科目名	特別研究				担当教員：小西 清美	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing					
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー	
8	2	通年	1~2	看研7	火曜日・木曜日7限	
<p>1. 授業の概要：</p> <p>専門演習の授業で作成した研究計画書をもとに研究を進められる。研究遂行のための諸条件を整え、修士論文の完成までの過程を指導する。具体的には、研究計画を倫理審査申請し、承認を得た後、研究を開始する。研究計画にそって、データ収集、データ分析・解析、結果の整理、考察など中間発表までの指導を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法や論文提出までの過程を指導する。</p> <p>このクラスの研究領域は、母性看護学領域である。主として、女性の各ライフステージの性と生殖に関する健康問題への援助法について、主観的指標や客観的指標（皮膚表面温度、携帯用心電図：心拍数、心拍変動等）を用いた研究手法を主体に研究指導を行い、修士論文を作成していく。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>母性看護分野における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>母性看護学特論Ⅰ，母性看護学特論Ⅱ，専門演習(母性看護学)での学習をふまえて以下の課題に取り組む。</p> <p>前期 第1週～第15週</p> <p>①フィールド開拓：研究協力の依頼ならびに研究対象者の選択の過程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。</p> <p>②データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。</p> <p>③データ分析の実施：指導教員のスーパーバイスを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</p> <p>後期 第1週～第15週</p> <p>④分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。</p> <p>⑤修士論文の作成：一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。</p> <p>4. テキスト： 研究課題にそって随時提示する。 参考文献： 研究課題にそって随時提示する。</p> <p>5. 成績評価の方法：</p> <p>データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察、修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。</p> <p>6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。</p> <p>7. その他：特になし</p>						

科目名	特別研究			担当教員：島田 友子	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing			連絡先：shimada@meio-u.ac.jp	
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	通年	1~2	研 405	火曜日・木曜日 7 限

1. 授業の概要：

専門演習の授業で作成した研究計画書に基づくデータ収集・分析、論文作成、発表、評価に至るまでの一連の研究過程を通し、看護学研究成果を産出・累積する意義を認めるとともに看護専門職としての研究的態度を修得する。

具体的には、倫理審査申請後、研究を開始し、データ収集、データ分析・解析、考察など中間発表を行う。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法を学ぶ。

このクラスの研究領域は、母性看護学領域である。主として、女性とその家族に関する健康問題への援助法について、質的、量的研究手法を用いて探求し、修士論文を作成していく。

2. 到達目標：

女性とその家族に関する健康問題への援助に繋がる研究課題に基づいて、研究に取り組み、その結果を踏まえて修士論文を作成する。

3. 授業の計画と内容

母性看護学特論Ⅰ，母性看護学特論Ⅱ，専門演習(母性看護学)での学習をふまえて以下の課題に取り組む。

前期 第1週～第15週

①フィールド開拓：研究協力の依頼ならびに研究対象者の選択の過程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。

②データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。

③データ分析の実施：指導教員のスーパーバイスを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。

後期 第1週～第15週

④分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。

⑤修士論文の作成：一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。

4. テキスト： 研究課題にそって随時提示する。  
参考文献： 研究課題にそって随時提示する。

5. 成績評価の方法：

データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察，修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。

6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。

7. その他：特になし

科目番号	科目名	特別研究		担当教員：松下聖子	
	科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing			
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	前期・後期	1~2人	看研227	火曜日5限

1. 授業の概要：

専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表までの指導を行なう。その後、論文を作成し、公开发表のプレゼンテーションの方法や論文提出までの修士論文作成の一連の指導を行う。

2. 到達目標：

修士論文を作成し、公开发表会でプレゼンテーションを行い、最終審査に合格できる。

3. 授業の計画と内容

前期

- 第1週～第12週 研究計画に基づいて、研究実施の準備（研究協力依頼等）、研究実施（データの収集等）、データの分析、解釈、考察。
- 第13週～第15週 中間発表会にむけた準備と中間発表会の実施  
9月 中間発表会  
9月に研究成果の発表をする場として、中間発表会を行うため、発表の準備を行なう。発表会で指摘された問題を確認し、課題解決を行う。

後期

- 第1週～第15週 修士論文作成～提出 9月～12月  
論文の全体構成、資料・データの分析・整理法、図表の作成、文献検索など、論文作成までの指導を受けながら、論文を完成させ、12月下旬までに、修士論文に学位論文審査願及び論文要旨を添えて、指導教員を経て研究科長に提出する。
- 最終試験の実施 1月  
論文内容を中心として口述又は筆記試験により最終試験があるため、その準備を行う。論文審査および口述試験を受ける。
- 修士論文の最終提出 2月  
最終試験及び公开发表会で指摘された事項を修正した修士論文を最終提出する。
- 公开发表会 2月  
研究成果の発表の場として公开发表会があるので、指導教員のもとで、発表内容をまとめ、研究成果を発表する。

4. テキスト： 随時提示する。

参考文献： 随時提示する。

5. 成績評価の方法：

修士論文審査および口述又は筆記試験による最終試験の結果、可否の判定を行う

6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。

7. その他：特になし

科目名	特別研究			担当教員：鈴木 啓子	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	前期・後期	1～2	看研 17	火曜日・金曜日 7限
<p>1. 授業の概要：</p> <p>専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法を学ぶ。</p> <p>このクラスの研究分野は、精神看護学分野である。主として、精神科における危機介入や看護職のメンタルヘルスおよび精神障害者のリハビリテーションおよび家族支援などの精神看護学に関連した対象の選定や具体的な研究の進め方、データ収集の方法と処理、分析方法、データの解釈について研究指導を行い、修士論文を作成していく。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>精神看護領域における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>精神看護学特論Ⅰと精神看護学特論Ⅱ，専門演習(精神看護学) での学習を踏まえて以下の課題に取り組む。 (学生により進度は異なる)</p> <p>前期 第1週～第15週</p> <p>①フィールド開拓：研究協力の依頼ならびに研究対象者の選択の過程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。</p> <p>②データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。</p> <p>③データ分析の実施：指導教員のスーパーバイスを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</p> <p>後期 第1週～第15週</p> <p>④分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。</p> <p>⑤修士論文の作成：一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。</p> <p>修士論文は提出期限までに、学位論文審査願及び論文要旨を添えて、指導教員を経て研究科長に提出する。</p> <p>4. テキスト：バーンズ&amp;グローブ(黒田裕子他監訳, 2015年)「バーンズ&amp;グローブ看護研究入門：実施・評価・活用」 エルゼビア・ジャパン</p> <p>5. 成績評価の方法：</p> <p>データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察、修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。</p> <p>6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。</p> <p>7. その他：特になし</p>					

科目名	特別研究			担当教員：大城 凌子	
科目名（英語）	Master's Thesis of Science in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	前期・後期	1～2	看研 13	月曜日・木曜日 7限

1. 授業の概要：

専門演習で作成した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表までの指導を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法や論文提出までの修士論文作成の一連の指導を行う。

このクラスの研究分野は地域在宅看護学分野である。主として、在宅ターミナルや家族への援助を含めたコミュニティーケアに関連する研究について、フィールドワークや面接調査などによる研究手法を主体として研究指導を行い、修士論文を作成していく。

2. 到達目標：

地域在宅看護分野における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する。

3. 授業の計画と内容

在宅看護学特論Ⅰ，在宅看護学特論Ⅱ，専門演習(在宅看護学)での学習をふまえて以下の課題に取り組む。

前期 第1週～第15週

- ①フィールド開拓：研究協力の依頼ならびに研究対象者の選択の過程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。
- ②データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。
- ③データ分析の実施：指導教員のスーパーバイスを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。

後期 第1週～第15週

- ④分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。
- ⑤修士論文の作成：一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。

4. テキスト： 随時提示する。

- 「看護研究 原理と方法」 監訳 近藤潤子 医学書院
- 「APA 論文作成マニュアル」 APA 江藤裕之他訳 医学書
- 「フィールドワークの技法」 佐藤郁也 新曜社

5. 成績評価の方法：

データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察，修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。

6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。

7. その他：特になし

※シラバスはクラスの状態、講義の進行状況によって変更することがありますので、あらかじめご理解下さい。

科目名	特別研究			担当教員：田場 真由美	
科目名(英語)	Master's Thesis of Science in Nursing				
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー
8	2	前期・後期	1～2	看研 15	火曜日・金曜日 7 限
<p>1. 授業の概要：</p> <p>専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。 倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法を学ぶ。</p> <p>このクラスの研究分野は、公衆衛生看護学分野である。主として、公衆衛生における健康課題や健康増進、保健師の現任教育などおよび家族支援などの公衆衛生看護学に関連した対象の選定や具体的な研究の進め方、データ収集の方法と処理、分析方法、データの解釈について研究指導を行い、修士論文を作成していく。</p> <p>2. 到達目標：</p> <p>公衆衛生看護領域の研究課題に関する研究計画書に基づき研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する。</p> <p>3. 授業の計画と内容</p> <p>公衆衛生看護学特論 I と公衆衛生看護学特論 II, 専門演習(公衆衛生看護学) での学習を踏まえて以下の課題に取り組む。 (学生により進度は異なる)</p> <p>前期 第1週～第15週</p> <p>① フィールド開拓：研究協力の依頼ならびに研究対象者の選択の過程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。</p> <p>② データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。</p> <p>③ データ分析の実施：指導教員のスーパーバイスを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</p> <p>後期 第1週～第15週</p> <p>④分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。</p> <p>⑤修士論文の作成：一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。 修士論文は○月○日までに、学位論文審査願及び論文要旨を添えて、指導教員を経て研究科長に提出する。</p> <p>4. テキスト：</p> <p>D.F. ポーリット&amp;C.Tベック、近藤潤子(監訳)：看護研究 原理と方法 第2版, 医学書院, 2016. APA 江藤裕之他訳：APA 論文作成マニュアル, 医学書院, 2004. 市原清志：バイオサイエンスの統計学 南江堂, 1990. 参考文献：前田樹海, 江藤裕之:APAに学ぶ 看護系論文執筆のルール, 医学書院, 2017.</p> <p>5. 成績評価の方法：</p> <p>データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察、修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。</p> <p>6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。</p> <p>7. その他：特になし</p>					

科目名	特別研究				担当教員：砂川 昌範	
科目名（英語）	Master's Thesis of Science in Nursing					
単位数	受講年次	開講予定学期	登録予定人数	研究室	オフィスアワー	
8	2	前期・後期	2	研 405	火曜日・木曜日 7限	
1. 授業の概要： <p>専門演習の履修により作成した研究テーマに即した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。  倫理審査申請後、研究計画にそって、データの収集、分析解釈、考察など中間発表までの指導を行なう。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法や論文提出までの修士論文作成の一連の指導を行う。  病態生理学分野の特別研究では、主として細胞を用いた病態の解明やヒトの血液、尿、唾液中の物質濃度測定をとおしての病態理解について、実験による研究手法を主体に研究指導を行い、修士論文を作成していく。</p>						
2. 到達目標： <p>病態生理学分野における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する。</p>						
3. 授業の計画と内容 <p>病態生理学、臨床看護学特論Ⅱ（病態生理学領域）、専門演習（病態生理学）での学習をふまえて以下の課題に取り組む。</p> <p><b>前期 第1週～第15週：</b></p> <p>①実験に必要な技術の習得：細胞培養法、タンパク質化学、核酸分析などの基礎的な知識と技術を習得する。  ②データ収集の実施：研究計画に基づき実験を実施し、適切なデータ収集の方法ならびにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。  ③データ分析の実施：指導教員のスーパーバイスを適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</p> <p><b>後期 第1週～第15週：</b></p> <p>④分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。  ⑤修士論文の作成：一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。</p>						
4. テキスト： 研究課題にそって随時提示する。 参考文献： 研究課題にそって随時提示する。						
5. 成績評価の方法： <p>データ収集・データ分析ならびに研究結果の考察、修士論文の作成の一連の過程における成果ならびに学習態度をルーブリックを活用して、総合的に評価する。</p>						
6. 履修の条件：特別研究以外の修了要件の履修単位が認定されているか同時履修中であること。						
7. その他：特になし						



## VI. その他

### 1. 看護学研究科教員名簿



看護学研究科教員名簿

	フリガナ 氏名	職位	担当授業科目の名称	備考
1	ナガタ ミワコ 永田 美和子	教授 (研究科長)	看護理論 包括的健康アセスメント 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
2	スズキ ケイコ 鈴木 啓子	教授	看護理論 看護学研究方法論Ⅰ 看護管理学 コンサルテーション論 包括的健康アセスメント 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
3	ヨコガワ ユミコ 横川 裕美子	教授	看護管理学 基盤看護学特論Ⅰ 基盤看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
4	スナガワ マサノリ 砂川 昌範	教授	看護学研究方法論Ⅰ 病態生理学 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
5	コニシ キヨミ 小西 清美	教授	看護倫理学 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
6	シマダ トモコ 島田 友子	教授	沖縄のケアリング文化 看護管理学 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ	
7	オオシロ リョウコ 大城 凌子	教授	看護理論 沖縄のケアリング文化 包括的健康アセスメント 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
8	マツシタ セイコ 松下 聖子	教授	看護学研究方法論Ⅱ 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
9	タバ マユミ 田場 真由美	教授	看護理論 看護学研究方法論Ⅰ 看護学研究方法論Ⅱ 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
10	タマイ ナオミ 玉井 なおみ	教授	看護理論 看護学研究方法論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
11	イレイ マサル 伊礼 優	上級准教授	看護学研究方法論Ⅱ 看護理論 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
12	シミズ カオリ 清水 かおり	上級准教授	看護理論 看護教育学 看護管理学 基盤看護学特論Ⅰ 基盤看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
13	キトウ カズコ 鬼頭 和子	上級准教授	臨床看護学特論Ⅰ 看護学研究方法論Ⅱ 専門演習 特別研究	
14	ムラカミ ミツコ 村上 満子	上級准教授	看護理論 看護学研究方法論Ⅰ 看護学研究方法論Ⅱ 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	

I 教務・履修に  
関する  
内容に

II 資  
料

III 関学  
する生  
生活に  
内容に

IV 諸  
規  
則

V 1 履  
授業科目の概  
修要等

V 2 履  
シ  
ラ修  
バ  
ス等

VI 1 そ  
看護学研究科  
教員名簿  
他

VI 2 そ  
建物配置  
図他

	フリガナ 氏名	職位	担当授業科目の名称	備考
15	キムラ ヤスタカ 木村 安貴	准教授	看護学研究方法論Ⅰ 看護学研究方法論Ⅱ 病態生理学 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究	
16	ヒガ ノリエ 比嘉 憲枝	上級准教授	看護理論 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 専門演習	
17	モトムラ ジュン 本村 純	上級准教授	看護学研究方法論Ⅰ 看護学研究方法論Ⅱ 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ	
18	ナシロ カズエ 名城 一枝	上級准教授	看護管理学	
19	トケシ マサノリ 渡慶次 正則	教授	英語講読	
20	カノウ ヒデアキ 嘉納 英明	教授	看護教育学	
21	タカセ コウイチ 高瀬 幸一	教授	ヘルスプロモーション論	
22	オクモト タダシ 奥本 正	教授	健康栄養学	
23	ヤマウラ ハルオ 山浦 晴男	非常勤講師	看護学研究方法論Ⅱ	
24	ヤツシロ リカ 八代 利香	非常勤講師	看護倫理学	
25	アダニヤ マサト 安谷屋 正人	非常勤講師	看護管理学	
26	ニッタ タツロウ 新田 達郎	非常勤講師	看護管理学	
27	ベップ チエ 別府 千恵	非常勤講師	看護管理学	
28	アラキ トモコ 荒木 登茂子	非常勤講師	看護管理学	
29	ウサミ シオリ 宇佐美 しおり	非常勤講師	コンサルテーション論	
30	トウナイ ミホ 藤内 美保	非常勤講師	包括的健康アセスメント	
31	ウザ ミヨコ 宇座 美代子	非常勤講師	沖縄のケアリング文化 臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ	
32	ヒガ(ナカムラ) マリコ 比嘉(中村) 真理子	非常勤講師	病態生理学	
33	オクニシ エイスケ 奥西 栄介	非常勤講師	臨床看護学特論Ⅰ	
34	ナカモト サトミ 中本 里美	非常勤講師	臨床看護学特論Ⅱ	
35	イナガキ キヌヨ 稲垣 絹代	非常勤講師	臨床看護学特論Ⅰ	
36	フナシマ ナヲミ 舟島 なをみ	非常勤講師	看護教育学	
37	カミザト ミドリ 神里 みどり	非常勤講師	臨床看護学特論Ⅱ	
38	ハナシロ カズヒコ 花城 和彦	非常勤講師	臨床看護学特論Ⅰ 臨床看護学特論Ⅱ 病態生理学	

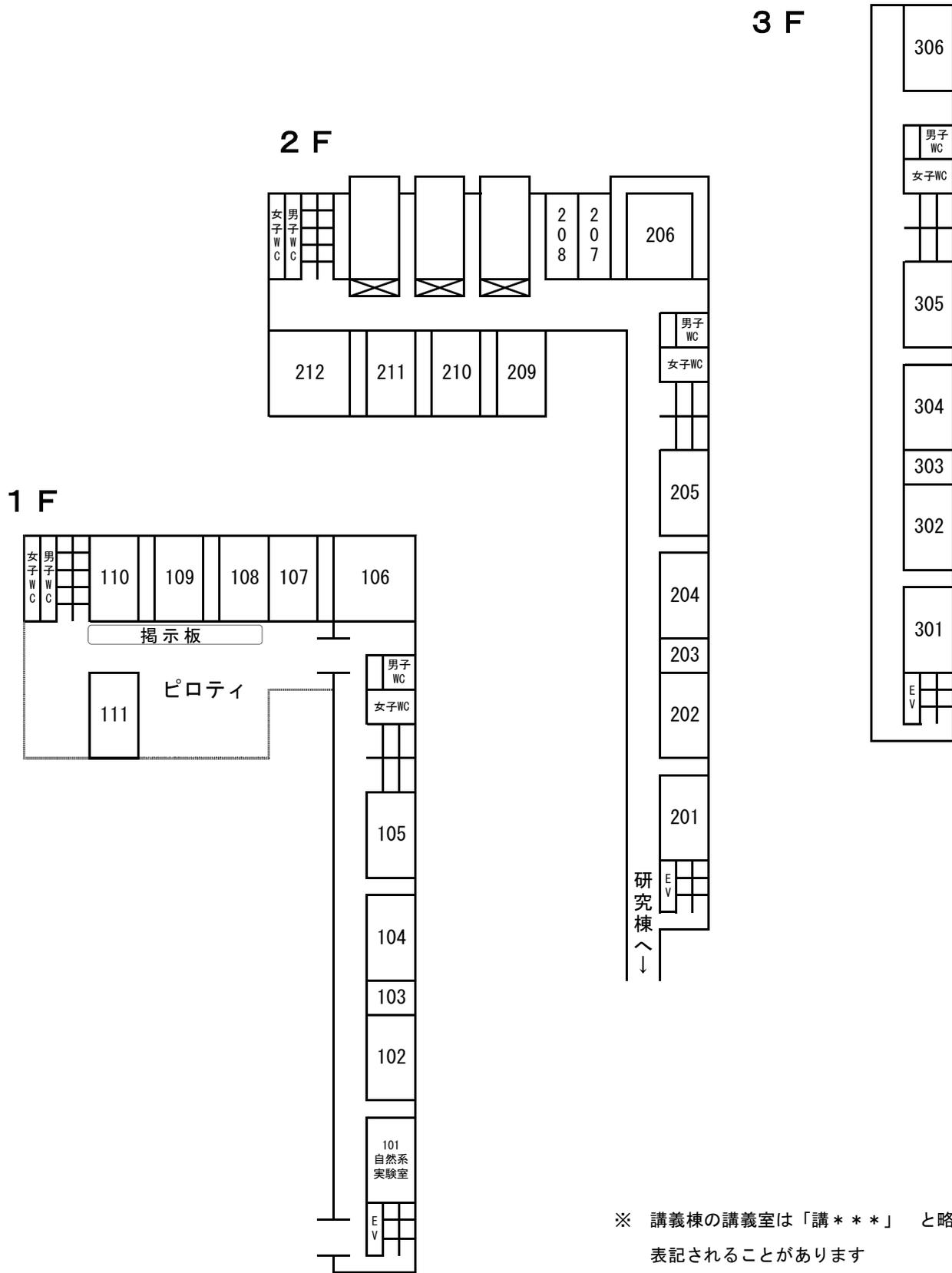
## VI. その他

### 2. 建物配置図





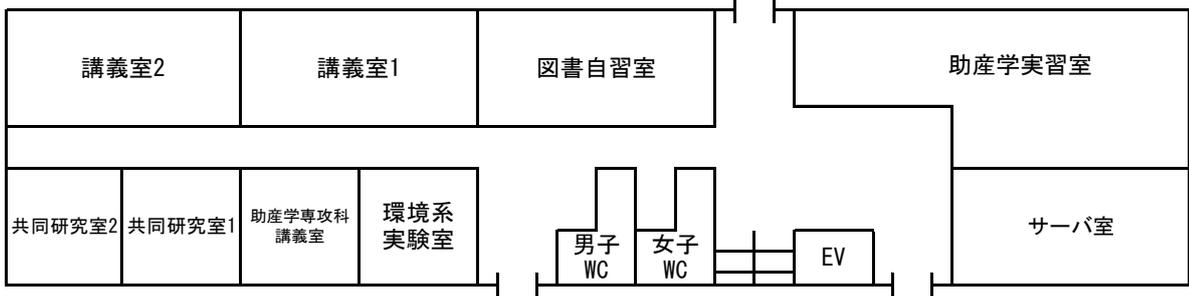
# 講義棟



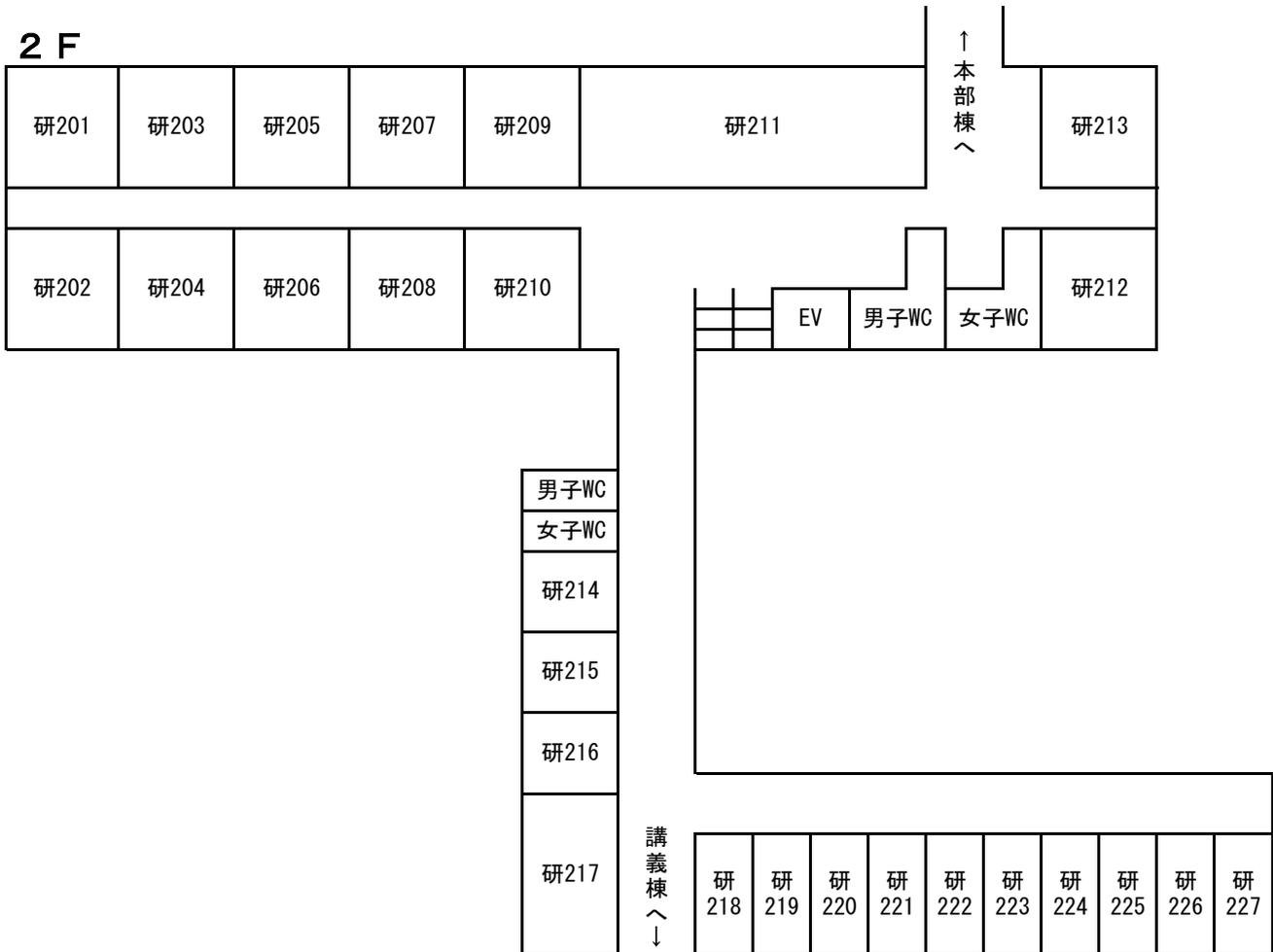
※ 講義棟の講義室は「講\*\*\*」と略して表記されることがあります

# 研究棟

## 1 F (大学院・専攻科)



## 2 F



※ 教員の研究室は「研\*\*\*」以外に「人研\*\*\*」「看研\*\*\*」等あり、  
 「人研\*\*\*」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研\*\*\*」は看護学科棟にあります

### 3 F

研301	研303	研305	研307	研309	研311			研313	研315	
研302	研304	研306	研308	研310	研312		EV	男子WC	女子WC	研314

### 4 F

研401	研403	研405	研407	研409	研411			研413	研415	
研402	研404	研406	研408	研410	研412		EV	男子WC	女子WC	研414

### 5 F

研501	研503	研505	研507	研509	研511	研513	研517	研515	研516	
研502	研504	研506	研508	研510	研512		EV	男子WC	女子WC	研514

※ 教員の研究室は「研\*\*\*」以外に「人研\*\*\*」「看研\*\*\*」等あり、  
「人研\*\*\*」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研\*\*\*」は看護学科棟にあります

# 附属図書館

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 関する生活内容に

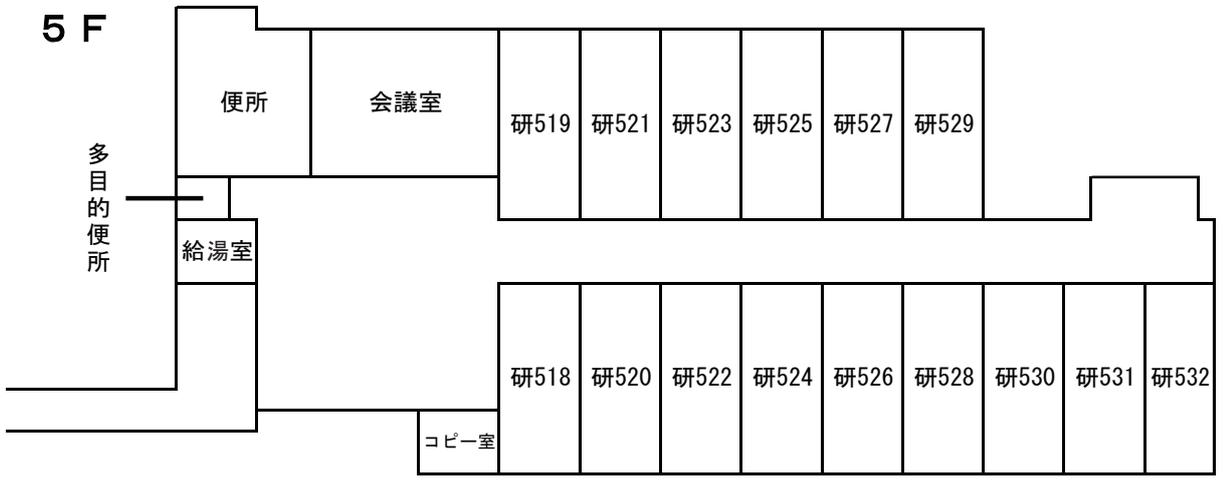
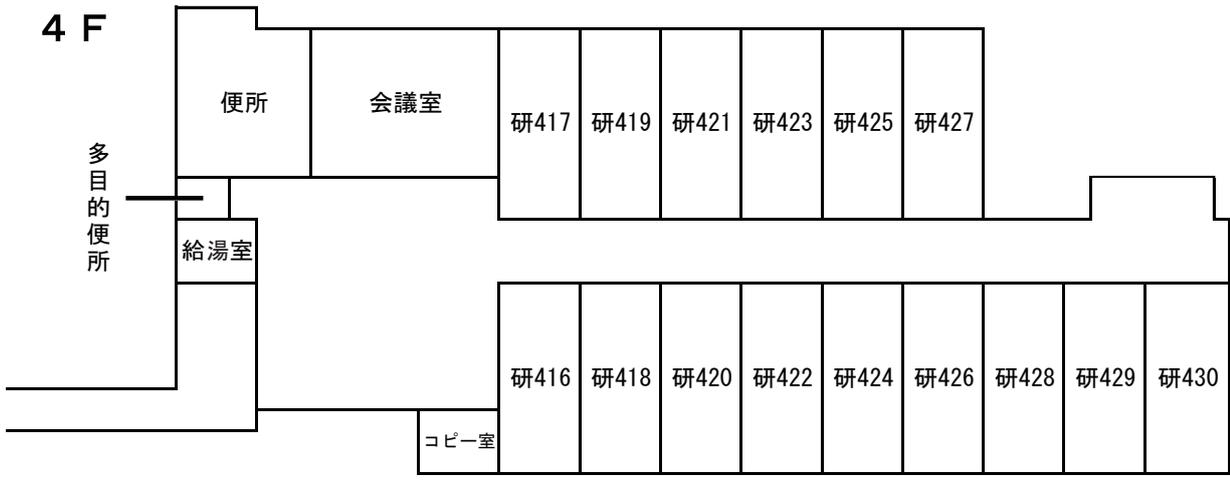
IV 諸規則

V 1 履修授業科目の概要等

V 2 履修シラバス等

VI 1 その他の看護学研究科教員志望

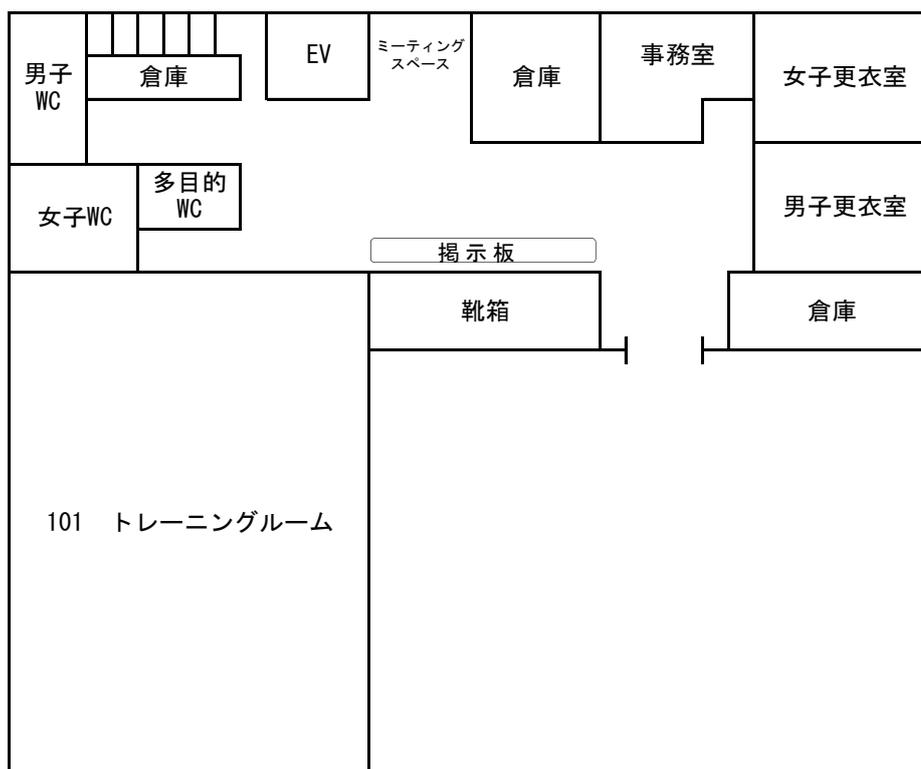
VI 2 その他の建物配置図



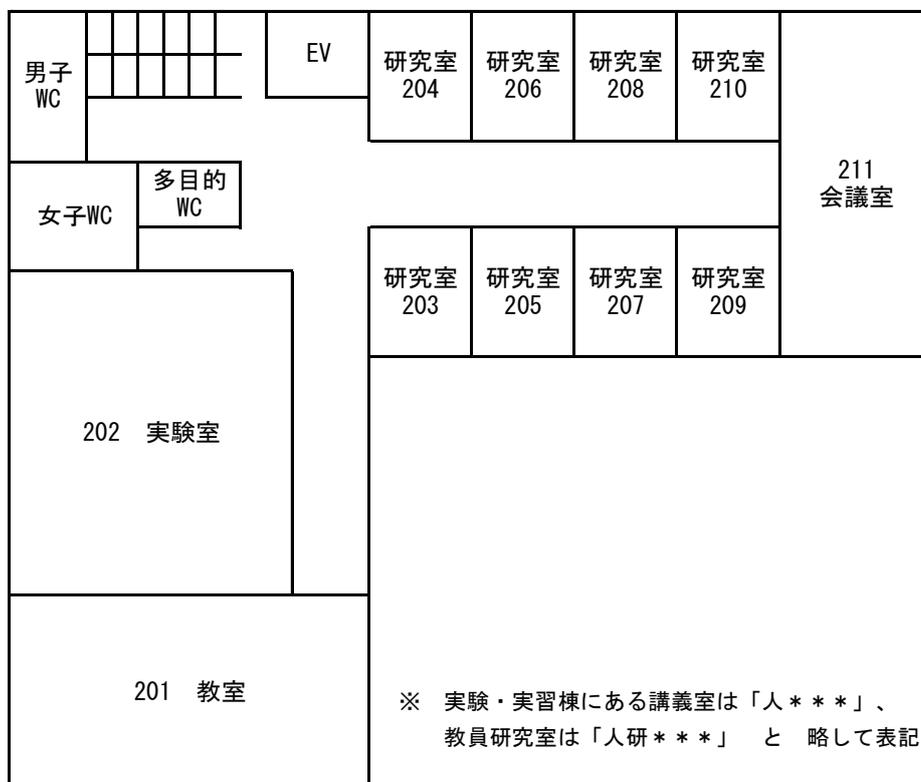
※ 教員の研究室は「研\*\*\*」以外に「人研\*\*\*」「看研\*\*\*」等あり、  
 「人研\*\*\*」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研\*\*\*」は看護学科棟にあります

# 人間健康学部 実験・実習棟

## 1 F



## 2 F



※ 実験・実習棟にある講義室は「人\*\*\*」、  
教員研究室は「人研\*\*\*」と略して表記されることがあります

I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 学生生活に関する内容に

IV 諸規則

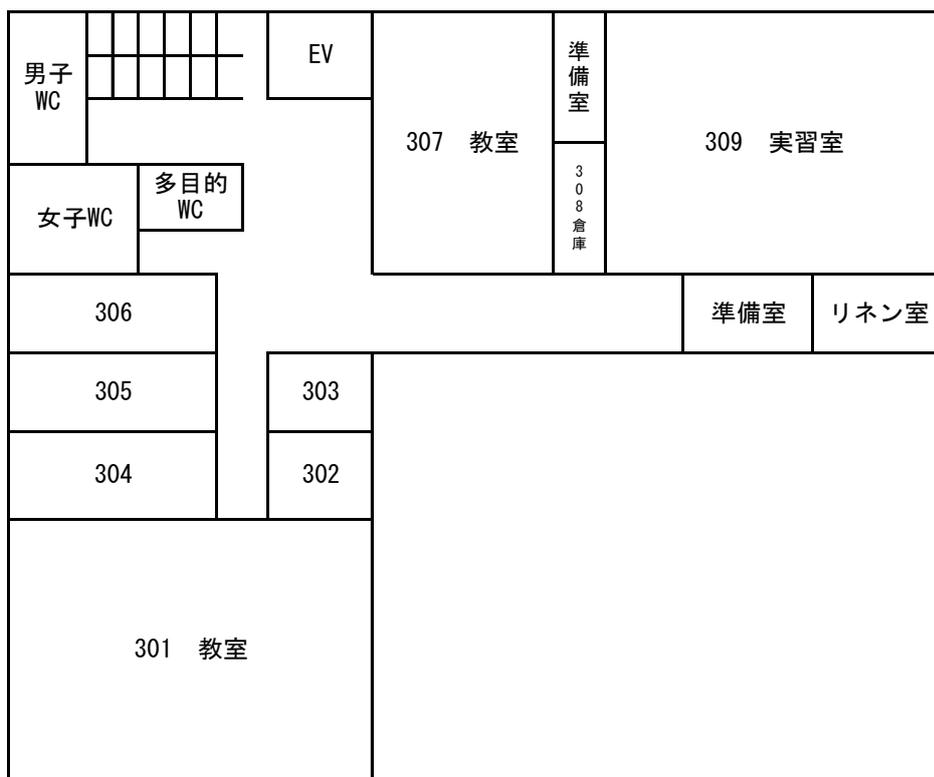
V 履修等  
1 授業科目の概要等

V 履修等  
2 シラバス等

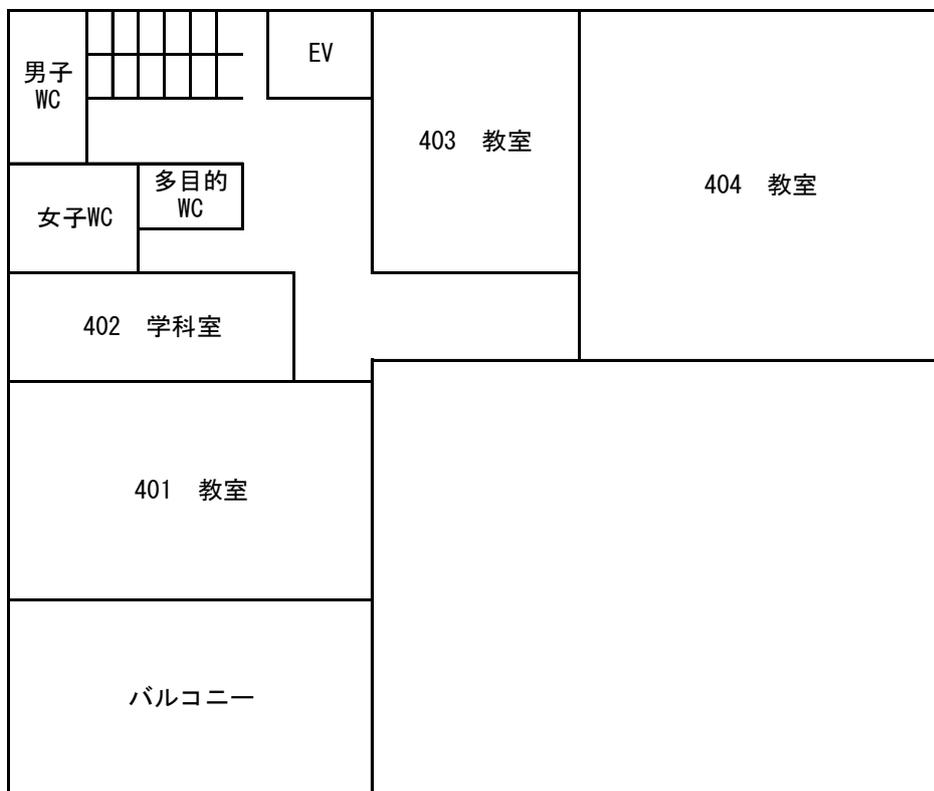
VI その他  
1 看護学研究科教育志簿

VI 2 その他  
建物配置図

### 3 F

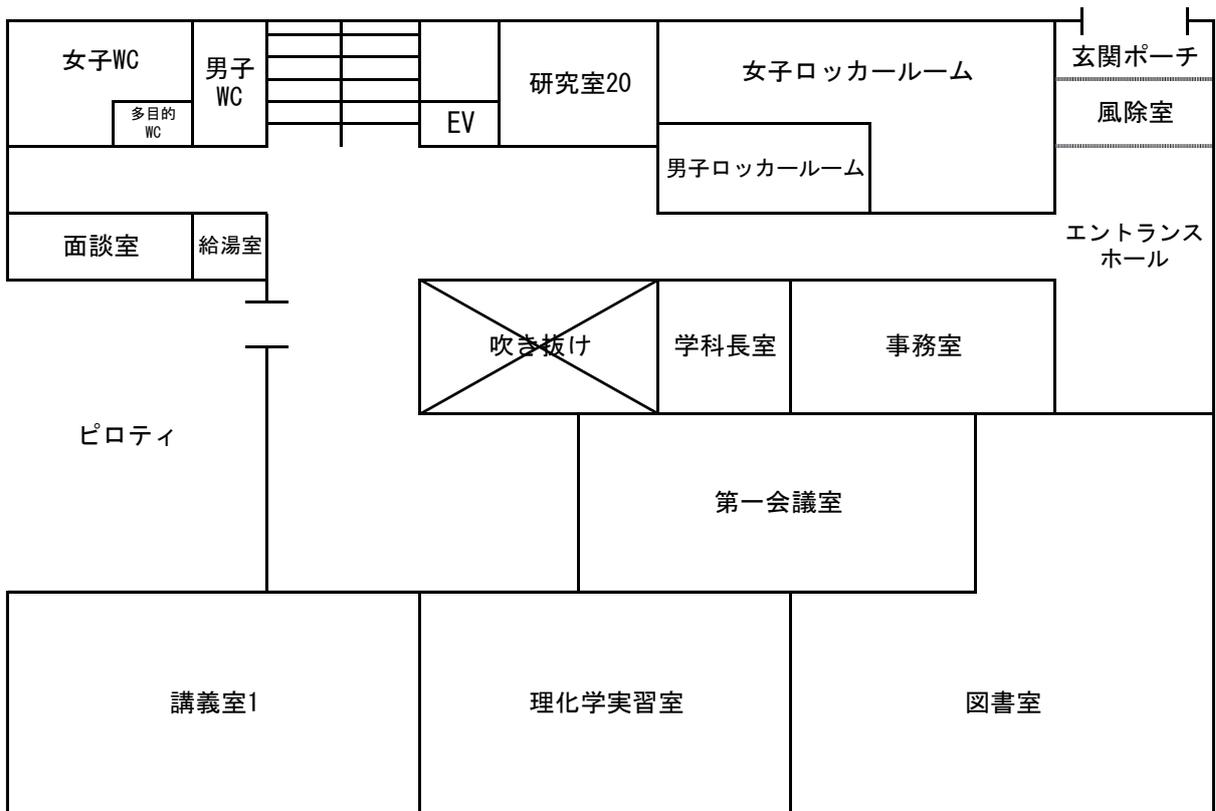


### 4 F

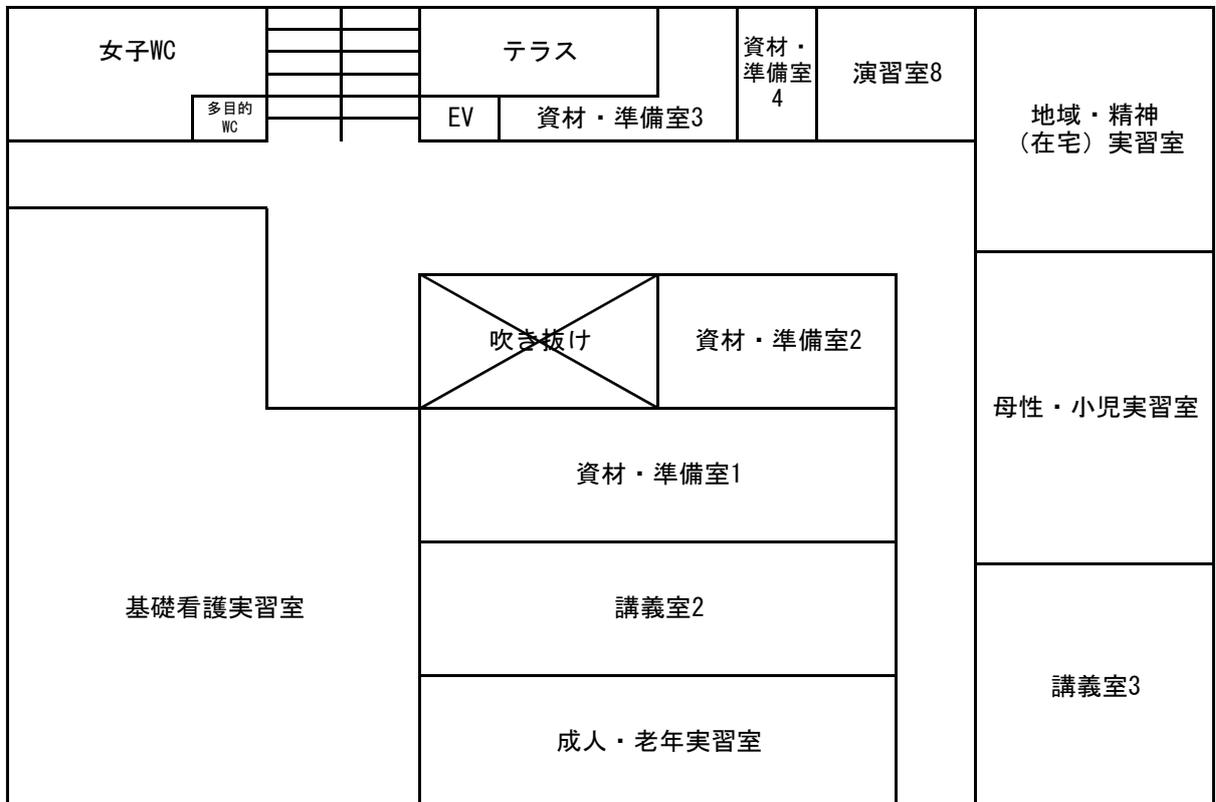


# 北部地域看護系人材育成支援施設（看護学科棟）

## 1 F



## 2 F



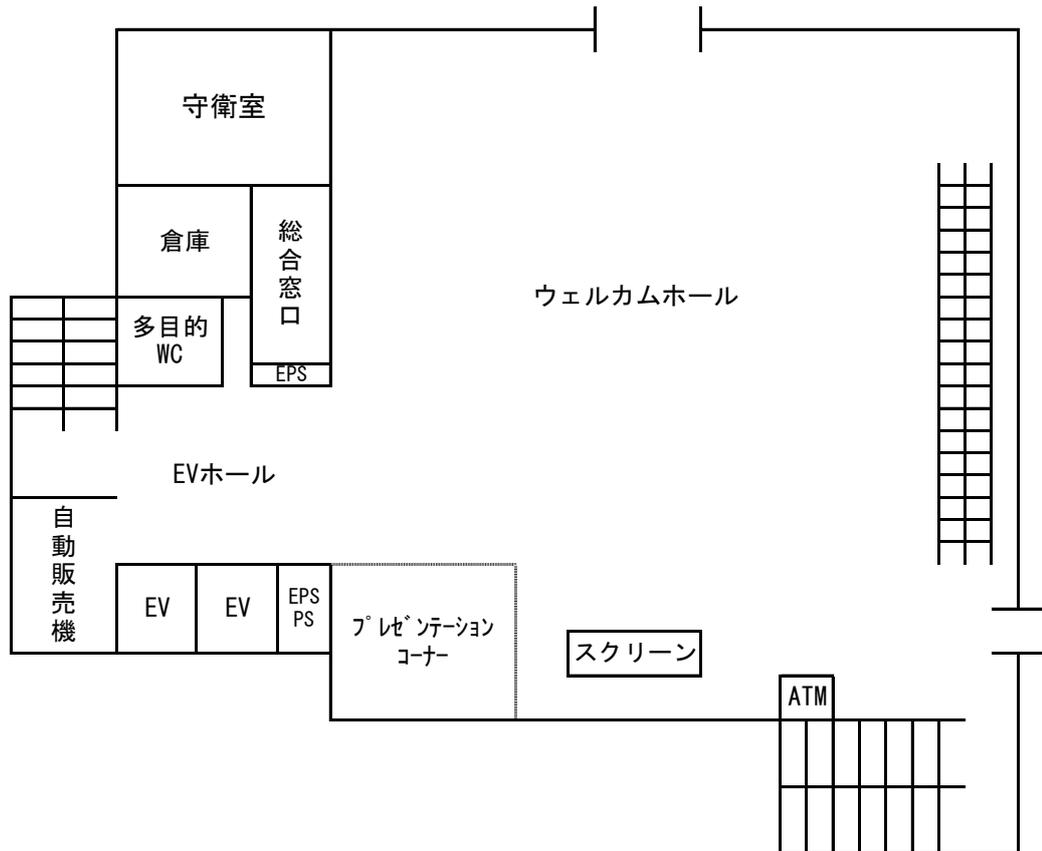
### 3 F

女子WC	男子WC			助手室	演習室 1	演習室 2	研究室1
多目的WC							EV
研究室19			演習室 3	演習室4	演習室5		印刷室
研究室18			吹き抜け	大学院 看護学研究科 院生研究室・講義室			研究室4
研究室17		演習室7				研究室5	
研究室16							研究室6
研究室15							研究室7
研究室14	給湯室	講義室5					研究室8
研究室13	演習室6						研究室9
研究室12	研究室10			テラス	講義室4		
研究室11							

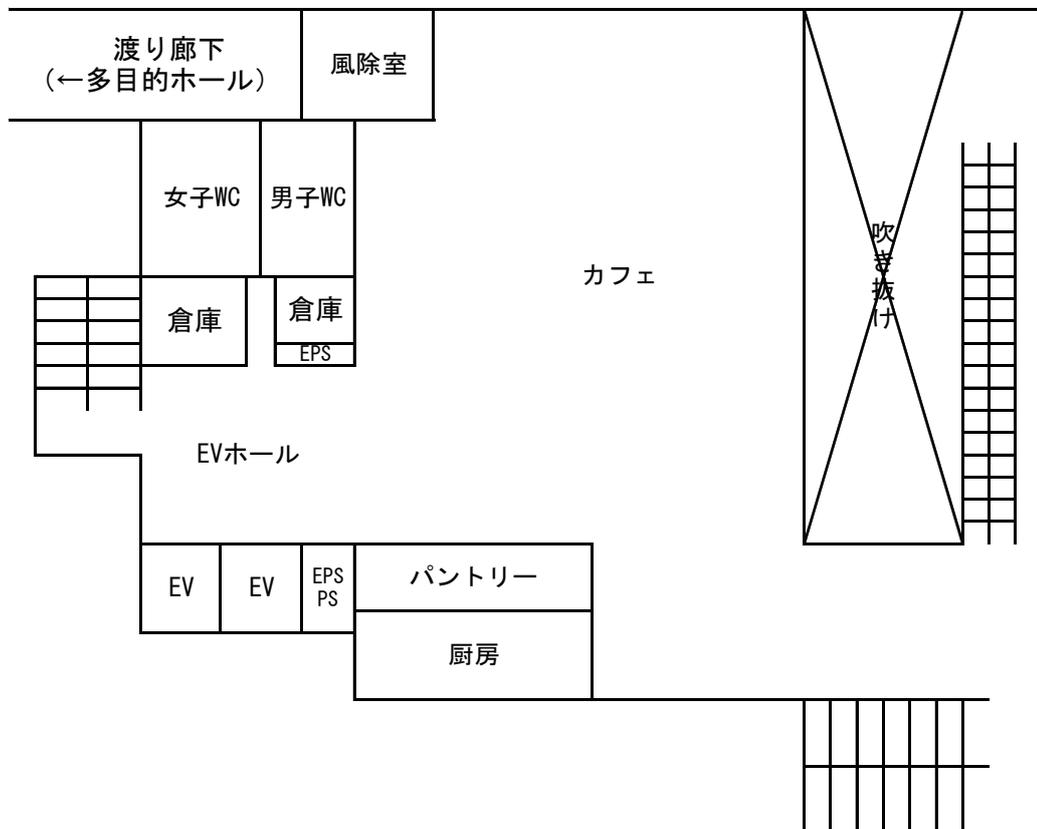
※ 看護学科棟にある教員研究室は「看研\*\*\*」と略して表記されることがあります

# 学生会館 SAKURAUM

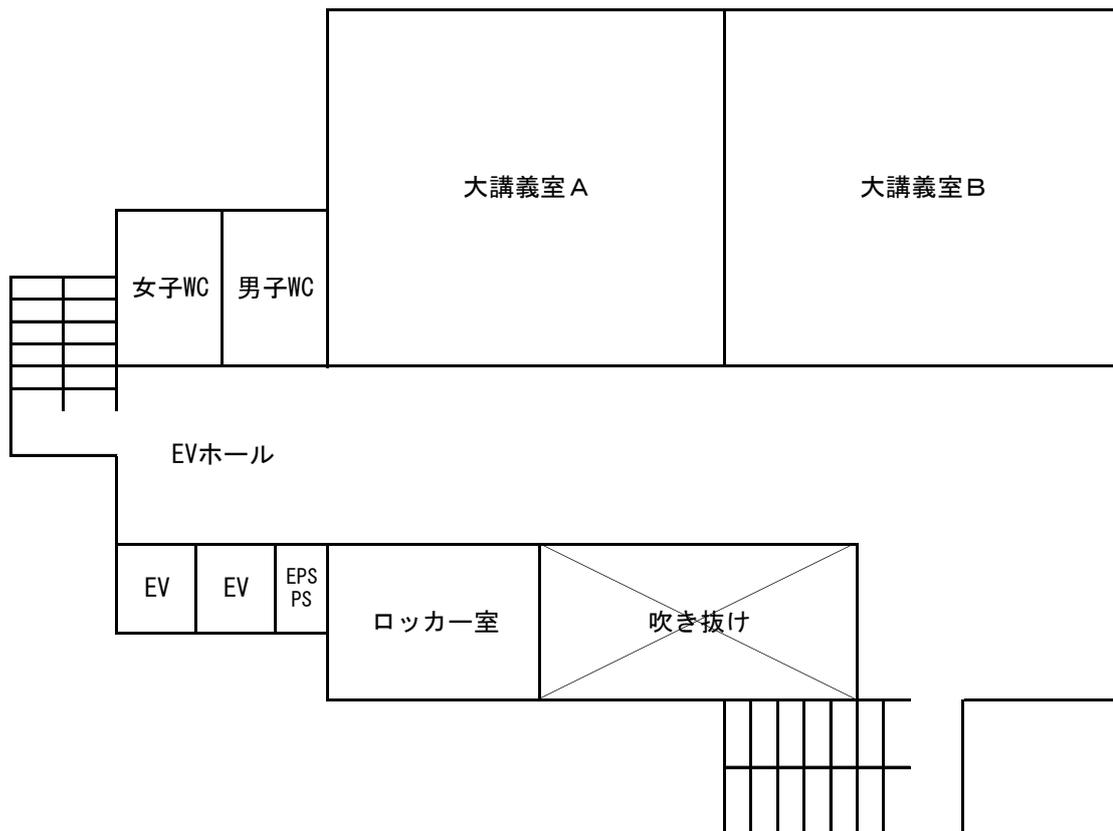
1 F



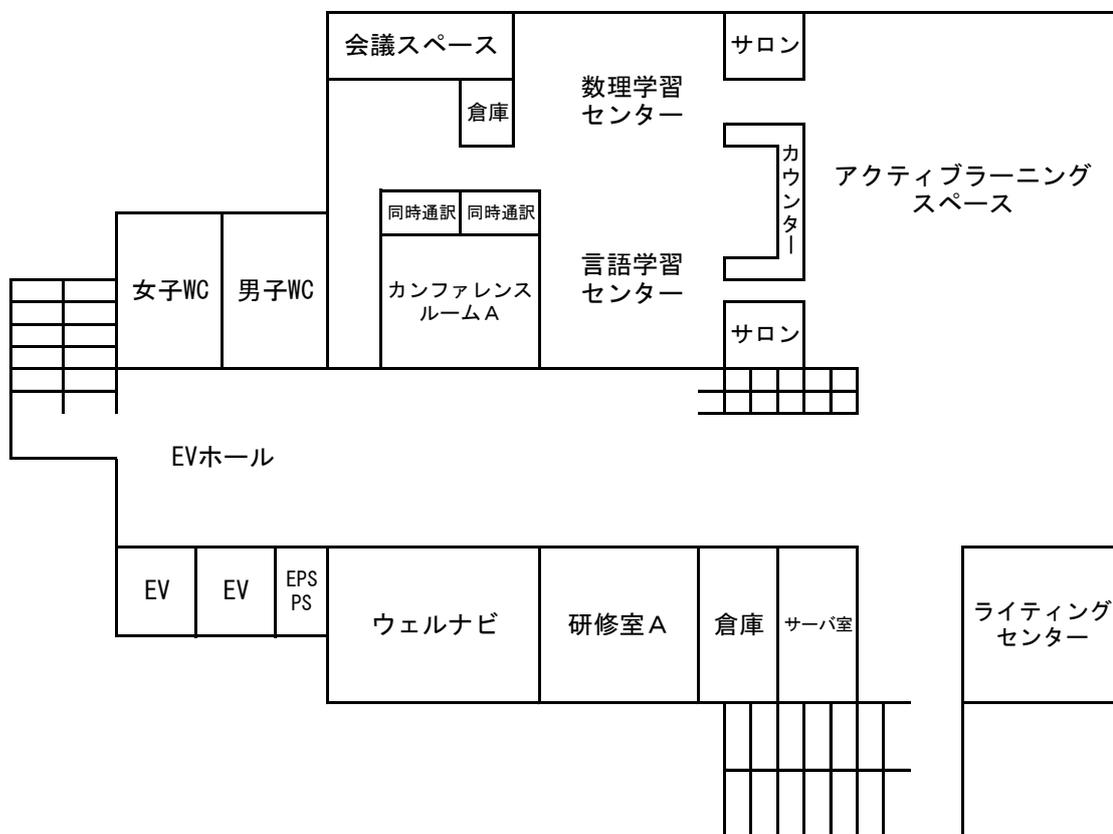
2 F



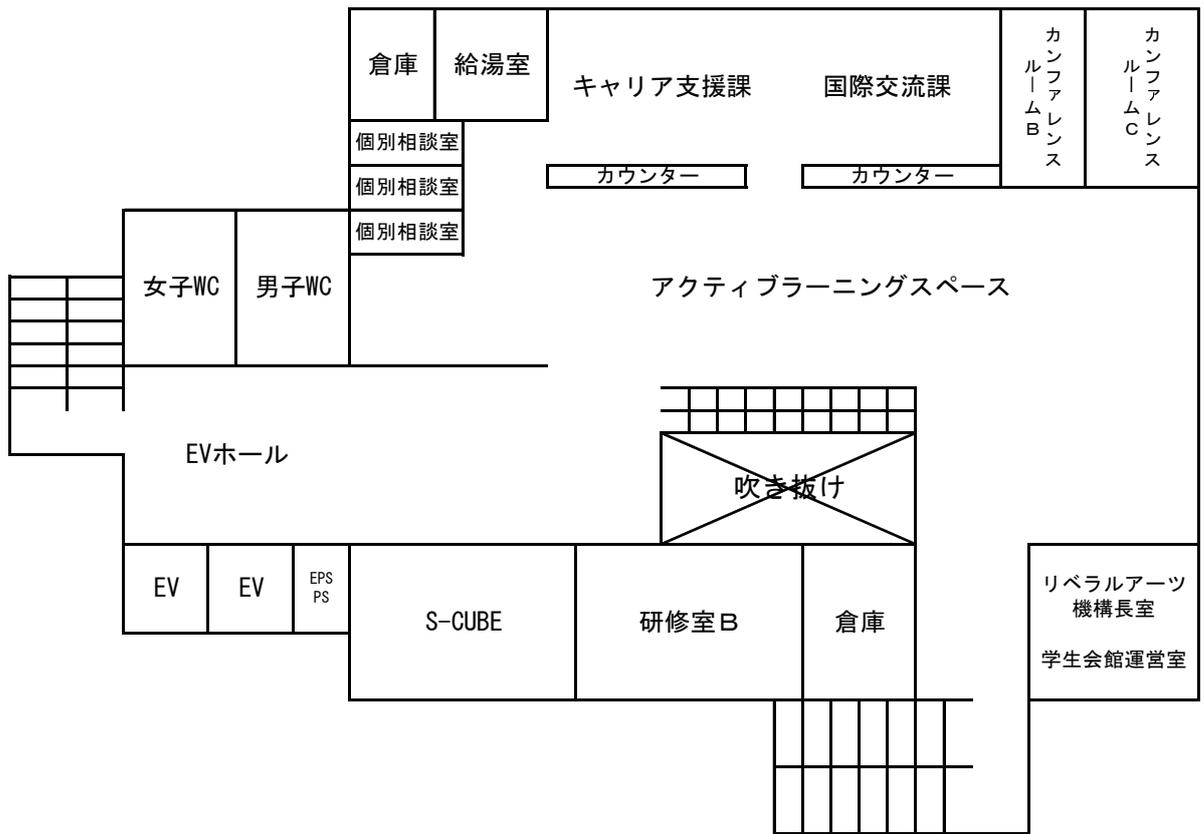
3 F



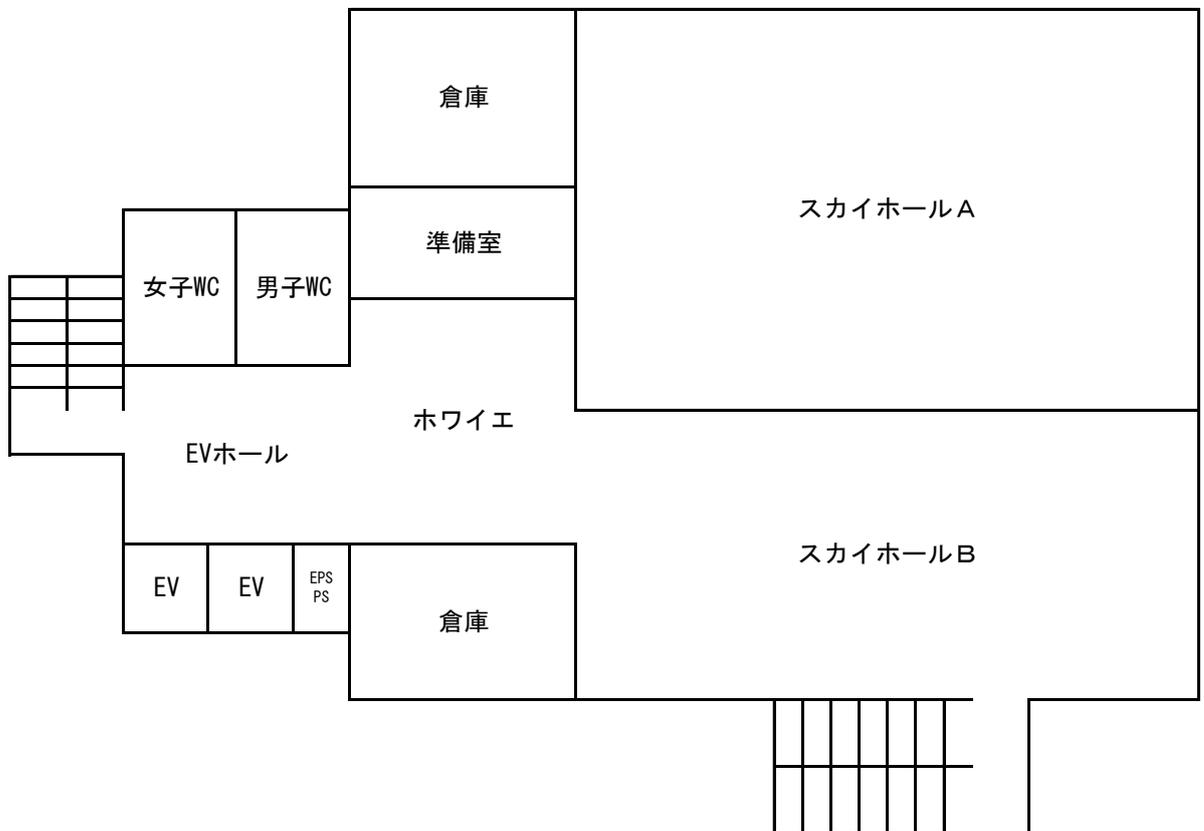
4 F



5 F



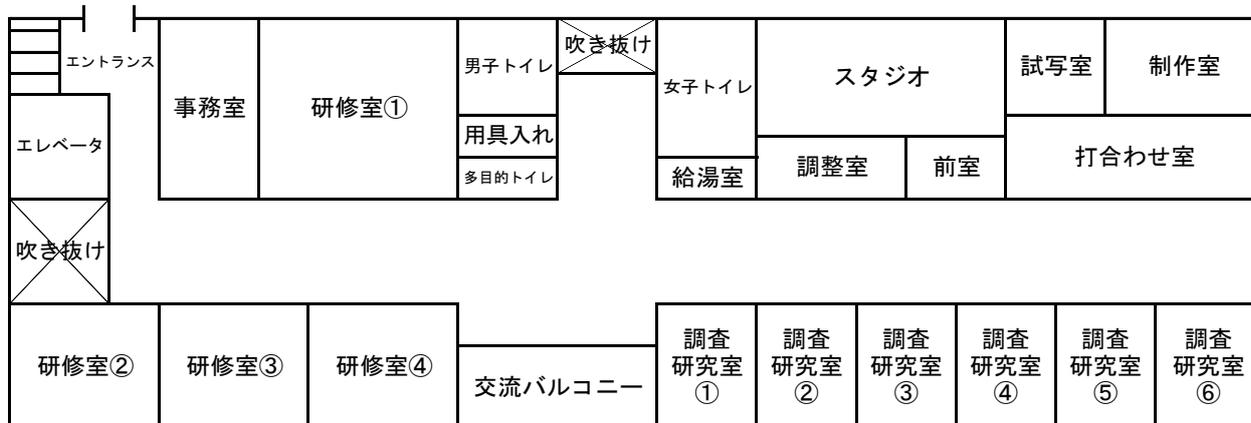
6 F



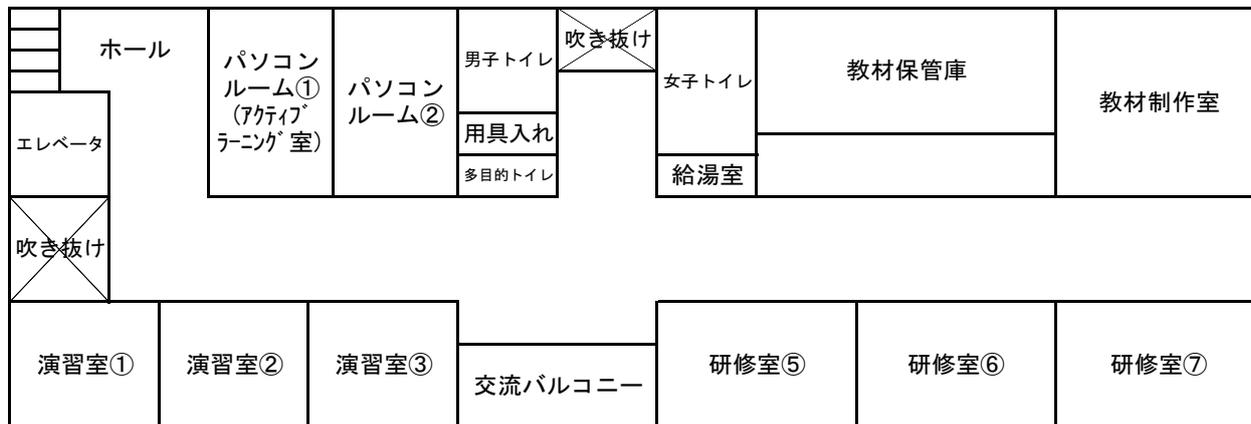
# 北部生涯学習推進センター

(講義・研修エリア)

## 1 F



## 2 F



I 教務・履修に関する内容に

II 資料

III 関する学生生活内容に

IV 諸規則

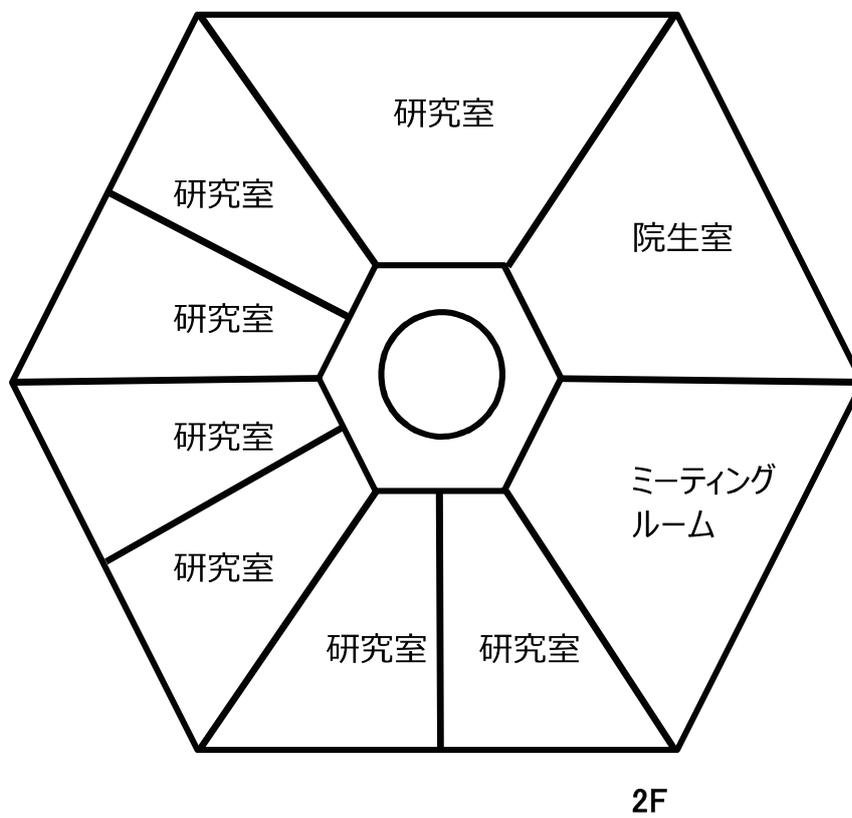
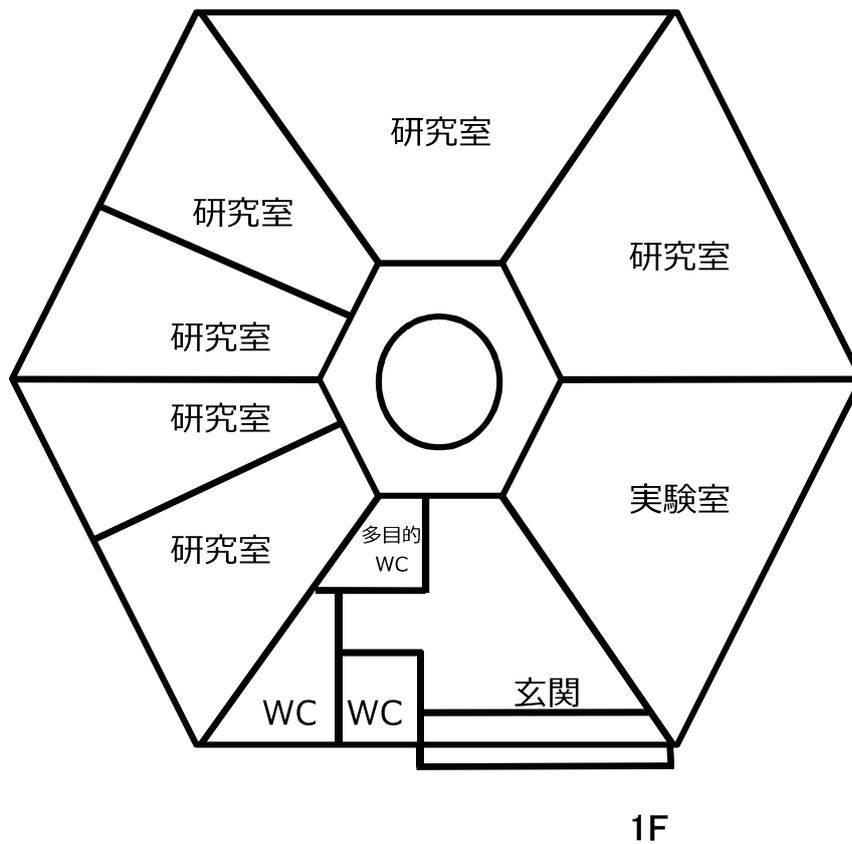
V 1 履修授業科目の概要等

V 2 履修シラバス等

VI 1 その他

VI 2 その他

### 第3研究棟平面図



令和2年度 名桜大学大学院看護学研究科便覧

令和2年3月発行

《編集・発行》

名桜大学 教務部教務課

〒905-8585

沖縄県名護市字為又1220番地の1

T E L . 0980-51-1055

F A X . 0980-54-0077

